第11号
2019 Vol.11

特集 平成28年度平和大学講座
暴力的過激主義者との対話について考える——宗教者にできることは何か——

平和のための宗教

対話と協力

WCRP JAPAN

公益財団法人 世界宗教者平和会議日本委員会

平和のための宗教

対話と協力

目次

特集　平成28年度平和大学講座
「暴力的過激主義者との対話について考える
―宗教者にできることは何か―」

※肩書きは平和大学講座開催の平成29年3月現在

開会挨拶　田中庸仁　WCRP日本委員会理事・真生会会長……4

基調講演　イスラームの基礎的理解
眞田芳憲　平和研究所前所長・中央大学名誉教授……8

パネルディスカッション……22
コーディネーター　山崎龍明　平和研究所所長・武蔵野大学名誉教授
パネリスト　塩尻和子　東京国際大学特命教授・同大学国際交流研究所所長・筑波大学名誉教授
金子　昭　平和研究所所員・天理大学おやさと研究所教授
眞田芳憲　平和研究所前所長・中央大学名誉教授
薗田　稔　WCRP日本委員会理事・平和研究所所員・秩父神社宮司……50

閉会挨拶

四代正統カリフ・アリーの説教によるイスラーム政体論　黒田壽郎……52
「地方創生」に関わる風土祭祀各論
——山・里・海を紡ぐ宗教文化——　薗田　稔……60
最澄の利他思想に学ぶ　竹村牧男……72
ＷＣＲＰ創設の理念と
シュヴァイツァーの反核・平和思想　金子　昭……91
宗教者の平和運動管見
——その課題と展望——　山崎龍明……110
恩恵と感謝の輪
——パウロとヨハネ文書を中心に——　ホアン・マシア……132
初代邦人聖公会主教・元田作之進の国家論と朝鮮観　西原廉太……144
韓国の現状及び宗教者へ期待する役割
——今世界は、どう動いているのか——　李　起豪……161
大統領の諸宗教と
コミュニティサービス・キャンパスチャレンジ　松井ケティ……180
執筆者紹介……194　ＷＣＲＰ日本委員会平和研究所内規……198　編集後記……200

特　集

平成28年度平和大学講座

暴力的過激主義者との対話について考える

――宗教者にできることは何か――

◆開会挨拶

田中庸仁　ＷＣＲＰ日本委員会理事・真生会会長

本日は、大勢の皆さまのお出ましを頂き、ありがとうございます。ＷＣＲＰ日本委員会理事をさせて頂いております宗教法人・真生会の田中と申します。どうぞよろしくお願い致します。まず、会場を提供して頂きました醍醐寺様に心から感謝申し上げます。本日は、世界的な問題となっておりますイスラム過激主義者と、いかに対話をするかについて勉強させて頂きます。

現在、政界では、アメリカのトランプ大統領をはじめヨーロッパの国々が、ますます内向きになり、自分の国だけを良くしようという流れになっています。どの宗教も、平和は、相手の幸せを考える

ところから始まっていくと教えているわけですが、どうも政治の世界は、自国のことを中心に考えるという、仏さま、神さまの真理とは反対の方へ向きつつある、そんな時代になっていると思います。その中で、本日は非常に現代的で必要なテーマを頂いたと思います。

真生会は法華経の教えをもととする在家の新しい教団ですが、私は仏教の考え方の中でも、無分別の智慧が大事であると教えられております。普通は、分別をすること――いろいろと比較をしたり、分け隔てをしたりして考えることが良いことと思われ、「あの人は分別がある」というと、良い人に聞こえます。しかし、仏教では、無分別――分け隔てがない、比較をしない、差別をしないというところに仏さまの智慧があると教えられております。ＷＣＲＰの加盟教団においても、宗教には違いがあるわけですが、お互いにその違いを違いのままに認め、違いのままに受け入れさせて頂いて協力しております。これがＷＣＲＰ日本委員会の素晴らしいところではないかと思います。

本日の平和大学講座の主旨は、対話を望んでいない人といかに対話をするかということです。たいへん難しい問題であり、たいへん大事な問題であると思います。世界的な対話の勉強とともに、やはり社会は家庭の延長ですので、家庭での対話も勉強できると期待し

ております。私どもは、日々信者さんとの触れ合いの中で、家族との対話、会社での対話の大切さをお伝えしていますが、この頃では家庭も崩壊し、夫との対話を望まない奥さんや、お父さんとの対話を望まない子どもたちもいます。そんな家庭でいかに対話をするかということにも、本日の講座は非常に役に立つのではないか、そんなところから世界平和を進めていきたいと思います。

本日は、ＷＣＲＰ日本委員会平和研究所の山崎龍明所長をコーディネーターに、眞田芳憲先生、塩尻和子先生、金子昭先生の素晴らしい研究のお話を聞かせて頂けると思います。どうぞ皆さま、お互いに一生懸命に学ばせて頂きたいと思います。

◆基調講演

イスラームの基礎的理解

眞田芳憲

WCRP日本委員会平和研究所前所長・中央大学名誉教授

本講演録は、本誌にとって眞田芳憲先生の遺稿となりました。

本講演録は２０１７年3月、平和大学講座において先生がお話ししてくださった基調講演をテープ起こしし、文章化したものであります。

講演録をまとめる上で加筆・修正はほとんどせず、先生のお考えをありのままにお伝えすることに徹しました。

講演録中に過誤があるとすれば、それはすべて編集と校閲の任にあたった私の責任です。読者諸氏の諒恕を切に願うものです。

本講演録と本誌を、謹んで眞田芳憲先生のご尊前に捧げます。

WCRP日本委員会平和研究所所長

山崎龍明

テロリストとは

「暴力的過激主義者との対話について考える」とテーマにありますが、対話を望まない者に、どう対話をするのかは、非常に厳しい課題です。本論に入る前に、一体、暴力とは何なのか、暴力的過激主義とは何か、対話とは――こうしたことをしっかりと考えておかなければならないと私は思うわけです。

暴力といっても、さまざまな暴力があります。物理的暴力もあれば、心理的な暴力もあり、言葉の暴力、それから貧困等といった社会の構造的暴力などさまざまですし、個人的暴力、集団的暴力、国家的暴力といったいろいろな暴力があります。暴力は絶対にいけないことですが、暴力は最初から過激であるわけではありません。暴力に暴力で応酬することによって、過激度を増すことになります。これをどう考えるかが問われます。

テロリストの定義は１００以上もあり、正確な定義を示すことは非常に困難です。もともとテロリズムとは、フランス革命期（18世紀終盤）に、テロル（恐怖）によって政権の主張を強要した「恐怖政治」という意味です。かつてマハトマ・ガンディーもテロリストと言われました。南アフリカ大統領のネルソン・マンデラも、チェ・ゲバラ（本名：エルネスト・ラファエル・ゲバラ・デ・ラ・セルナ）もそうです。日本では、明治の志士たちはテロリストでありました。朝鮮の英雄、安重根（アン・ジュングン）もテロリストですが、安重根が殺害した伊藤博文はというと、彼は若いころ、イギリス公使館に立ち入って放火をしたテロリストであると彼自身が言っております。

テロリストという言葉は、テロという反道徳的、非倫理的な言葉を利用して、自己と異なる立場の人間を批判する、悪者にする、そういう意味で使われることがしばしばあります。

ドイツのナチスに支配されたフランスにおいて、

抵抗運動をしたフランスのレジスタンスの人びとはテロリストと呼ばれました。パレスチナで反イスラエル闘争をしている人びともテロリストと言われております。一体、テロという言葉は何なのでしょうか。強大な権力の側が、民族解放、民族自立、独立といった運動の価値を失墜させるためにテロという言葉が使われる場合がしばしばあります。

では、イスラームの過激主義とは何か。2月28日、トランプ大統領の議会演説がございました。その演説を読んでおりますと、ＩＳ（イスラーム国）について、彼はラジカル・イスラーム・テロリズムという言葉を使って呼んでおりました。

一方、対話とは何なのか。対話とは単に語り合うことではないはずです。ダイアログ（対話）という言葉は、もともとディアロゴスという言葉です。言葉、理性を意味するロゴスを通して語り合うということです。ロゴスの神学的な、あるいは哲学的な意味は多様です。ヨハネ福音書の冒頭には、「はじめにロゴスがありき。ロゴスは神なりき」という言葉が出てきます。神が人間に対して語る言葉は真理でありますから、真理を通して語り合うということになろうと思います。

では、暴力的な敵対者との対話は可能かといいますと、宗教者はその可能性を模索し、その道を歩まなければならないと私は考えております。

暴力的敵対者との対話は可能か

私にとって、非常に印象深い、強烈な経験をしましたのは、第６回ＷＣＲＰ世界大会でありました。開会式がバチカンで行われて、そのあとの本会議は北イタリアのリバデガルダで行われました。１９９４年11月のことです。

バチカンでの開会式で、クロアチア代表の女性の詩人、リリアーナ・マコヴィチ―ウラシッチさんが長い詩を読んでくださいました。非常に心打たれるものでした。当時、人間同士の殺戮、暴力、

強奪、レイプ、いわゆる民族浄化の蛮行が繰り返され、日々、悲惨な生活を余儀なくされていました。長い詩ですから前半だけ読ませて頂きます。「あなたの敵を愛せよ」という詩であります。

あんな奴のために祈れって？　とんでもない！神様、それは無理な注文というもの！　私は友達を愛する、そして野原も森も海も…　植物や動物のために私は祈ろう、だって、これらが死んだら、私たちの地球も死んじゃうもの。　だけど、あんな奴やほかの下らない奴らのために祈るなんて！　それはあんまりというもの。

いえいえ、あまりなんてとんでもない。　あなたの愛が、自分の親しいものだけに限られて、あなたの愛が、仲間割れを生み出し、私たちはこちら、敵は向こう側というように、そんなふうに世界を分けるなら、あなたには信仰がない。たとえ洗礼を受けていようと、日曜にミサに出掛けようと、自分の古着を慈善に差し出したとしても。　自分の友達だけを愛しているかぎり、あなたには信仰がない。　そんなあなたでは、世界は変わらない。

何もかもこれまでと少しも変わらず、あなたの愛で地球は徐々に死んでいくだろう。

この詩は単なる宗教詩人の祈り、願い、希望の言葉でありましょうか。私はそうは思いません。我々の先人たちの中には、この言葉の願うところを実践した現実主義者がおられるからであります。私はマハトマ・ガンディーとネルソン・マンデラを挙げましたけれども、ほかにたくさんの先人たちがおります。

行動的非暴力の精神と対話

ガンディーは、ヒンドゥー教、キリスト教、ユダヤ教、仏教、シーク教、ゾロアスター教、イスラーム――これらが一つの真理の多様な信仰の形態に過ぎず、文化、言語、習慣を異にする世界の

諸民族の平和的共存は決して夢ではないと述べ、さまざまな抵抗運動をしてこられました。人類は非暴力によってのみ暴力から脱出しなければならない。憎悪は愛によってのみ克服される。憎悪に対する憎しみをもってすることはただ憎悪を深め、その範囲を広げるだけだ。彼はそう述べております。

彼が１９４１年にヒトラーへ送った書簡には次のようなことが書かれてあります。――あなたが戦争に勝っても、あなたは国民が誇りに思うような遺産を残すことはできないでしょう。国民はそれがいかに巧妙に契約されているにしても、残虐行為の独演会には誇りを持つことはできません。ヨーロッパの人びとの心は平和を熱望しているこのときに、私にはものを言わぬ民衆の平和を求める叫び声が聞こえてきます。なぜなら私の耳はものを言わぬ民衆の声を聴くべく波長を合わせているからです――

日本人に対してもハリジャンという新聞に公開状を載せております。１９４２年に書かれました。それには、あなたがたはその野心の実現に失敗し、アジア解体の張本人に成り果てるかもしれませんと述べております。

マンデラも同様であります。彼の自叙伝がありますが、その自叙伝の最後でこう述べております。――この長い孤独の年月の間、27年間彼は刑務所にぶち込まれていた。その年月の間に同朋の自由を求める私の気持ちは、黒人も白人も含めたすべての人々の自由を求める気持ちに変わっていった。抑圧された人びとが解放されるのと同じように、抑圧する側も解放されなければならない。他人の自由を奪うものは憎しみの終点であり、偏見と小心さの檻に閉じ込められている。私がもし誰かの自由を奪ったとしたら、自分の自由が奪われたと同じように私は真からの自由ではない。抑圧される側も、抑圧する側も人間性を奪われている点では変わりはない――

このように、先人たちはさまざまな努力をして

まいりましたが、今この21世紀の世界をどう見るかということであります。

壊れいく21世紀の世界

１９８０年には、カーター大統領政権下のアメリカ政府は、「西暦２０００年の地球」という報告書を出しました。人口、所得、食糧、燃料、資源、水、森林、砂漠、気候、動植物、こうした分野について20世紀末までにどういう状況になるかを調査し、アメリカ政府の長期危機学の基礎データを準備したのであります。93年、万国宗教会議がシカゴで開かれました。その宣言の冒頭の言葉が、「世界は苦悶している」という言葉で始まります。

94年、先ほど申し上げた、バチカン、北イタリアで行われた第６回ＷＣＲＰ世界大会のテーマは「世界の傷を癒す」というものでした。そこでは、六つのテーマについて語り合いました。一つは孤

独と無関心。二つ目は暴力と戦争。三番目は不正と貧困。四番目は抑圧と差別。五番目は粗末にされる命。六番目は危険に瀕する地球。こうしたテーマを用意しながら、グローバル・エシックスという展望を切り開いていったのです。国連もさまざまな国際会議を開きました。特に有名なのが1992年の国連環境開発会議、いわゆる地球サミットです。ブラジルのリオデジャネイロで開かれました。

このような我々の先人たちの努力があるにもかかわらず、21世紀を迎えた地球のことを、果たして何と言えばいいのか。私はひと言で言えば、壊れゆく地球、そのような思いで見ております。もっと極論を言えば、人類の終末に向かうのか、一体21世紀後の世界はどの方向に向かうのか。このように感じております。

現在、世界のトップ8人の資産が、約30億人の資産と同じであると言われております。そして世襲制が当たり前のように行われるようになりました。世襲制というのは、封建的な身分制社会への回帰を意味するのではないのか。市民社会のあるべき姿からするならば、いかがなものであろうかという印象を免れません。倫理の空洞化、これも一般的に言われています。環境、経済、政治、文化等をめぐる倫理の崩壊と言ってもいいような状況があります。

また、それぞれの社会において、分断化が行われております。これまでは南北ということで象徴的に言われましたが、南北、南南、北北に普遍化しており、国際秩序も分断化されようとしています。

破たん国家が続出しております。特にイスラーム国は顕著に見られるところです。自壊するのではなくて、他者から廃されて自壊していくと見るべきではないでしょうか。アフガニスタン、ソマリア、中央アフリカ、リビア、南スーダン、イラク、シリア、イエメン……。テレビ報道によりますと、イエメンでは700万人が飢餓状態にある

といわれておりますが、こうした国々においても飢餓状態は著しいはずであります。

ヨーロッパの状況をみましても、イギリスのＥＵ離脱、そしてヨーロッパ諸国でも国家主義の民族意識というものが高揚しております。反ＥＵ、反イスラームを掲げる極右政党が大きな力を示してきていることはご承知の通りです。

難民が続出しております。戦争のある所には必ず難民が発生します。難民と戦争というのはコインの裏表なのです。

難民の問題は第二次世界大戦の時から顕著に現れてきました。国が崩壊していくと、国際テロリストの隠れ場所がそこにできることになります。現在、ＩＳに忠誠した組織の地域圏を見ますと、中東ではイラク、シリア、レバノン、サウジアラビア、イエメン。アフリカではチュニジア、ナイジェリア、リビア、スーダン、アルジェリア等。アジアではアフガニスタン、パキスタン、インドネシア、フィリピン等。世界各地域に飛散しており、仮にＩＳをつぶすことができたとしても、彼らはまたどこかに逃げるでしょう。

難民をめぐる現実

私は最近、「海は燃えている～イタリア最南端の小さな島」という映画を見ました。難民の問題を取り上げた、第89回アカデミー賞の長編ドキュメンタリー賞にノミネートされた作品です。舞台は地中海のシチリア南方にあるイタリア最南端の島であります。面積は20・1万平方メートル。鹿児島県の与論島にほぼ匹敵する小さな島で、有名な観光地でもあります。島の人口は５５００人。この島に年間５万人を超える難民が押し寄せてくるわけであります。

主人公は12歳の少年サムエです。彼はパチンコが好きで、一生懸命に石で物を打っている。その少年と難民との結びつきはまったくありません。少年だけではなくて、この島に住んでいる５

５００の人たちは、難民とは関係がありません。普段は海に出て漁をする人、刺繍をする老女たち、音楽を鳴らすラジオ、ベッドメイキングをする主婦たちで、毎日平凡に生きております。

しかし、この島にはもう一つの顔があります。アフリカや中東から、砂漠や海を命がけで渡り、命ながらえた人たちだけがこの島にたどり着く。そういう難民たちの玄関口であります。難民と交わるのは島でたった一人の医師だけです。非日常で死と向き合う難民たち。島の人たちは普段と変わらない生の世界を生きております。

12歳の少年は左目が弱視で、右目が正常な視力を持っておりました。左目の弱視をよくするために右目を隠して矯正メガネをかけておりました。そのようにして左目がだんだん良くなってきて、０・２から０・５ぐらいになる。それから彼は、よくなった両眼で未知の世界を見ることになります。

「事実は真実の敵である」という言葉があります。

ドンキホーテの言葉でありますが、この少年は、両眼が良くなったときに世界をどう見るか。危機的な状況にある地球、非日常の死の世界に生きている多くの人びと、これに対して私たちは日常生活の生の世界におります。そこには何の関係もないと思っている人びとが、日本の中にも少なからずいるであろうと思います。過酷な非日常性の世界と平穏な生の世界が常に応答し合っている、こういう世界に私たちは生きているのです。

対話を可能にする七つの条件

過激主義の最も象徴的なグループといわれている疑似国家のイスラーム国との対話をどうするか。永遠に対話できるはずがない。それを可能にする環境をどうつくっていくかということは大事なことだろうと私は思っております。七つほど考えている要点を挙げます。

第一点です。イスラーム国の暴力的過激主義を単に批判するだけでは、問題の解決にはなりません。どうしてイスラーム国が台頭してきたのか。その原因は何なのか。そして今持っている組織の軍事的・政治的・宗教的力量はどうなのか。将来、どういう方向性になっていくのか。これらについて極めて正確な認識を共有することから始めなければならないと思います。

そのためには、イスラーム世界の植民地化がどのようにして行われたのか、それに対応してイスラーム国の運動がどう起きたのかを認識しなければなりません。

仏教国といわれながら、仏教のことを知らない人や、仏教を生活で実践しない人が多かったりします。今のイスラーム世界の衰退の原因は、イスラームという宗教・文化の欠点ではなく、それを実践しないムスリムにあるのだと思います。また、ムスリムがイスラームを放棄したのではなく、時とともに信仰というものが単なる習慣となり、イスラームが抑圧の道具として利用されるようにな

ってきた。こういうことを我々は背景として考えておかなければなりません。

二番目です。イスラームという世界は、18世紀以降、西洋の強力な抑圧の中にありました。そして、最近は特に、西洋の価値観を押し付けられ、強要されてきました。イスラームの人びとに共感を持つためには、次のことが必要です。つまり、すべての宗教に等しく共有する価値観、いのちの尊厳、平和と安全、共存と「共に支え合う安全保障」、自由と責任、多様性の中の一致、世界の諸宗教に共通する普遍的価値の覚醒とその規範意識の擁護、公正かつ中立的な国際規範の尊重――これらのことがムスリムの人びとに共感を覚える方法になるだろうと思います。こうした価値観をイスラーム世界だけでなく、世界の世論に訴えていくことが大切です。

三点目です。中東問題に介入している諸国の力むき出しの「パワーゲーム」指向の「対テロ戦争」に同調することは、決してプラスにはなりません。武力によらずに関係当事者の直接対話に基づく政治的・平和的解決に努める、そういう運動を展開することであります。

第四番目は、イスラーム世界の権威ある開明かつ公正な宗教者による宗教対話を通して、イスラーム国による独自の非イスラーム解釈と規制の強要に反対の立場を明確にし、イスラーム世界はもとより広く国際世界に訴えていくことです。この宗教対話には、世界の諸宗教の指導者が同種の宗教対話・宗教協力を行い、これを支援していきます。

第五番目は、難民、戦争被災者に対する人道支援は、軍事的武力行使である「侵略」を行った当事国ではなく、国家・民族・宗教の壁を越えた国際赤十字とかＷＣＲＰのような適切な国際人道支援組織の手によるべきだということ。

第六番目は、国の内部の対立や抗争において、そこに住む市民が主導することと、内部の事情や利益を尊重すること、透明度の高い民主的かつ公

平で自主的解決を行い得るような環境をつくっていくことが必要で、その手伝いをしていくことが肝要だと思います。

七番目。最も重要な問題は、パレスチナ問題の恒久的解決を目指すことであります。武力による解決から対話による解決、国連主導の下でイスラエルとパレスチナ相互の軍事行動停止の取り決めの実行化、イスラエルとパレスチナ独立国家の平和的共存の実現化に努める。こういう指示をしていかなければならないと私は思うのであります。

欧米中心の中東諸国体制の構築と解体

今は結論を先に申し上げたかもしれません。なぜ私がこうしたことを皆さんと共に考えたいと思うかは、今の中東諸国は、欧米中心の指導による構築と解体、さらなる解体と再構築に向かっていると見えてならないからです。イスラエルとパレスチナは中東世界のほぼ真ん中にあります。この中東世界の喉元に突き刺さった魚の小骨、これがパレスチナ問題です。小骨ではありますが、これを取らない限りは未来永劫、大きな世界的な問題となっていくでありましょう。

そのきっかけの一つは１９１５年のフセイン＝マクマホン協定にあります。これはイギリスの高等弁務官ヘンリー・マクマホンが、アラブの指導者フセイン・イブン・アリーに、オスマン帝国（トルコ）との戦争で協定を結ぶことを条件としてアラブ人の居住区の独占と独立を認めた約束です。これでアラブはオスマン帝国との戦争を回避することになります。その後、オスマン帝国は衰退します。すると、１９１６年、イギリスとフランス、ロシアがオスマン帝国領を３分割するパレスチナの国際管理法の協定（サイクス＝ピコ協定）を結びます。これは１９１５年のフセイン＝マクマホン協定と矛盾するわけであります。サイクス＝ピコ協定の存在は、１９１７年にロシア革命政権によって暴露されます。暴露されたことに

よって事情を知ったアラブの民衆は、憤激をすることになりました。

今度はユダヤ人との関係です。１９１７年のバルフォア宣言。これは、イギリスの代表アーサー・バルフォアが、パレスチナにユダヤ人の民族的郷土（ナショナル・ホーム）を建設することに賛意を示し支援を約束したものです。これは第一次世界大戦の戦費確保のためにロスチャイルドのようなユダヤ系の金融資本の協力を得るためでした。このことは、フセイン＝マクマホン協定で、アラブの独立を約束したことを反故にするもので、アラブの民衆は激怒することになります。こうした問題が今なお色濃く残っているわけです。

中東に諸国家を構築してヨーロッパ列強は委任統治ということをしました。国際連盟規約22条に、植民地委任統治というものは、委任国にとっては文明の神聖な使命であると述べております。そして委任統治とは後見の任務であると記してあります。知的、精神的な障害者、自己の財産管理ができない要保護者を後見するという意味合いでありますから、ヨーロッパ列強から見れば、中東世界の人びとは、いわば要保護者、非文明国であるということになります。わが国も、国際連盟規約で委任統治の権限を得ており、このことを我々は記憶にとどめなければならないでしょう

次に、解体です。イラク戦略はどうだったのでしょうか。イラクによる大量破壊兵器の開発と所有について、嘘偽りであるにもかかわらず、アメリカと同盟軍はイラクを侵略し、破壊し、解体をしました。イラク侵略があった２００３年の3月31日にエジプトのムバラク大統領は、こういう演説をしております。「この戦争は恐ろしい結果を招くであろう。我々はビン・ラディンを１００人抱え込むのだ」。まさにこの予言は当たったということになります。ただ当たらなかったのは、１００人どころかもっと膨大な数のビン・ラディンを生み出したということです。さらに、今度は、解体しつつあるイラク、シリアを、また、どうい

うイスラーム世界をどう構築するかということであります。

中東諸国の国境線は西欧社会が引いたものです。そうした西欧主導による人造国家を解体し、イスラーム世界における既存の国家・集団・組織の正当性を剥奪してしまうことが、ＩＳがカリフ（預言者ムハンマドを代理する者、政治と宗教の指導者）、カリフ制国家を宣言した意図ではないかと思います。

そうしたＩＳに対する批判が、イスラーム世界にもたくさんあります。そもそも本来のイスラームから外れた異端者であるとか、現代のハワーリジュ派であるという批判です。ハワーリジュ派というのは、初期イスラームの過激派で、現代の過激な運動を主張するところと基本的に似た特徴を持っていました。それから、カリフ制の宣言はシャーリア（クルアーンと預言者ムハンマドの言行をもととした法律）上無効であるとか、カリフの制度を強奪した者にしか過ぎない、あるいは、アル＝カイーダの分派であるというものもあります。もっと面白いのは、シオニストと十字軍の産物であるとさえ言うグループもあります。私は、イスラーム世界でこうした反対音が出てくるのは当たり前のことであろうと思います。

イスラーム世界には、ＩＳに反対する考えを持っている方々がいるわけですから、その人たちとの連帯をどうするかだと思います。ＷＣＲＰ日本委員会は中東世界の和平について直接対話をすることができないにしても、対話をするための条件づくり、環境的要因をまずつくっていく、そうした地道な運動をしてきたということを、まず話しておきたいと思います。信仰者としてこうした過激主義者とどう取り合うか。自分たちの信仰というものが問われていると私は思っています。

パネルディスカッション

コーディネーター　山崎龍明　平和研究所所長・武蔵野大学名誉教授

パネリスト

塩尻和子　東京国際大学特命教授・同大学国際交流研究所所長・筑波大学名誉教授

金子昭　平和研究所所員・天理大学おやさと研究所教授

眞田芳憲　平和研究所前所長・中央大学名誉教授

山崎　ただ今、眞田先生から大変広範な、非常に深い、先生が生涯をかけて研究してこられました領域を懇切にお説き頂きました。ここからはパネリストの方々に発題して頂きたいと存じます。初めに東京国際大学特命教授、同大学国際交流研究所所長、筑波大学名誉教授の塩尻和子先生にご発表をお願いいたします。

塩尻　皆さまこんにちは。ただ今ご紹介にあずかりました塩尻和子と申します。まず私は、イスラーム・テロリストとは誰なのかを考えたいと思います。そもそもテロとはどういうことか。これは眞田先生のご講演の中にもありましたが、テロリ

ストと私たちの対話が可能かということは、たいへん大きな問題で、非常に大きな努力が必要です。そこで、最も必要な点は、発想の変化、逆転の発想ではないかと思うわけです。そのヒントとして次の記事を紹介します。

今年（２０１７年）の１月20日まで、２期８年間アメリカの大統領を務められたバラク・オバマ氏は、平和主義の大統領であると言われました。核兵器禁止を目指すとしてノーベル平和賞を受賞し、また昨年（２０１６年）５月には広島を訪れて核兵器廃絶の意思を示しました。しかし、このオバマ氏について、「さようならオバマ大統領、あなたは世界一の爆弾魔でした」という記事が出ました。『PRESIDENT』（２０１６年２月13日号）の記事です。要点は以下のようになります。

バラク・オバマ前大統領がこの２年間で５万発近い爆弾を世界中でばら撒いたことが、米外交問題評議会のサイトで明らかにされた。２０１６年は２万６１７１発、15年は２万３１４４発を投下した。（中略）英国の調査報道ジャーナリスト協会のまとめでは、ブッシュ政権の８年間でパキスタンにおける無人機攻撃は51回、民間人を含む死亡者は少なくとも４１０人であった。一方、オバマ政権では３７３回、２０８９人となっている。イエメンやソマリアを追加すればさらに増える。

これは８年間のオバマ政権の中で行われた政策のほんの一部のイスラーム・テロリストの掃討作戦について語られている記事であって、実際にはこの作戦によってもっと多くの人が殺されていることになります。攻撃の対象は一般人ではありませんが、現実にはテロリストをめがけて落とした爆弾によって亡くなるのは一般人、特に子どもや

女性が圧倒的に多いことを私たちは忘れてはなりません。

「テロ」という言葉は「恐怖」というフランス語からきていますが、敵とみなした人間を殺すこと、と考えれば、たとえばＩＳ（イスラーム国）のような集団による暴力も、国家の正規軍による戦争という暴力も、暴力としては変わりがありません。一般的に、正規軍の方が殺傷能力ははるかに高く怖いわけです。それでも少数の小さなグループが起こす暴力については、テロということで、私たちは国際的にも非難しますが、国家の正規軍が行う戦争については、誰もテロと言って非難をしません。

「テロリストとの対話は可能か」という困難な問題を解決するためには、まず少数の過激派集団が発生するメカニズムを検討することが必要です。たとえばフランスの人口統計学者、エマニュエル・トッドは、イスラームフォビア、つまりイスラーム嫌い、イスラームに対する偏見が、ムスリムの若者を過激派の戦士として送り出す要因になっていると、その危険性に言及しています。少し引用いたします。

　理解すべきは、仮に一部の若者が「意味」に飢え、「宗教的なもの」に飢えているとすればイスラム教を罪あるものとして標的にするのは、その若者たちにイスラム教を現実からの理想的な脱出口のように見せるだけだ、ということである。

　これは『シャルリとは誰か？　人種差別と没落する西欧』（文芸春秋、２０１６年、２８２頁）という新書本になって出版されております。イスラーム嫌い、イスラームに対する偏見、イスラームは悪い宗教だという意識が蔓延するほど、生きがいを失っている若い人たちが、逆にそこに理想を見つけて、そこから中に入ってしまう危険性があることを訴えているわけです。たとえそれが親

心からであっても、イスラームは悪い宗教だから行っては駄目と言う、その言葉や感情、私たちの気持ちが、逆に若い人たちを駆り立ててしまう危険性があるということは、まさに逆転の考え方ではありますが、現実はそうなっているわけです。

しかも、フランスの内務大臣の発言（前掲書２４６頁）を読むと、イスラーム過激派を志願する若者の20％はキリスト教徒出身であると書かれています。「自由と平等」があるはずのヨーロッパ、特にフランスなどでは、キリスト教徒の若者まで「意味」に飢えていて、そしてイスラーム国に入っていくとすれば、社会で一体何が起きているのかを考えなければなりません。つまり、ムスリムだけでなく、世界の若者が過激派思想に染まらないようにするために、私たち大人はどうすればいいのか、それを考えることが今日の世界では大変重要になってくると思います。

アメリカのドナルド・トランプ大統領が、イスラーム圏７カ国からの入国を禁止すると言い出すなど、イスラームそのものがテロと密接に結びついているような発言がなされています。確かに、２００１年９月11日のアメリカへの同時多発テロの実行犯たちがすべてムスリムであったために、華々しく「テロとの闘い」が起こされ、それが実は大失敗に終わって、今日の騒動に結びつくことになってしまいました。

どんな宗教にもプラスとマイナスの面があります。特定の事情があれば、熱心な信者であっても暴力的な行為に参加することがあり得ます。これは世界の歴史が雄弁に語っています。

私たちは安易に「暴力には反対だ」などと言いますが、暴力と非暴力を分けるものは一体何かを考えてみますと、それは実に難しい問題であることが分かります。例えば、一定の条件下では、暴力は、その暴力を超える利益があり、その利益が必然的だとみなされる場合には、必要悪であると認められることがあります。しかし、暴力やテロについて政治的、経済的に検討することはその道

の専門家に譲ることにいたしまして、私はここでは「宗教と暴力」という観点から考えてみたいと思います。

宗教を語ったり、考えたりするときに、「宗教と平和」を語ることはとても心地良い作業ですし、宗教には平和に対する熱い思いがあふれております。しかし、どの宗教にも多かれ少なかれ、暴力的な要素があることに目をつぶってはなりません。三つの一神教に限って申しますと、ユダヤ教には「聖戦思想」があります。ユダヤの民は唯一の神ヤハウェから選ばれた民であるという選民思想に裏付けされて、他の民族は殺しても、迫害しても、追い出してもいいというような聖戦思想が生まれてきています。

そして、それを受け継いだ愛の宗教であるはずのキリスト教には、「正戦思想と十字軍思想」がありますし、またキリスト教の歴史の中では異端となった人たちを捕まえて焼き殺すような、大変激しい「異端審問と魔女裁判」というものがヨーロッパだけでなく、実はアメリカにも17世紀まで荒れ狂っておりました。

イスラームの「ジハード」にも、ユダヤ教やキリスト教から受け継いだ考え方が入っていることは事実であります。それは何かというと、「神の意志」「神からの命令」ということになるかと思います。イスラームの「ジハード」は大変誤解されやすい概念ですが、義務としての「ジハード」は、宗教的、修行的なものと、戦闘的な意味合いをもって用いられる集団的なものの二つに分かれます。集団的な義務であっても、イスラーム法の上では、防衛戦争に限られていたことは特筆されるべきことです。つまり、ムスリムは簡単に戦争をしてはいけないことが教えの中に書かれておりますし、また近年、イスラーム法を研究している専門家の中には、「ジハード」という言葉は精神的な修行のみに当てはまり、戦争や人を殺すことに用いてはいけないと伝えられていることを、明らかにしている研究者もいます。

多くの宗教は、苦しみや汚辱、悲しみに満ちたこの世界から逃れて、私たちの心や魂を救済してくれるものとして、世界の長い歴史の中で生き延び、また、さまざまに今日的な解釈がなされるわけですが、本来は平和的な魂の救済装置である宗教の中にも、人を殺したり暴力を振るったりすることを正当化する要因が入っていることになります。

宗教的暴力の背景にはさまざまな理由が考えられますが、悪を行う人、つまりテロリストたちは、自分が悪いことをしていると考えているでしょうか。

例えば、強盗に入ったり、人を殺したり、いろいろな悪事をして警察に捕まって裁判を受ける、そういう人たちは、心のどこかに、自分の行いが悪いことだという罪の意識があるはずです。しかし、テロリストたちは、宗教的な使命による暴力は悪ではなく、むしろ神の命令に従う、あるいは自分の信仰に依って立つ作業だと考えていますので、自分は正義の行いをしていると考えるわけです。これは人類がこの世界に発生して集団生活、社会生活を営むようになって以降、歴史の中に必ず出てくることであって、そうしたことが全くない平和な時代を人類はまだ生きたことがありません。

２００５年3月に東京で第19回国際宗教学宗教史学会という国際会議が開催されました。『戦争と平和、その宗教的要因』というテーマで、カリフォルニア大学サンタバーバラ校社会学教授のマーク・ジョーギンスマイヤー（日本ではユルゲンスマイヤーとも呼ばれる）先生が基調講演をされました。その内容は次のようなものです。

この会場の誰もが特定の状況に追い込まれたときにはテロリストになり得るのであり、テロリストだからテロリズムを行うという説明はあまりにも怠慢な説明である。

私たちはテロの実行犯について、何か特殊な考え方、特異な精神状態を持った、とてつもなく罪深く性悪な殺人鬼のような人たちだと考える傾向があります。でも実際はそうではないということです。実はこのユルゲンスマイヤー先生の言葉を何年か前に別の会場で紹介したことがあります。そのとき司会をしてくださった先生が、「中学生のころのことを思い出した」と話してくれました。

その先生が中学生のころにちょうど太平洋戦争が終わって、駐留軍のアメリカ兵が入ってきた。自分は裏庭の竹を何本か切って、ナイフで先をとがらせて、もしアメリカ兵が家族に危害を加えるようだったら、この竹やりでアメリカ兵の一人でも二人でも殺そうと真剣に考えていた、とおっしゃったわけです。その先生が実際に竹やりでアメリカ兵に向かっていたら、やはりそれはテロリストということになります。つまり、私たちは誰でも特定の状況下にあれば、そういう行動をとる、あるいは取りたいと思う。そうしたことを私たちも十分考えなければなりません。

また、歴史の過程を一瞥しただけでも、指導者や英雄の中には、かつてはテロリストであった人たちがおります。その運動が成功して政権を掌握し、大統領や首相、国王になったときに、その人たちはテロリストと呼ばれるでしょうか。例えば、有名なローマのカエサルは、ルビコン川を渡って取って返して、ローマに突き進んで、自分で政治権力を奪い取ったわけです。カエサルはテロリストで極悪人だという人はいません。歴史とはそういうものです。最近は、明治維新について新しい見解が出てきていますが、明治維新の志士たちはテロリストだと言う人は、今の時代では少数派です。彼らは素晴らしい英雄だったと多くの人々が考えているわけです。このように歴史を見ただけでも、テロリストと英雄の区別は非常につきにくいことも考えていかなければなりません。

さて、相手の立場に立つということ、これは大変難しいことです。皆さんは次のような出来事を

覚えていないでしょうか。10数年前、アメリカのジョージ・ブッシュ大統領（当時）は、自らのイラク政策を正当化する演説の中で、日本の戦前体制を国際テロ・ネットワークのアル＝カイーダになぞらえる歴史観を披歴したのです。ブッシュ氏は「日本の文化は民主主義とは両立しないといわれていた」「日本人自身も自分たちの国が民主化するとは思っていなかった」とも述べました。戦前の日本はテロリストのような国で、アル＝カイーダのような存在だったとぶちまけたわけです。この演説に対しては、アメリカのメディアも識者たちも「間違った歴史観に基づいた見解だ」として激しく批判し、ブッシュ大統領も数日後には日本に対して謝ったということです。

　日本についてのこのような粗雑な歴史観は、ブッシュ氏個人の見解だけでなく、今日も存在しています。日本への原爆投下や無差別都市爆撃などを正当化し、日本軍による真珠湾攻撃や特攻隊攻撃を非難し続けるために、多くのアメリカ市民が

共有している日本観でもあります。トランプ氏も似たような考え方をもっています。

しかし、このように不愉快な態度を、私たち日本人も、イスラームという宗教やその信者たちに対して無意識的に取っているのではないか、ということを大いに反省してみなければなりません。私が初めて講演にまいりました会場で、多くの方々から、イスラームは非人間的で暴力的で、人を殺すという宗教ではないのですか？　と質問されたことがあります。また、テレビ番組で日本人の評論家が、ムスリムは交戦的で独善的であると述べたことがありまして、司会者が慌てて、そういう人ばかりではありませんと、たしなめたことがありました。

他宗教や他民族に対する誤解や無理解、あるいは差別や蔑視意識に基づく政策判断が、いかに残酷で非人間的な結末を導くことになるのか、私たちも過去の歴史から骨身に染みています。それなのに私たちは、ついつい相手の立場に立ってものを考える努力を忘れるか、避けてしまいがちになります。

では、対話をどのように可能にしていくのか。誤解や偏見を排して、真正面から物事を考える。つまり、私たち日本にいる日本人にとって、イスラームを理解する一番良い方法は、今までの考え方を逆転して、自らイスラームの人たちとの対話を広げ、そこから世界の意識を変えていくことです。日本にも非常に信仰熱心で、また社会的にも優れた立場にあるムスリムの方々がおられます。海外から日本に来たムスリムの数は、その家族の人数を入れると10万人です。そうした人たちと付き合い、話し合い、そして一緒に食事をしたり、子どもたちが一緒に遊んだりした人はすべて、今までの考え方が間違っていたとおっしゃいます。そのように、私たちが、まず意識を変えることです。一人ひとりの意識が大きなうねりになります。イギリスの哲学者は「知は力なり」と言いました。知ることは力につながります。そして、知ること

は、テロや戦争の暴力よりも、もっと大きな力になることを、私は信じてやみません。ありがとうございました。

金子　眞田先生は大所高所から中東の平和とイスラーム国との対話の前提条件についてお話ししてくださいました。塩尻先生はイスラームの専門家として、イスラームのテロリストとは一体誰なのか、そして宗教と政治を分けることについて詳しく教えてくださいました。私はお二人とは違う、社会心理学あるいは社会倫理学という観点から、このテーマについて考えてみたいと思います。社会心理学にしても社会倫理学にしても、相手のことだけではなく、まず自分自身の問題をそこに含めて考えていく姿勢があります。塩尻先生もおっしゃっていましたが、いつ私たちもテロリストになるか分からない、そういう私たち自身とは一体何者なのか。相手が対話に応じるかどうかということもさることながら、私たち自身が対話の相手としてふさわしい人間であろうか。私のコメントは、そうしたことに焦点を当ててみたいと思います。

　平和問題と環境問題の議論はよく似ております。総論賛成、各論反対なのです。地球環境を大切にしましょうとか、世界の平和を守りましょうとか、反対する人はたぶん誰もいないと思います。もしいたら余程の変わり者でしょう。しかし、反対の側に回るときがあります。それは自分自身の利害関係が絡むときです。環境問題の場合、例えば、自分の所有する土地に希少な生き物がいるために、自分が開発しようとしたときにストップをかけられると反対します。平和問題の場合も同様です。この地域の平和と安全のために、この海域はわが国のものだと隣国から勝手に主張されたら、それに対しては、断固反対だということになります。そういう利害関係なのです。こうした議論を

するときは、総論的な議論も大事ですが、各論の議論も大事ではないかと思います。さらに申し上げると、この利害関係を超える立場に、果して我々は立つことができるのか、ということなのです。

暴力過激主義者（violent extremists）を単純にテロリストと言い換えて考えてみますと、テロリストとの対話はそもそも可能なのでしょうか。なぜそのように言うのかというと、対話のテーブルに着席した時点で、もうその人はテロリストであることをやめてしまっているからです。要するに、テーブルに着いてくれないから我々は困っているわけです。何とかテーブルに着いてくれるように促すには、どうすればいいのかということです。

いつ、どこに、暴力的過激者が現れるかについて、私はこう考えております。思想とかイデオロギーを、暴発させるように行為や実践に移すとき、それがまさに暴力的過激主義、あるいはテロリズムになるということです。暴発させないためには何が必要なのか。『テロの経済学』（邦訳、２００８年）という本を書いたアラン・Ｂ・クルーガーがこんなことを言っています。

テロリストを生み出すものは、不満の申し立てを遂行しようとする狂信的な責任感を持ち、それを実行するためにはテロリズム以外に用いることのできる手段がほとんどないという認識を持っている人がどれだけいるかということである。

世の中には貧しい人、抑圧されている人はたくさんいますが、彼らが全員テロリストになっているわけではありません。貧しいからとか、抑圧されているからテロに走るというわけではないのです。それをクルーガーは統計学的に示しているわけです。

暴力的過激主義者は、少なくともこの会場には

いないでしょう。けれども、私たちの心の内面を見たときに、内なる暴力的過激主義が潜んでいる可能性があります。だとすれば、この内なるテロリストとのバーチャルな対話であれば、充分できるのではないかと思うのです。つまり、今、自分が少なくとも暴力的過激主義者になっていないのはなぜなのか。ひょっとして自分が特定の条件に置かれるとテロリストになるかもしれないが、少なくとも今はそうではない。そうすると、私たちは心の中のテロリストを飼い慣らしているだけかもしれない。だとしたら、これをどのようにして飼い慣らしているのか。心の中のテロリストということを、私たち自身の人間性という観点から考えてみたとき、こうした問題提起ができるのです。

心の中のテロリスト。それは別な言い方をすれば、猛獣とか野蛮性とか、あるいは一般的に攻撃性と呼ばれているものです。しかし、これは決して生まれつきのものではありません。人間における攻撃性が生まれつきのものだと言っているのは、コンラート・ローレンツやハーバート・スペンサーのような社会的ダーウィニズムの人たちです。しかし、彼らは間違った前提のうちに推論を展開しております。もし攻撃性が我々の本能の一部であるならば、まさにそれが本能なるがゆえに抑圧不可能となってしまうからなのです。本能ですから、その攻撃性は必然的に出てこざるをえない。

そうではなく、攻撃性の本体は何かと考えたときに、誰もが心の中に二通りの志向性を持っていると考えられます。その一つはマイナスへの志向性、これをエーリヒ・フロムという社会心理学者は、「死への愛好」、すなわちネクロフィリアと言っております。これに対して「生への愛好」はバイオフィリアといいます。ネクロフィリアの人は過去に住んで未来に住まないなどといわれ、力への歪んだ志向性を持っています。ここで大事なことは、ネクロフィリア的なものもバイオフィリア的なものも、私たちは心の中に志向性として両方

持っていることです。そう考えないと、テロリストという存在は、私たち自身の問題として考えにくいのです。

テロリストという言葉には１００通り以上の定義があると眞田先生はおっしゃっておりました。テロリストという言葉を使っても、全然違うタイプの人たちを区別している場合があるわけです。

例えば、19世紀末から20世紀初頭のロシア革命時代のテロリストと、20世紀末から21世紀初頭の無差別的な自爆テロリストとでは、全然違う人種だと思うほどです。ロシア革命時のテロリストは、皇帝とか時の政治権力者とか、ターゲットが決まっており、一滴たりとも無駄な血は流さないというのがモットーでありました。

ところが、無差別的な自爆テロリストは、とにかく被害が大きければ大きいほどいいと考えている。このテロリスト、暴力的過激主義者に対しては、いろいろなアプローチの仕方があります。眞田先生はガンディーの話をされましたが、ガンディーは１９３９年と１９４０年にヒトラーへ手紙を出しております。あなたのやっていることは間違いであると、はっきりと書いているのです。ヒトラーが彼の手紙を読んでくれたのか、読んでも無視したのか、あるいは最初から読まなかったのかよく分かりません。いずれにしても、その後の歴史の展開は周知の通りです。そこで、ヒトラーは対話の相手にならないから暗殺するしかないという宗教者が現れます。これはプロテスタント神学者のディートリヒ・ボンヘッファーという人物です。彼は１９４４年の7月にヒトラー暗殺計画を立てました。ところが、それが露見して逮捕され、連合軍によるドイツ陥落の直前に絞首刑になってしまいました。こう考えてみると、宗教的信念というものが、暴力行使を否定する、あるいは肯定する決断の〝とき〟とはいつなのでしょう。また、必要悪という暴力、力の行使というものがあるのかもしれません。

塩尻先生がおっしゃっていましたが、日本には

10万人のムスリムが住んでおられます。しかし、私はなかなかムスリムの方とお会いすることがありません。皆さまはいかがでしょうか。もし身近にそういう人がいないとすれば、情報や憶測だけからイスラームについて云々することがいかに危ういことか、それだけで分かります。

私たちは東北アジアに住んでいます。東北アジアという文脈で宗教的過激主義の問題を考えたらどうなるのか。イスラームよりもっと違う問題があるのではないでしょうか。昨日、北朝鮮からミサイルが飛んできました。これに対処するために、日本が韓国や中国と対北朝鮮対策でうまく歩調が取れているわけではありません。日韓あるいは日中韓の間にも軋轢がいろいろとあります。偶発的衝突が危惧されており、北朝鮮の暴発の脅威がよく語られます。イスラームフォビアということが言われますが、日本人にはチャイナフォビアとかコリアンフォビアがあるのかもしれない。逆に中国や韓国、朝鮮半島の人たちはジャパンフォビア

に陥っているのかもしれない。そうだとすると、それらをどう無くしていけばいいのか。結論は、塩尻先生が言ってくださったのですが、相互交流以外にはないと思います。幸いにして、今、日本は観光ブームで、中国や韓国からたくさん来てくださいます。そういう機会を利用して交流を図れば、互いを見る目が開いてくるのではないでしょうか。

その上で、宗教者としての姿勢を、どこに見出したらいいのでしょうか。ヒントは「越境すること」にあると思います。最初に、利害関係を乗り越えることの難しさについて申し上げましたけれども、利害関係を乗り越えるのは、教団とか寺院とか教会のレベルでは確かに難しいかもしれない。しかし、宗教者である以上は、個人として乗り越えることは可能だと思います。というのも、宗教者は、世俗的な世の中から精神的に自由になって、この世の中に自由にかかわれる存在だからです。世の中にはいろいろな縁とか絆とかがありますけれども、そうした世俗的な血縁、地縁、会社の縁を越境することができるのが宗教者です。だからこそ、宗教者は国境も越境するわけです。そして、その宗教者ならではの、神仏との超越的なかかわりを足掛かりにして、新しい縁が結べるのではないか。そして、何よりもまず、そうした新しい結縁は、相互に異なる宗教の者同士が結ぶべきではないかと、私は考えております。

その一方で、宗教に名を借りた暴力が現実としてあるわけです。あるクリスチャンの方から教えてもらったのですが、「聖書というものは悪魔も引用する」と言われるそうです。どの宗教聖典にも、暴力的な箇所を探そうとすれば、必ず見つけることができます。その聖典が書かれた時代や社会状況を無視して、その文言だけを文字通りに信奉し、「私は信念に生きるのだ」と言って無茶なことをする人が現れる理由もここにあります。そんな例を少しでも見てしまうと、一般の人々は、宗教が人と人を隔てる壁になっていると思ってし

まいます。だけど、壁をつくるのは宗教ではありません。それは、どこまでも人間だということです。そして、その壁を壊すのもやはりわれわれ人間なのです。

現代のユダヤ教の思想家に、エマニュエル・レヴィナスという人がいるのですが、彼は「他者の顔」という興味深い表現を使っております。『超越的なビジョンとは顔である。顔が啓示されることは、ことばを語ることなのだ』。これはどういうことかというと、顔というのは生身の人間の姿であり、顔ということばを使うことによって、生身の人間が非常に傷つきやすい存在であるということを表明しているわけです。相手と顔を見合わせて対峙したときに、自分と同じように相手も傷つけてはいけない他者なのだということを、レヴィナスは言おうとしています。

私たちの心の中には悪魔も仏も住んでいる。どちらも本能ではなく、人間の潜在的な可能性です。フロムの言い方をすると、バイオフィリア的な傾向もあれば、ネクロフィリア的な傾向もあるということです。そこで、ネクロフィリアとか悪魔的な側面のほうではなく、バイオフィリアとか仏という側面を、お互いにもっと意識して打ち出してはどうかと思うのです。

立正佼成会の開祖、庭野日敬先生が『この道―一仏乗の世界をめざして』（１９９９年）の中でおっしゃっています。朗読させて頂きます。

遠い遠い昔、会う人会う人に合掌して、「あなたは仏になれる人です」と礼拝しつづける比丘がおりました。どんな人も軽んじない人というので「常不軽」と呼ばれたのですが、常不軽は、すべての人がそなえている仏性を疑うことがありませんでした。自分の仏性に気づかずに争いあい、傷つけあっている人たちに、ほんとうの自分に気づいてもらいたい一念で常不軽は人々を拝みつづけたのです。（中略）私はこの常不軽の精神こそが、世界からあらゆる争いを

なくすことを可能にするものだと考えます。私たちがどのような体制によりどころをもとうとも、根底に相手の仏性を礼拝する精神がなかったならば、平和は招来されないでありましょう。この常不軽の礼拝行こそ世界宗教者平和会議を推進している私の基本姿勢なのであります。

こういうことをおっしゃっております。まさに私の中にも仏性があるし、相手の心の中にも仏性がある。その仏性同士でお付き合いしませんかということだと思います。

これは私の天理教の信仰の立場から申し上げるのですが、教祖の中山みきが人間と神との関係について、『おふでさき』の中で次のように説いています。

このさきハせかいぢううハ一れつに
よろづたがいにたすけするなら
月日にもその心をばうけとりて
どんなたすけもするとおもゑよ

現代語訳にしますと、「これから先は世界中の人間が互いに助け（扶け）合いをするなら、月日（天理教でいう親神のこと）もまた、その人間の『たすけ心』を受けとって、神ならではの『たすけ』（救済という意味）を行うと思いなさい」ということです。つまり、人間同士の助け合いというものが神の救済を引き起してくれる。逆に言うと、人間同士が助け合わなければ、神さまも人間を救ってくれない。仏さまも人間を放ってしまうことになるかと思います。以上、社会心理学的、社会倫理学的、さらに宗教的観点からコメントさせて頂きました。ありがとうございました。

眞田　塩尻先生、金子先生のお話しを非常に感銘深く伺っておりました。対話の大切さということは、私や塩尻先生、金子先生に共通のところであろうかと思います。対話ということについて、大

事な点が二つあると思います。

まず、対話は日本でしかできないということであります。

２０１６年の５月12日、13日でしょうか、中東のイスラーム指導者や世界の宗教者によるコンサルテーションが行われました。シーア派とスンナ派の指導者が、われわれの前では絶対に笑顔を交わさない。ところが、協議の表舞台からいったん陰に入りますと、お互いに談笑し合っている。そうした談笑の情報が、それぞれの国に流れたら殺されてしまうということを述べていました。本当に対話は難しいのだと思います。これは、日本のような平穏な国だからできたことだと思います。これまでもＷＣＲＰ世界大会をどこで開催するかということで、場所選びが大変でした。その中で、できる地域、国というと、そう多くはない。それほど世界は荒れているということだと思います。日本はその意味で非常に平和で、非常に珍しい国であるといえます。これがどんなにありがたいことか。平和憲法があるおかげで戦争をしないですむということは、世界の中でどれほど特殊で、これほどありがたいことはありません。ですから、日本であればこそ、世界の宗教が安心して国際会議を開けるのだと思います。

それから、世界大会といっても、本当の対話は、表ではできません。やはり、大会の裏側、個々の人格的な触れ合いの中で、互いの信頼関係ができていきます。わずか10分、20分触れ合って、また来年お会いしましょうということですと、これは対話ではありません。積み重ねがなければなりません。私の経験では、毎年、日中韓の３国から宗教者が集まり、韓国宗教平和国際事業団（ＩＰＣＲ）主催の「ＩＰＣＲ国際セミナー」を行っております。こういう機会をしばしば定期的に重ね、しかも来る人びとの半分は前と同じメンバーで、もう半分は新しいメンバーでと、人材を広げてい

くことが大事だと感じております。対話を本当に結実させるために、どういう対話が可能かを、われわれはもっと考えていかなければならないと思います。

塩尻　金子先生の発表から考えさせられたり、教えられたりしたことがいくつかありますので、その点を中心にコメントさせて頂きたいと思います。金子先生は、19世紀末から20世紀初頭のロシア革命時代を取り上げられて、一対一、たとえば国王を殺すとか政治家を殺す行為がテロであったのに、今日では自爆テロでまったく関係のない人たちを巻き込んでたくさんの人を殺すようになったと言われました。金子先生は何もおしゃっていないのですが、もしかしたらイスラームのテロはこうだ（自爆によってたくさんの人を殺す）というお考えで受け取られる可能性があるかもしれないと思って、ひと言申し上げたいのです。

イスラームの世界にも、エジプトのサーダート大統領が暗殺されたように、もちろん政治家や政治権力者に対するテロがないわけではありませんが、自分も死ぬが同時に多くの人を殺すようになった自爆テロは、一つは強力な敵に対してはそれ以外に手段がないという場合などでは、一般市民を犠牲にしてもやらなければならないという、必然的で崇高な行為だという固定観念があることです。もう一つは、兵器とか爆薬の開発や発展、その広範囲な流通というものも考えなくてはいけないと思います。

例えば、イスラーム国は世界中から包囲された形でありながら、どうして潤沢な武器や爆弾を持っているのか。彼らが使っている武器は、アメリカやロシアや中国で製造されています。つまり、世界中の武器が集まってくるわけです。兵器産業では、新しい武器を作るときには、それを実験しなければなりませんし、古い武器は在庫処分をしなければならない。それでは在庫処分された武器がどこに行くか。もう皆さま自然にお分かりにな

ることだと思います。

ですから、テロの手法の違いで、テロの首謀者がどういう宗教の信者かということが決まるということではありません。金子先生もそういうつもりでおっしゃったのではないと私は思っています。ローマの時代も、町を焼き払ったりして多くの人が一度に亡くなるような事件やテロが起きています。そうしたさまざまなかたちのテロが、人間の歴史の中で繰り返し起きているということです。

それから、今日のテーマでも、イスラーム・テロリストということが一つの大きなキーワードですけれども、なぜこんなにムスリムが起こすテロが多いのか。実はこれは70年位の現象です。長い世界の歴史を見ると、むしろイスラームは、平和的で非常におとなしい歴史社会を生き延びてきております。例えば、ヨーロッパでの十字軍や領土紛争などと比べてみても、イスラーム世界は非常に安定していたわけです。なぜ、ここ１００年近くに起こってきたのかというと、一番大きな原因は１９４８年にイスラエルという国が強引に建国され、そこに住んでいた多くのアラブ人がパレスチナ難民となって国を追われたということです。イスラエルを建国するということそのものに私は反対ではありません。でも平和裏に共存して国をつくることができたはずなのに、あえて互いが戦い合うように仕向けていった、当時の超大国、主にイギリス、フランスの政治的な思惑、つまり彼らをいつまでも戦わせて自分たちが支配していこうという考え方であったかと思います。

ですから、私が申し上げましたように、学ぶということ、知るということは非常に重要なことで、しかも今まで教えられてきた通りに知るのではなく、逆転の発想を考えてみるということも、対話をしていくための一つの大きなヒントになると思っております。

次に、「越境すること」といわれましたが、相互に交流することが重要なのです。金子先生もイスラームの教徒にあまり会わないとおっしゃって

いるのですが、日本のキリスト教徒の数も大変少ないので、毎週日曜日に教会に行く非常に熱心なキリスト教徒がお友達にいる方は少ないのではないかと思うのです。私自身もプロテスタントですがここ何十年も教会に行っておりません。教会に行くとか、お寺にお参りに行くとか、そういう数が最近はだんだん減っているということもあるのですが、やはり、ここに今日集ってくださった皆さま方は、イスラームとのご縁があるというふうにお考えになって頂いて、ぜひモスク見学などにいらしてみてください。イスラームのモスクは基本的にいつもオープンで誰が来ても入れてくれます。ただ女性の方はできるだけ肌の露出を避けて、大判のスカーフをお持ちください。教会のようにメンバー制も教区制もありません。誰がいつ行っても、門が開いているのがイスラームのモスクでございます。

金子　私はイスラームの方とまったく会ったことがないというわけではなくて、天理教教会本部の神殿にイスラームのご家族の方を案内したこともございます。そのとき、ご主人は豊かなひげをはやされて、奥様は頭のてっぺんから足まで覆っておられる衣装でした。それで神殿を回ったのですけれども、イスラームにもいろいろな考えがあるということをその時に知ったのです。私たちが得ている情報は、どこからきているのかがよくわかったような気がします。それはアメリカやヨーロッパから来たものを鵜呑みにしてしまって、会ったこともないのに、いつのまにか、イスラームフォビアという雰囲気が作り上げられてしまう。これは非常にまずいことです。私たちは欧米というチャンネルではなく、イスラームというチャンネル、いろんな宗教のチャンネルを持たなくてはいけません。そのチャンネルを主要な宗教においてすべて持っているのが、まさしくＷＣＲＰではないかと思います。

　自爆テロリストとロシア革命時代のテロリスト

の違いについてですが、塩尻先生は、テロ活動がうまくいけば建国の英雄として褒め称えられるという歴史があるとおっしゃられました。しかし、それはテロリストが生き残った場合だと思います。自爆してしまったら英雄も何もなくて、しかも一般市民をなぜ道連れに巻き込まなければならないのか。現代の無差別テロの病もそこにあるように思います。

眞田　韓国では安重根が英雄で神さまですね。日本人から見れば伊藤博文は明治維新における大英雄です。まったく違った反応です。こういうことが世界中にはたくさんあるわけです。実に難しいことですけれども、民族の解放ということと、自爆テロは区別しなければならないと思うのです。武力を行使するだけのテロというものと違うものがあると思います。その辺の整理はしておく必要があるかと思います。

山崎　今は大変大事な根本的な視点を頂きました。先生方大変ありがとうございました。それでは、フロアディスカッションに移りたいと思います。

質問者　今日は貴重な講演、本当にありがとうございました。ひとつお願いしたいのは、東京会合を開いて、（テロリストの）バグダーディーさんの言い分を聞く場所を与えて欲しいと思うのです。自分の思いを発言する場所が大事ですから。後藤健二さんが殺された２０１５年1月30日の後、２月６日、ＷＣＲＰ日本委員会として佼成新聞にＩＳを非難する声明文が発表されました。ＩＳはそれを指摘されて反省するでしょうか。もうひとつ、そのバグダーディーさんの話を少しさせてください。学生時代、親切な教授から毎月現金の施しを受けながらつつましい青春時代を過ごし、イスラーム学の学士と修士と博士号と、教育学の博士号を取得し、休みの日にはバグダッドで説教をしていた真面目で礼儀正しい、みんなの幸せを願って

いた秀才の好青年を変えたのは、まぎれもなくあの根拠のない米国の一方的なイスラーム戦争です。そんなわけで、ぜひとも東京会合を開いていただきたい、お願いします。

山崎　ありがとうございました。

塩尻　東京会議は私も開いていただきたいと思います。ひとつだけ誤解があってはいけないので、申し上げておきますが、私はどのような宗教の方も、どのような国の方も、テロを起こしたり人を傷つけたりすることには大反対でございます。本当に人の命というのは、仏様、神様から授かったもので、一回きりしかないものです。ですから、お互いに命を大事にするということがとても重要で、眞田先生がご紹介くださったクルアーン（コーラン）の文章の中にも「一人の人の命を助けた者は、全人類の命を助けたのと同じだ」（5章32節）という素晴らしい言葉もあります。そのように、本当に私たちは命を大切にするという観点から、やはりテロを主導する人たちもいろんな場に出て来てもらって、互いによく理解をすることが必要で、そのためにはどうすればいいのかということで、逆転の発想という話をしたわけです。また、先ほど東京会議を、とおっしゃった方も指摘されたように、やはり今日の国際社会の力関係によって、今のような恐ろしい時代が起きているわけです。これからもしばらく続くのではないかと私たちは心配をしております。どうぞ皆さま、そういう意味で互いに学び合い、互いに祈り合っていきたいと思います。

眞田　全く塩尻先生と考えと同じでして、おっしゃる通りだと思っております。このＩＳの指導者を呼んで会議をすることが出来たら本当にいいですね。相手がどんな立場の方であれ、やはり話し合わなければならない。大事なことだと思います。しかし問題は、彼が来るかどうか。まず彼は、暗

殺されると思うでしょう。それから、今でも居所はどこなのか分かりません。アメリカはいつも暗殺しようと狙っておるわけですから。でも、それを押してでも、彼が自分の主張を、日本を通して世界に発信する勇気を持ち合わせておれば、私は素晴らしいと思う。けれども、そうした接点をどう保つかは本当に難しい。

私が、ＷＣＲＰ日本委員会でアフガニスタン問題を取り上げた時に、タリバンの指導者を呼ぼうとしたことがあります。これには、パキスタンが大反対で、どうにもなりませんでした。国際会議というのは非常に難しい。我々が「良し」としても、それに反対する勢力はいくつあるか。アフガニスタンの問題では、タリバンがいなければ何の議論にもなりません。そのために事務局がどれほど苦労したか。結論的にはダメだったのです。残念でした。これが政治の壁ということであろうと思います。それから、北朝鮮と韓国、我々との対話。いつも我々はこの実現に向けて努力して参りました。第８回ＷＣＲＰ京都大会の時も、北朝鮮を招待しました。日本の当時首相だった小泉さんが断固反対でした。会場には入ろうと思えば一般の人が誰でも入れるにも関わらず、表からは入れない。国の壁、宗教の壁はもうないはずだけれども、政治の壁というのは依然とあり、国の壁があって、それを越えることは現実的に非常に難しいのです。ですが、それは越えなければならない。そのためにはやはり、民衆、市民レベルでの、あるいは宗教者レベルでの対話をいかに充実させていくかが大事だと考えております。

山崎　ありがとうございました。

樋口美作（日本ムスリム協会理事）今日は眞田先生、塩尻先生、金子先生のお話しを聞きながら、何かムスリムとして非常に勇気を与えられた思いがしております。私は、もうムスリムになって50数年になりますが、私が入信した頃は、イスラー

ムは過激だなんていうことは言われなかった。むしろ、砂漠の宗教とか低俗な宗教だとか、新渡戸稲造先生は、あんな好色な宗教はいただけないと言われたとか、そうした日本人の倫理からすれば非常に低俗な宗教として見られ、我々は、自分がムスリムだということをあからさまにできない、隠れムスリムだったのです。それが今では過激な宗教と言われるようになってしまったのです。

ジハードについては、塩尻先生が指摘された通りと思います。石油という新しい資源が世界的な利権構造の経済環境の中で、過激派によって悪用されるようになってきたわけです。私は、イスラーム世界は過去において、民族自決とか、民主的な国民統合の経験が少なかったと思うのです。歴史的に見てもイスラーム世界は、これまでヨーロッパ列強の支配下に置かれ、そのために異教徒に対するジハード論も肯定的に見られてきた傾向があります。しかし、彼らには武器を製造する技術力もないし、経済的な力もないのに何で戦争が出来るのかと思います。最近、モロッコの友人に、ムスリム同士が戦っているが、どういうことになるのかと聞くと、「樋口、心配しなくていいよ。今、どちらのムスリムが正しいかアッラーはちゃんと見ている」と言うのです。我々がこれだけ心配しているのに、争っている連中は平和なんて考えないで、石油という大きな資源を外国勢力と連携した利権争いの舞台にしてしまった。例えば国連の仲介でシリアで休戦協定を結んでも、結局アメリカやロシアとトルコやイランの思惑で状況が形成されるかたちになった。残念ながら同じ信仰に生きるものとして彼らの自主的な自助努力に限界を感じて、寂しい思いをしているのです。

眞田　樋口先生の話を伺っておりまして、実際にムスリムとして悲惨な状態を見ますと非常に悲しくなります。私の友人、日本に居たムスリムは、今はすっかり堕落したと言い、日本人の方がはるかに純粋なムスリムだと言います。それほど非常

に苦しい状況のなかで日本に来て、本当にイスラームが生きているということを実感するのです。私たちは何なのか。そのような思いがいたします。そして、そう簡単に世界が良い方向に向かっていくだろうかと思います。そういう想いというものは、我々の信仰だけの問題ではなくて、政治の在り方、経済の在り方にも関係があります。これは我々であろうと、アフリカであろうと、ヨーロッパやアジアでも起こりうる問題であります。西洋の仕組みをどうするのか、政治的な仕組みに経済的な仕組みが伴っていますので、その仕組みをどうするかということでもありますから、そう簡単にはいかないのです。もちろんそういう我々の思いをどういう形で彼らに伝えていくのか。伝えて理解を求めていく。あるいは、一番苦しんでいるのは彼らですから、どういう方法で明るい未来が開かれるのか、という展望を模索するための対話が必要でありましょう。できるだけ彼らに有意義になることが大事だと思っております。

山崎　最後にお一人の方の質問を受ける時間がありますが、簡単にお願いいたします。

薗田稔（秩父神社宮司）　大変魅力的なお話でした。ありがとうございます。塩尻先生には素朴な質問で恐縮ですが、イスラームの伝統的な共同体のあり方はどのようになっているのか、教えて頂ければと思います。

塩尻　イスラーム共同体は、イスラーム教徒が、例えばその土地に一人しかいなくても、その人は世界中のイスラーム教徒と結ばれていて、一つの宗教共同体のメンバーだということになります。ですから、ある意味では非常に民主的で、自由で寛容な考え方であります。しかし、インドネシアやマレーシアのようにイスラームを国の宗教と認めている国があります。そうしますと国家のその時の政権の思惑でイスラーム教徒が動かされることもあります。サウジアラビアももちろんそうで

すし、他の国でもそうです。

ただし、イスラーム教徒といいますと、今日20億人くらいいまして、あと4、5年経つとキリスト教徒を超えて世界一の宗教集団になると言われています。テロだの、貧困だのと総攻撃を受けながらこれだけ多くのイスラーム教徒が増えるということは、単に出生率が高いということだけではなく、実際に改宗者も多いのです。イスラームには、アラビア半島や中東地域から離れて、今日では、アジアに最も多くの宗教人口がいます。

日本は島国ですから、アジアがすぐ隣だという感覚はありませんが、すぐ隣にいる人々が世界で一番多くの集団を形成しているということになります。ですから、そうした意味では、もちろんイスラームにもさまざまなグループがありますが、どんな所でも、たった一人でいても、イスラームという宗教を持っていれば、世界の20億人の共同体の正規メンバーの一人であることになります。だからイスラームでいろんなことを決めていくときに、実は最終決定権は信者一人一人が持っていて、法学者が持っているわけではありません。そういうところが面白い現象でありますが、それだけに法学者の決定によっても、一度に物事が決まることがない点が、共同体のまとまりを欠く難点でもあります。

山崎　今日は広範囲で深い内容の話を頂きました。ありがとうございました。

私が尊敬する方にマーティン・ルーサー・キング牧師がいます。好きな言葉のなかに、「この変革の時代において最も悲劇的なのは、悪人たちの辛辣な言葉や暴力ではなく、善人たちの恐ろしいまでの沈黙と無関心である」という言葉があります。この言葉を今日先生方の話をお聞きしながら感じておりました。まさに、沈黙と無関心は罪であるという課題を更めて頂いたように思いました。今日は長時間、ご聴講、ご発言、ご協力いただき皆さまありがとうございました。

◆閉会挨拶

薗田　稔

ＷＣＲＰ日本委員会理事・京都大学名誉教授・秩父神社宮司

たくさんの方にご参集頂き、また、大変素晴らしい会場を提供して頂きました醍醐寺の方々に感謝申し上げますとともに、ＷＣＲＰ日本委員会の皆さま方に御礼申し上げます。

まず、このテーマを伺ったときに、やはり、かなり難しいテーマだと思いました。対話を求めない者と対話ができるのか。しかも、過激な暴力に走る人たちと、どう付き合うのかということは、平和ボケの私どもにとっては大変に難しい話であります。

しかし、眞田先生はじめ諸先生方が、専門の立場から、過激主義者の状況と、それとの付き合い方を説かれ、少し分かる面がございました。それは、人間同士の繋がり、絆、人格的な付き合いをする努力を重ねていくことが第一歩になるということです。

実は、そのための努力を、ＷＣＲＰは重ねてまいりました。イスラームの中で対立するシーア派とスンニ派の人たちが、ＷＣＲＰの後援を得て、日本で話し合うことができました。状況は必ずしも楽

観的には見えないけれども、そうした努力が大事だと思います。

今回、ムスリムの皆さまは平和的な考え方であると伺い、とても感動しております。また、アメリカ・ニューヨークで神道の話をした際、あるご婦人から「神道はイスラームとそっくりだ」と言われたことがあります。穢(けが)れを払って神に仕えるとか、一種の共同体を大事にするとか、そのようなことが響いたのかもしれません。

宗教はある意味ではもろ刃の剣であります。人間的な争いや、あるいは悩みの中で、さまざまな働きをしますし、それは決して良い方向だけではありません。そうした認識に立った上で、暴力的過激主義を打破するように努力する、これもまたＷＣＲＰの大きな役割ではないかと実感した次第であります。

平和大学講座にご参会の皆さま方、また講師の皆さま方に厚く御礼申し上げまして、あいさつとさせて頂きます。本日は誠に有り難うございました。

四代正統カリフ・アリーの説教によるイスラーム政体論

黒田壽郎
国際大学名誉教授

イスラームの初期に、預言者ムハンマドが神のクルアーンを啓示されました。クルアーンというのは神の言葉であって、ムハンマドの考えは一切入っていません。すべて啓示の言葉です。そこには理解してもらいたい歴史的事実があります。クルアーンというのは神が下した言葉で、人間の言葉は一切入っていません。

もう一つハディースというものがあります。ハディースというのは伝承です。するとクルアーンというのは第一次法源です。絶対的な神の言葉ですから。ハディースというのは、神の言葉を伝えられた人たちが具体的な宗教の布教にあたって、どのように問題を解決したか、その証拠みたいなものが伝承というもので、これはイスラームでは第二の法源となっています。イスラームの初期にクルアーンの学問とハディースの学問はものすごく栄えました。

それと同時にカリフがいます。カリフは信者たちの長で、政治的にどう規定し、何を治めていくかという基本になるので、神学的に重要になってきます。政体論です。アリーは四代目のカリフです。アリーの演説集があります。イスラームの中

では非常に重要な演説で、６００ページほどの本になっています。これはいままで誰も研究していないので、私が僭越ながらほぼ翻訳を終わりかけています。アリーの演説集の1ページを利用して、イスラームの政体をひと言でお伝えしたいと思います。

イスラームのカリフは、初代がアブー・バクル、二代目がウマル、三代目がウスマーン、四代目がアリーです。この最初の四人のカリフはイスラームの中でも素晴らしいカリフであって、その人たちの支配の時は理想のイスラームが存在していたと言われています。ところが私がカイロで勉強したところ、三代目から争いが始まって、四代目のアリーも暴徒に襲われています。非の打ち所がない世界だと言われているけれども、どうもおかしいのです。三代目、四代目から内乱が起きているわけです。正しい時代にどうして内乱が起きるのか。それが私の最初のクエスチョンです。しかし、30～40年研究してきて少しずつわかってきて、その分かってきたことを皆さまに提示させていただきます。

『雄弁の道』というアリーの有名な説教の一節があります。この中にイスラームの政体論がすべて書いてあって、アリーの時代からいままでイスラームは全然変わっていないのです。

「さてアッラーは、私（アリー）があなた方の諸事万般の指導を行うという意味において、私の権利をあなた方の上に位置づけられた。また私があなた方に対し権利を有するのと同時に、あなた方も私に対して権利を有する。権利の種類は幅広いが、公正な配分という点においては限定的である。他の者によって自分が反対され権利を他の者が持たないような者には、権利は生じない。またその反対に、支持する権利がなければ、反対する権利もない。もし反対する権利がなく、支持する権利しかないのであれば、それはひたすらいと高きアッラーのものである。その権利は、アッラーの権

能、ならびにその法令が打ち立てた公正さのおかげによるものであり、被造物によるものではない。もちろんいと高きアッラーは、被造物が神を崇める権利をお創りになった。そして神が物惜しみしない寛容なお方である徴として、神はご自身に対して、彼らに幾度にもわたり報償を与える義務を課されているのである。

そしていと高きアッラーは、ご自身の権利から、一定の人々に、他の人々に対して有する権利をお授けになった。だが同時に彼らを互いに平等になされているのである。これらの権利のうちの幾つか他の権利を生む。権利の中には双務的に生じるものもある。いと高きアッラーが義務とされたこれらの権利の中で最も偉大なのは、支配者の被支配者に対する権利と、被支配者の支配者に対する権利である。これは至高なるアッラーが両者に課された義務である。アッラーはこのような双務関係を、彼らが互いに敬愛し合う基礎、彼らの宗教の誇りとなされた。結果的に、支配者は健全でなければ繁栄することができず、他方、支配されるものが健やかでなければ支配者も健全ではいられない。もし被支配者が支配者の権利を実現させると同時に、支配者が被支配者の権利を実現するならば、権利は彼らの間で栄誉となり、教えの道は確立され、公正さの徴は堅固なものとなり、スンナは広められていくであろう。

このようにして時は事態を好転させ、政府が永続することが期待され、敵の望みは頓挫するであろう。しかし、もしも臣民が支配者を征服したり、支配者が臣民を抑圧したりするならば、さまざまな主張が飛び交い、抑圧の兆候が表れ、宗教に腐敗がはびこり、スンナの目的が放棄される。そして気ままな欲望がみなぎり、教義が打ち捨てられ、精神の病は限りなく増殖し、重大な権利が損なわれたり、大罪が犯されることになんの苦痛も覚えなくなる。このような状況においては、敬神の念は嫌悪される一方、悪徳に栄誉がもたらされる結果、アッラーの大いなる懲罰が下されることにな

る。

したがってあなた方はそのような点に関して互いに協議し、協力すべきである。たとえ神がご満悦なさることを熱望し、そのための行動する際に長期にわたる努力を払ったとしても、誰一人としていと高きアッラーが望むようなかたちで、義務を果たすことはできない。しかしアッラーが人々に課した必須の義務は、彼らが能力を充分に生かして互いに助言しあい、自分たちの間に心理を確立するために協力することである」（説教第２０５）。

この中に、イスラームの政体論がすべて隠されているというのが私の解釈です。イスラームでは代理人をハリーファと言います。神の代理人は誰かというと、それは人間です。この人間というのは、政治的には人びとを支配するような指導者が必要です。世の中の四代正統カリフとか、ムスリムたちを支配する支配者としてのカリフがいます。そういうカリフと支配されるカリフの二つがあります。イスラームで重要なのは、支配されるカリフというのは集合体ではなくて固有名詞なのです。一人ひとりが神の代理人です。人間はアッラーの代理人です。ところが、ムスリムたちを全部統一して治めるカリフはヒラーファドゥラスルッラーという、預言者の代理人なのです。代理人としてどちらが格が上ですか。そこの論理が必要なのです。神の直接の代理人は個人です。ところが預言者の代理人というのは、そこをあまり誰も言わないところなのです。

それを比較検討する上で、たとえばヨーロッパの場合、教皇のような支配者がいます。支配者は神の代理人として人びとを支配します。支配されるのはピープル、みんな一括した複数です。ところがイスラームの場合には、ピープルというのは単数の集まりなのです。ここのところが最も違うところです。これは欧米的な考え方ですけれども、支配する教皇がいます。教皇は神の指示に従って

人びとを支配します。支配される人びとは複数です。単数ではありません。その複数はどういう複数ですか。個人が考えるカリフの複数であり、人間が理知的にとらえる限りの複数であって、そこには他者がいないのです。ここのところが、欧米の文明に対して私が認めるいちばんの欠陥なのです。要するに他者がいないのです。イスラームの場合にはそういう誰もが持つような当然な考え、私は何かについてこう思うのであって、その思いは俯瞰的なものであって、決して他者と巡り会わない。知性が働いているだけで、それに対応する他者がいないのです。

イスラームと仏教はほとんど形の上では同じです。思想的にもまったく同じです。イスラームにはタウヒードという考え方がありますが、これは仏教の縁起の思想とまったく同じです。この世の中はどのようにできあがっているかというと、いちいち個別的なものでできています。その個別的なものは、他のものとは違って固有であって、だし固有であるけど同時にすべての他者と緊密に結びついています。人間は眼を二つ持っていなくてはいけないといわれます。一つの眼では他者が眼に入ってきません。二番目の他者というのが自即他、他即一という考え方を持てる基礎です。それが重要なのです。そういう複数性の根本をなすのは自己と他者、自即他、他即一なのです。根本は複眼であるか単眼であるかということです。いま私が思うのは、複眼の思想が求められているということです。要するに被支配者と支配者との間の関係、支配者が権利を持つなら、被支配者もそれと対等の権利を持つことです。それが自即他、他即一というあり方です。私は私であると言いながら自己主張するのと同時に、自他が不二であるのです。しかも「われ思うがゆえにわれあり」とはとんでもない話で、他者があるからこそ自分があるという考え方、そういう意味での自即他、他即一というものが、一つの人間の中で二つの見方があって、それで初めて正しい世界認識が成り立

つということが言えると思います。

支配者と被支配者の上下関係というものが、教皇の場合ですと一人の人間の主観的な主従関係なので、そこで閉じ込められてしまいます。そこから一歩脱して、この世の中の現実とそれを相対化するような絶対矛盾の自己同一と言いますか、私と他は全然違うものですから、違うものが同一であって、しかも同一であるからこそ自分が初めて存在するのだという見方ができなければ、東洋的ではないわけです。ここが問題の根源であって、世界観の単眼性と双眼性です。単眼性が欧米型で、双眼性が東洋型です。現実の主観的な観察、分析、判断、これは主観で終わってしまいます。ただし主観的な認識というものは、もう一つの自他不二の観法です。こういうものを二つ双眼として並べ持つことが、人間としての基本的な条件なのだということです。

ここで重要なことは、単眼のほうは徹底的な主観主義であって、他者が入りません。個人の理性が考える他者というのは本当の他者ではないわけです。ここで問題となるのは部分と全体です。全体が１００であるならば、部分は10であるという見方になります。しかし私たちの考え方からいうと、全体と部分というのはそのように分けられません。結局、無限、限りないもの、重々無尽の縁です。この世にあるというのはそういうことです。どうしても説明しきれない、その複合性といったものの重要性を感じながら生きるということは、やはり宗教者として生きることの基本だと思います。いつも個でありながら、いつも無限と対している、そこが重要だと思います。

そういうことで言うと、共同体というのは権威の代理人で部分的です。共同体というのは国家ではないのです。国家を超えています。男と女がいるときも共同体です。家庭も共同体です。共同体を形成するものは非常に数多くありますが、それを国家対なんとかというように還元してしまうことが近代の欧米の考え方です。それはどこか消去

されている考え方です。そういうことになると権威の代理人ができてきて、それが国家の役割を演じてしまうわけです。国家は固定的単位です。アラビア語で国家はダウラと言います。ダウラとは変遷、変革ということです。国家は一つあっても、何百年もすると必ず変わっていくわけです。国家とは複雑な関係がいろいろ錯綜しているのです。要するに共同体というのはレボリューションです。年中変わります。日本の歴史を見ても、藤原氏が出てくれば次に何とか氏が出てきます。世の中は変遷、変化するものです。そういうかたちで国家を考えていかないと、私たちはつまずくでしょう。アラブの場合には、ダウラという王朝です。王朝とは変革するもので、絶えず流れ流れて、起きては亡くなるというものです。

法人とはどういう人間ですか。人間なりの役割をするというのです。会社はみんな法人です。人間は誰もいません。法人が頼りになりますか。儲ける時は儲けて、だんだん富の格差が開く一方ではないですか。これがどうして文明の基礎になり得ますか。そんなことは絶対嘘なのです。要するに非人間的な規制である法人という疑似人間です。本当はいなかった人間が人間になって、それが私たちを治めているから世の中がおかしくなります。いまのこの世の中はまともだと思いますか。経済的な価値だけが唯一のものであって、機能的に儲けることがすべてですか。それがいまの世界の問題をつくり出しているのではないですか。こういう非常に大きな問題を見逃すようなことでは、宗教者の意味がないと思います。そういう擬人的な人間を拒否し、法人の肥大化を拒否することです。このことはどういう立場から出てきますか。そういう経済体制を否定することからしか出てこないのです。

結局は法です。国家がないところには法がありません。国家がなければ難民になってしまいます。イスラームの法は公法、国法、私法、この三つがきちんと別れています。公法とはシャリーアとい

う、国家から外れるようなものは全部除外してしまうような法です。イスラームの公法とは、すべての人民が一つの重要なものとして称えるわけです。ヨーロッパの国では、例えばフランス語をしゃべらなければフランス人ではないとか、そんなばかなことがありますか。時代遅れの話です。その元になっているのは何だと思いますか。それは国家の法です。つまり公法とは少なくとも国家の法ではありません。国家よりもっと大きなもの、すべてのムスリムに対処する法です。国法とは、ある国民に対するものです。所有権の構造の中に端的に表れているものです。ウンマはムスリム全部の共同体です。ダウラは王朝です。要するにアラブ人に対してもトルコ人に対しても、何人に対しても同じようなシャリーアが共通し、そこに局地的な国法があります。イスラームでは、公法と国法と私法の三つが同一の価値を持っているのです。

福祉は、現代の世界では誰がもっぱら行っていますか。国家が行います。できる時だけ行って、できなくなると行いません。これが福祉です。なんかおかしいではないですか。みんなそろそろ騙されなくなっていると思います。そういうことを指摘していくと、国家を中心とするような主観主義というものは、いずれ滅び去るという時代になりつつあるし、私たちはそのことを自覚して、これ以上の残像を素早く回避しなければいけないものです。ヨーロッパ主義みたいなものに目を奪われずに、新しい文化の目をつくり上げていくことを構想するためには、やはり東洋的な複眼的な思想が欠かすことができないということを述べさせていただいたわけです。

「地方創生」に関わる風土祭祀各論

――山・里・海を紡ぐ宗教文化――

薗田　稔
京都大学名誉教授

昨年、「地方創生」に関わる宗教風土の意義について紹介させていただきました。日本の神社、お寺と伝統的なコミュニティは密接に関係して、まわりの自然と亡くなった先祖を組み込んで長い間存続してきたことが、日本の伝統的な宗教文化の大きな特徴だろうと思います。今日は、やや踏み込んで、実際にどういう自然の読み込み構造があるのか、山と里と海に一連のシステムが読み込まれているという意味で、特に浜降りという祭りの形式を紹介します。

ただ、近年、いわゆるコミュニタリアニズムという、新しいコミュニティ主義理論が、欧米をはじめ日本でも注目され始めています。要するに国家と個人という社会構成が、世界に普及されているわけですが、中間項であるコミュニティを無視しているのではないかという、社会哲学や政治哲学でかなり注目されている理論です。別の言い方をすると、公共性という問題がいま新しく論じられるようになってきて、現代は公共性が国家とか国法のレベルに独占されてきているけれども、伝統的なコミュニティには、コミュニティ内部の公共性というものが存在して、特にそれが日本的な

言い方をすると、神社、寺院のあり方とからみながら存続してきたのですが、それが近代化の中でどんどん解体されてきて今に至っているといえます。コミュニティ主義理論で、もう一度開放的な共同体、宗教を考える方向が可能ではないかということでご紹介したいと思います。

まず映像作品をご紹介します。平成17年の「愛・地球博」のときに社叢学会で出展した一つがこの映像作品で、テーマが「日本は森の國」。日本の森林文化を紹介した五つの作品の中から「森をつくる話」をご覧いただきます。

○熊本・吉無田水源地に広がる森――江戸時代に荒涼とした阿蘇の裾野火山台地に木を植え、森を育み、水をつくり出しました。水は水路で導かれ、里を潤しました。その感謝の気持ちから、水源近くに山の神と水の神を祀り、祈ってきました。

○原爆投下により、すべての生き物が犠牲になりました。75年は草木も生えぬと言われました。真っ先に取り組んだのは、傷ついた樹木の回復と、鎮守の森の復活でした。

○北海道えりも町三崎地区。年間平均の風速が10メートルで、昆布などの海からの恵みが、森の消滅によって影響を受けました。開拓以前には、カシワやミズナラなどの落葉広葉樹が覆っていましたが、すべてマキや炭用に伐採されてしまいました。その結果、広大な砂漠化が進み、飛んでくる砂のために、昆布が育たたなくなりました。植林によって森を再生したことで、昆布漁が復活しました。

○緑豊かな森づくりは海を育てる――宮城県気仙沼湾。ホタテやカキの養殖が盛んです。しかし、カキの育ちが悪くなり、赤潮も出るようになりました。川の上流の森が荒廃したため、雨が降ると赤土が流れてきて海が濁るようになったのです。山を守っている人たちと交流するようになり、山に木を植える活動として、「森

は海の恋人植樹祭」が始まりました。

山に鎮守の森をつくれば、海にまた鎮守の森ができる。森を育てることが、人間の心にも森を育てる、そうした働きかけです。特徴のある山を起点として、漁場を規定することを「山当て」といいます。全国の沿岸地帯で、特徴のある岬や山が、近海の漁師さんたちの目標となっています。それが、ほぼすべてと言っていいほど、神さまを祀っている山なのです。陸上としても神体山だし、海から見ても神さまが鎮まる山という、象徴的な拠点になっています。室根山という気仙沼から見ると非常に姿のいい神体山がありまして、ここで平成22年の10月に「室根神社特別大祭」行われました。

全国にある風土祭祀の一例ですが、室根山は、気仙沼湾にとっては水源の山であり、一つの熊野信仰のメッカになっております。それに基づいてお祭りが再現されます。うるう年の翌年に必ず行うということで、平成27年にも催行したようです。3・11の被害を受けても継続させているということです。次は平成30年の10月だそうです。災害があっても、何とかお祭りをやっていこうと、そういう文化のあり方です。鬼首（おにこうべ）山に熊野を勧請しました。また内陸農山村一帯の農耕神。祭りのかたちで山と海を、里を中間に定期的に風土神格をお祀りするかたちで紡いでいるという、その典型的な例です。

言うならば、神道の祭りでいうと、「浜降り神事」というものが非常に大事なのです。岩手県気仙沼地方から宮城県、福島県、茨城県の太平洋沿岸は、浜と神社（もり）、奥山を繋ぐ浜降り神事、浜くだり神事、浜垢離神事などの名称で山と海とを結ぶ祭りが伝承されています。宮城、福島両県で１７０件近くの浜下り神事とそれに類する祭礼が確認されています。しかも茨城県、神奈川県の沿岸から九州、奄美、沖縄に至るまで浜下りや浜遊び神事の伝承が広がっています。

民俗学者の岩崎俊夫氏は早くに浜降り神事に注目し、ハヤマ信仰との関連で浜降りをとらえようとしました。ハヤマという信仰が東北地方に特に多くありまして、ハヤマは葉山、羽山、端山、早馬とか、たくさんのハヤマがあります。里に近い姿のいい山の上に祀られている神さまで、そういう意味で基本的には、ハヤマに鎮まる山の神が浜に去来する、往復するということで、たくさんの事例を調査した人です。時期はだいたい春。里宮から浜に降りる神幸祭、つまり神さまの行列のかたちをとり、浜に祭場を設け、神輿を安置し、神役が潮を汲み上げ神前に奉納し、さまざまな芸能を演じます。この浜降りの御祭神は、その浜に漂着した神さまだという起源伝承の例がたくさんあります。

これによって浜が里の神社へ繋がり、背後のハヤマとつながる。ハヤマからさらに奥の山にも繋がるという伝承もあります。例えば蔵王の刈田岳、月山など、広い範囲で知られている霊峰と、そのハヤマの神が兄弟であるとか、姉妹であるという伝承もあります。だいたい山岳修験との関わりがかなりある場合が東北地方は多いわけです。いずれにしても岩崎氏は、浜下りの原初的な形は、ハヤマと浜を山の神が行き来するところにあり、それにさまざまな歴史や伝承がつくといいます。そういう行事が東北には非常に多いのですが、東北だけではなくて、だいたい太平洋側の沿岸の古いお社で見られます。千葉県でも玉前（たまさき）神社の浜降りとか、神奈川県の寒川神社という相模一宮がありますが、国府祭（こうのまち）という、これも沿岸に出て神さまが浜を領するという例です。

東京では府中の大国魂神社という武蔵総社がありますが、この5月の祭りのときには必ず品川沖へ舟を出して潮を汲んでお祭りの祓いにするという形で、そういう内陸にあるお社でも、神道的に言えば清めるというときに、海水で清めるということが共通しています。ですからお祓いをすると

きに、榊によるお祓いだけではなくて、塩湯（しおゆ）といいますが、塩水で祓うということもあります。要は、海の水が本来なのです。それから海砂を使って清めるところがあります。とにかく海との関わりは、内陸のお社でも非常に深いのです。

顕著な例として、鹿島日吉神社のお浜下りがあります。これは13年ごとに行われるかなり大規模な浜下り神事です。茨城では東砂金神社、西砂金神社という、この二社が「磯出大祭」を行うのですが、実に72年に1回なのです。一生に一回あるかないかというものです。常陸太田市を経て日立水木浜へ出てお祭りをして帰るというものです。田楽鼻という岬がありまして、海中にゴンゲンイソという名前の岩がありまして、神さまがアワビの貝に乗って出現したという伝承を持っているということです。日立市の中にある神峰神社というお宮の「日立風流物」という、これは京都の祇園祭と一緒に世界無形文化遺産になりまして、ここでも浜下りを行います。

そのようにして浜下り神事というのは、里山と里海を繋ぐ浜下り神事という意味で、内陸の古いお社でも海と山を繋ぐ神事というのはかなりたくさんあるという報告があります。

浜下り神事には、里山の主祭神に里海への漂着神伝承が付随しているものが多くあります。それから浜下り神事の形態は、山・里・海を往復する神幸祭の形式をとる。それから、お祭りの趣旨は、結論的に抽象化すると、山の神の海へのミアレ、神さまがお祭りのときに現れたり、あるいは再生、誕生したりするという意味でのミアレですが、そういう形で一種の「生まれ清まり」という、これは民俗学の言葉ですが、再生儀礼だということです。それから同時に社会的な意味でいうと、農村の山方と漁村の浜方とが対抗して、象徴的な対抗と交流をするという、広範囲の社会の繋がりを確保するというか、同時に恵まれた風水の風土に感謝をし、祈りをするという内容を持ったものが浜

下り神事ではないかということです。

実は古典的な参考事例を挙げましたけれども、私も十数年前に何回か調査したのが、天台宗比叡山の鎮守社である山王社です。日吉大社の例大祭も、海ではなくて近津淡海であり、つまり琵琶湖に神さまが湖上渡御をするという大きな特徴をもっております。最近少しかかわったのですが、真言宗高野山の鎮守社である山王社であります丹生都比売神社は、高野山からちょっとくだったところに天野という小さな盆地があって、隠れ里みたいなところですけれど、そこに古くから鎮座しています。ここには狩人の姿をした御子神が空海を高野山まで案内したという民間伝承があります。毎年9月ですが、紀の川を下って和歌の浦の玉津島の岩窟、いまは塩釜神社といっておりますが、そこで浜下り神事が行われてきました。ところが、室町末期に浜下りの行列は廃絶してしまったのですが、その代わり、丹生都比売神社のお祭りのときに、鳥居の外に台をしつらえて、そこに神輿を据えて浜下りと同じような形での遥拝のお祭りを続けています。本来なら紀の川を下って、和歌の浦で浜下り神事を復活してほしいと思っております。

私は風土神格といわれているような広い範囲での神社ないし祭神たちが、年に一度、数年に一度は必ず山と海を繋ぐ大規模な神事をするという、それが最初に申しましたように、日本の祭りの場合、コミュニティを単位にして土地の山、川、海、そうしたものを象徴的に繋ぐ、そういう神事が注目されるということを申し上げたところです。

自然を読み込み先祖も読み込みといいましたが、この場合には自然を風土として読み込んだ町のあり方というのが、要するに宗教文化として、これはある意味では神社だけの問題だけではなくて、神仏習合の段階でもずっと伝統的に繋がってきていたものでありまして、そういう意味からすると、新しい形でコミュニティを単位にした自然との関わりを象徴的に表現する文化としてしっかりと再生

していく必要があるのではないかと思っています。いわゆる最近台頭してきましたコミュニティ主義理論、コミュニタリアニズムという私どもにとっては、いろいろ考える手がかりになるということで、特に宗教文化の公共性の問題、それに関わる解釈が可能ではないかということです。

参考文献で「神社の公共性を考える」という論説です。

『近ごろ弊社の御鎮座２１００年を記念する奉祝事業に携わる中で、改めてわが国社会における神社のあり方について深く考えさせられることの一つに、「公共性」の如何ということがあります。弊社はそれこそ有史以前から秩父盆地に土着した古代人たちが、生業を営む中で土地の自然環境を風土化しつつ、併せて武甲山に見立てた霊性に祈りと感謝の祭りを捧げてきた、その遥拝祭祀の神域でした。ですから、御鎮座２１００年という由緒は『先代舊事本紀』という平安時代の古典に所収の『国造本紀』に記載される「知知夫國」の記事に、第十代崇神天皇の時代に国造に任官された知知夫彦命が神祖の八意思金神を拝祠されたとある文章と、「日本書紀」に巻第五の崇神天皇10年9月9日条に記す四道将軍派遣と翌11年夏4月28日条の将軍たち凱旋と異族帰順の記事とを勘考して今から２１００年ほど前に当社が初めて古典古代の神格を獲得したということになります。しかし、この由緒が歴史よりも神話的伝承年代であることはともかく、当社存立の性格が古代以来、当初の「知知夫國」から武蔵國「秩父郡」となる秩父盆地一帯の総鎮守社であったことから、その後、中世から近世の神仏習合時代に「秩父大宮妙見宮」を経たにしても、現代に至るまで終始一貫、地域全体の宗教的「公共性」を体現してきたのです。

近現代に用いられる公共性という概念は、考えてみれば明治以来の近代国家の法治体制に独占されてしまい、かつて近世幕藩体制の藩政や郷村

社会の内部に機能していた「公（おおやけ）」と「私（わたくし）」とが解体され、法制的には国政と地方行政団体とが公共性に帰属し、郷村社会や町内組織など民間の伝統集団の内部的公共性は、個人の尊厳重視を理由に考慮されなくなりました。中でも憲法における宗教規定は、第20条に「信教の自由」とあるように、もっぱら宗教の教義を信じるという、いわば個人信仰とみなす狭い定義にして、結果的には宗教全般をすべて私的、個人的あるいは排他的、独善的な営みとも見なしかねないところから、従来から等しく宗教法人と認証されている全国８万余の神社とその祭礼も、私的信教の宗教団体と見なされて、本来の地域社会における公共性は国法上無視されているのです。

ところが近年、欧米にも主に社会哲学や政治哲学の分野で、新たなコミュニティ（地域社会）の積極的再評価を提案し、検討する学問的動向が高まり、日本でもその動向に呼応する学者たちが我が国の伝統的地域社会の公共性に着目する中で、実際に神社と氏子社会のあり方を再評価をする研究者が出ていることを知りました。国際的にはコミュニタリアニズムという名称の学問的運動で、その発端は欧米の普遍的な個人本位の自由主義論者たちが極端に人間の社会的・文化的存在性の実態を無視して、西欧的文明のグローバル化を標ぼうするのを実証的に反論して、現に内部崩壊をきたしつつある欧米社会を再生するためには、弱体化したコミュニティを本来の共同体に再構築するにしくはないとして活発な活動を展開しているようなのです。

実はつい先日、私を訪ねて来社された千葉大学教授の小林正弥先生が、社会哲学の立場でこの魅力的なコミュニティ論を専攻されている方でして、たまたま日本での神社神道の社会性をテーマに出版するにあたって、私が専攻してきた宗教文化論と神社祭祀に関する家郷社会論に痛く共鳴されインタビューに来られた際に、この嬉しい研究動向を紹介してくださったのです。一旦は日本の中近

世に成熟した家郷社会が、明治以来の国家近代化の過程で解体の一途をたどる中で、近年は「無縁社会」と化しかねない時勢に、何とか伝統に根差した地方コミュニティを再構築できないか。そのためにも新来のコミュニタリアニズムを学びたいと思う今日この頃です』拙稿「神社の『公共性』を考える」秩父神社社報『柞乃杜』53号（平成28年7月20日）所収

立教大学の教授で哲学者の内山節さんが、「共同体の基礎理論――自然と人間の基層から」という本を、我々にとっても大変注目すべき主張を展開してくれています。その一節を紹介します。

「私たちは未来のために共同体を考察しているものであって、それは過去の解釈ではない。しかしこのように見ていくと、伝統的な共同体は未来に向けての多くのヒントを提供していることがわかる。ところで私たちは共同体の再考察をとおしてどのような社会をつくりだそうとしているのだろうか。それは生命の営みが結ばれていく社会、あるいは私たちの社会は生命の営みによって形成されていると感じられるような社会である。考えてみれば社会とは、生命の営みの集積としてつくりだされている。はじめに自然の生命の営みがある。そこに人間たちの生命の営みが加わる。自然と人間という二つの生命の営みの重なり合っている姿が一番よくみえるのは一次産業の世界であろうし、村の世界であろう。しかしこのかたちはすべてにおいて変わることはない。人間たちの生命の営みが連携していって、さまざまなものが生まれ、さまざまな仕組みが出来上がっていく。そこからつくられているものは、生命の営みが結び合いながら、自然と人間がともに生きていく社会だ。だが今日の社会は私たちにそのことを感じさせない。奥には生命の営みが連鎖していく世界があるはずなのに、それが感じられないのである。そうなってし

まった原因は、今日の人間たちを結んでいるものが、市場経済であったり、大きな社会システムや国家システム、さらには世界システムであったりするからだろう。市場経済や外在化したシステムが支配権を確立し、自然や人間の営みはその手段として利用されるようになった。だから私たちは市場経済や外在化したシステムの前では、単なる交換可能な労働力であったり、GDPの拡大に寄与するだけの消費者、記号化された国民でしかないのである。

私たちはもう一度、自然や人間の営みがこの世界をつくっているのだと宣言できるような社会をつくり直さなければいけない。そしてそのためには、生命の営みが結び付き、自分たちは共に生きる生命だということが感じられる存在のかたちを創造しなければいけない。この思いが、現代の共同体論に、新たな息吹を吹き込んでいる」

西欧的人間観での共同体理論、いわばマックスウェーバーとマルクスを踏まえた共同体論で、資本主義経済以前の人間の集団性を類型化しているのですが、資本主義の後の段階で、やがて消えてしまいます。内山さんは群馬県の山村に住みながら独特の理論を展開していまして、その意味ではローカリズムの旗手といってもいい方です。

去年も申しましたが、そういうローカルコミュニティの再生を考えているところであります。

次にダルマワールドで「現代の家族と宗教」という特集のために書かせてもらった「いのちの復権の拠点としての家族」というものですが、その中では、さまざまな家族形態があって、いまではきわめて流動化しているけれども、命の問題をあらためて問うためには、やはりどんなに時代が変わろうと、家族という共同体はきわめて重いということを指摘したつもりであります。それも踏まえて次にご紹介してありますのが、小林正弥さんの本でありまして、『神道と政治』という新書版の本をつくっているところで、校正刷りのところ

ですが、そのコミュニタリアニズムというのが、どういうアプローチであるのかというのを端的に語っているところだけ紹介します。

「要は共同体主義というふうに訳してしまうと、過去に戻るようなイメージでしたので、コミュニティ主義と言っているつもりなんですが、コミュニタリアンフィロソフィといわれておりまして、その信念というか、その基本は、一人の人間の社会的アイデンティティとかパーソナリティ、人格というのは、およそ本来コミュニティの人間関係によってつくりあげられものであって、決して最初から個人主義的な人間との関わりで人間形成が行われるものではないという、そういう基本的な立場をもっているというふうにいわれております」

その意味で最後に申し上げますことは、公共性という言葉を公法性という言い方と対応して使えないだろうかということです。伝統的なコミュニティ単位で、公共性というものは継承されてきているのですが、それが国法的な意味はもっていないと思うのです。

公法性とは、つまり、憲法、民法も含めた現代の法律上の公のことです。それに対して、公法上の判断が及ばないローカルな、伝統的なコミュニティでの公は、さまざまな文化が、公共団体にも、あるいはわれわれ神社界にも一体で考えられている面があって、これは様々な矛盾のうちの一つではないかと思っています。

例えば、いま挙げました室根神社もそうなのですが、祭り全体として国指定民俗文化財ということで認められてきておりまして、ところが秩父の場合は屋台行事と神楽という規定で、祭り全体の文化財指定ではないのです。それは、伝統的な意味での公共性を分離してしまっていますし、その意味でもう一度、宗教の中にも公共性を考える可能性があるのかないのか、その点が一つ課題とし

てあるわけです。

もしある種の方向性が考えられるとすれば、改めてオープンなコミュニティ、伝統的な共同体という発想ですと、どうしてもそれ自体が閉鎖性を強く持ってしまう。そちらに戻るのではなく、解放的な共同体のあり方として、地方社会の、祭りを含めた伝統文化の位置づけができないだろうかということです。是非ご意見を賜りたいと思っております。

最澄の利他思想に学ぶ

竹村牧男　東洋大学学長

一　最澄の生涯など

今年度のテーマの「Shared Well-being」をふまえて、どういうお話が可能かと考えました。「Well-being を分かち合う」という意味では、「自利利他」円満をめざすという大乗仏教の精神がいちばん根本にあって、初めて「分かち合う」ということも成り立ってくるのではないかと考えました。では、大乗仏教の「自利利他」の精神とは、いったいどういうものなのでしょうか。

このことはインド以来の大乗仏教思想に尋ねていくべきですが、仏教史上、極めて利他的な思想を展開された方に、日本の天台宗の開祖・最澄がいると思います。それで今回は、最澄を取り上げてみようと思った次第です。

最澄が開いた比叡山は日本仏教の母胎になっていますし、最澄の利他思想は、比叡山を下りた法然、親鸞、道元、日蓮の間にも、何らかの形で流れているのではないかと思います。また、比叡山サミットが来年（二〇一七年）三〇周年を迎えることで、大がかりなイベントをしそうですが、こ

れにはＷＣＲＰ日本委員会もかなり関わると思います。庭野日敬先生は山田恵諦天台座主と非常に深い関係を持っていらしたようですし、そうしたことからも最澄を一度顧みるということは、意味があるのではないかと思った次第です。

最澄は七六七年に生まれました。七六六年という説もあるようですが、だいたいその頃です。八二二年に亡くなっています。漢民族の末裔だと言われています。一二歳の頃に近江の国分寺の行表について仏教の世界に入ります。一四歳の頃に得度試験に合格して、近江の国分寺の沙弥となります。七八五年春、東大寺で授戒を受けます。この時はもちろん、小乗の具足戒を受けます。

その後、最澄は奈良の大きな寺院で勉強すると思いきや、どういうわけかこの年七月、都を離れて比叡山に入り、草庵を結んで修行することになります。当時の比叡山は今と違って、山を登るだけでも大変で、劣悪な環境だったろうと思われますが、そこで自分の仏教を追求していくことになるのです。

この比叡山入山について、『願文』を著します。満二〇歳の頃と言われています。それから比叡山をずっと整備し、『法華経』を研究して、当時の『法華経』研究の第一人者になっていきます。

八〇四年に唐に渡り、一、二年して帰ってきます。この時、密教も多少は学んだのですが、不十分だという意識はあったようです。八〇五年に帰ってきて、翌年に天台法華宗年分度者が認められました。この八〇六年が天台宗開宗の年となります。最澄が四〇歳頃と思います。

その後、空海が唐から帰ってきます。空海が密教をマスターして帰ってきた、密教の文献などをたくさん持ってきたということで、最澄は空海に真摯に学ぼうとするのですが、両者は行き違いになっていきます。空海はやはり密教が一番で、『十住心』でいうと法華は第八番目に位置づけて、その上に華厳を置いています。最澄は法華が一番で、密教は法華に同じるという立場です。『法華

経』に対する解釈でだいぶ意見が違っていました。そういうことが別れていく原因になったのではないかと思われます。

最澄はその後、西国や東国を巡化し、次第に法相宗の徳一との間で激しい論争を行うようになります。法相宗は、先天的に大乗の菩薩として修行できない者がいるという、三乗の思想を主張します。どうしても大乗仏教の悟りを開く力のない者がいるのだという立場です。最澄は法華一乗で、誰もが仏性を持っている、誰もが大乗仏教の悟りを開いていくことができるという立場です。最澄と徳一の間で、一乗対三乗の激しい論争がずっと行われていきます。

その間、『山家学生式』が八一八年から八一九年にかけて書かれています。最澄が五〇歳頃でしょうか。そして八二二年に亡くなられます。遺言として、「わがために仏をつくることなかれ。わがために経を写すことなかれ。わが志を述べよ」とあります。寺院を荘厳にしていくことよりも、仏道を志す、その心を実現し、広めてほしいというようなことでしょうか。さらに、「道心の中に衣食あり。衣食の中に道心なし」とあります。一所懸命に道を追求していれば、自ずから生活は成り立っていくということです。決して衣服とか食べ物を追求するようなことがないように、というような遺言を残したと言われています。

最澄が生まれたのは奈良時代末期ですが、平安時代初期の代表的な日本の仏教者ということになるわけです。

二　最澄『願文』の想い

満二〇歳の時に書かれたという『願文』。ここにも、いかに衆生を救済するか、そういう精神があふれた文章をしています。大変な名文ではないかと思います。

「悠々たる三界は純（もっぱ）ら苦にして安きことなく、擾々たる四生はただ患にして楽しからず。牟尼の

日久しく隠れて、慈尊の月未だ照さず。三災の危きに近づきて、五濁の深きに没む。しかのみならず、風命保ち難く、露体消え易し。草堂楽しみなしと雖も、然も老少、白骨を散じ曝す、土室闇く迮しと雖も、而も貴賤、魂魄を争い宿す。彼れを瞻己れを省るに、この理必定せり。仙丸未だ服せず、遊魂留め難し。命通未だ得ず、死辰何とか定めん。生ける時善を作さずんば、死する日獄の薪と（成らん）。得難くして移り易きはそれ人身なり。発し難くして忘れ易きはこれ善心なり。ここを以て、法皇牟尼は大海の針、妙高の線を仮りて、人身の得難きを喩況し、古賢禹王は一寸の陰、半寸の暇を惜しみて、一生の空しく過ぐることを歎ぜり。因なくして果を得るはこの処あることなく、善なくして苦を免るるはこの処あることなし。」

ここでは、この世はいかに無常であるかという深い無常観と、だからこそ善に努めなければならない、そうでなければ死んだあとには苦しみを受けるだけだという切実な認識が言われています。この無常の世にあって、一寸の暇も惜しんで善を修行しなければ、我々の未来はないというような、痛切な自覚が描かれています。

「伏して己が行跡を尋ね思うに、無戒にして竊かに四事の労りを受け、愚癡にしてまた四生の怨と成る。この故に、未曾有因縁経に云く、施す者は天に生れ、受くる者は獄に入ると。提韋女人の四事の供は末利夫人の福と表われ、貪著利養の五衆の果は、石女担畢と顕わる。明らかなるかな善悪の因果。誰の有慚の人か、この典を信ぜざらんや。然れば則ち、善因を知りて而も苦果を畏れざるを、釈尊は闡提と遮したまい、人身を得て徒に善業を作さざるを、聖教に空手と嘖めたまえり。」

しかしながら、自分自身を省みると、人さまのお世話を受けながらも、大した行もしていない。日々、空しく過ごしている。これではまったくだめだという真摯な自戒が記されています。何としても仏道修行に邁進しなければならない、ということです。

「ここにおいて、愚が中の極愚、狂が中の極狂、塵禿の有情、底下の最澄、上は諸仏に違し、中は皇法に背き、下は孝礼を闕けり。謹んで迷狂の心に随いて三一の願を発す。無所得を以て方便となし、無上第一義のために金剛不壊不退の心願を発す。」

自分がいかに愚かな者か、という徹底した自覚がここに表れていて、実に感動的なのですが、この愚の自覚というものは日本仏教にずっと流れていて、愚禿親鸞につながっているのではないかと思います。さらに良寛も、大愚良寛と言ったわけです。

「無所得を以て方便となし」とは、どうもよくわからないのですが、空無自性、無所得、その修行をするという意味ではないかと思います。「無上第一義のために」とは、やはり無上正等覚、この上ない正しい覚りのためにでしょう。それを実現するために、金剛、ダイヤモンドのように硬い・壊れない・退かない心願をここに発すと宣言されているわけです。

その願の内容が、「三一の願」とありましたが、五つあるようです。

「我れ未だ六根相似の位を得ざるより以還、出仮せじ。」

「未だ理を照す心を得ざるより以還、才芸あらじ。」

「未だ浄戒を具足することを得ざるより以還、檀主の法会に預らじ。」

「未だ般若の心を得ざるより以還、世間人事の縁務に著せじ。相似の位を除く。」

「三際の中間にて、所修の功徳、独り己が身に受けず、普く有識に廻施して、悉く皆な無上菩提を得しめん。」

天台仏教では修行が常に仏性に即して行われると見るわけで、「六即説」の修道論を説きます。修行の道筋に六段階を設けるのです。「理即・名字即・観行即・相似即・分証即・究竟説」です。

究竟即が仏になったところということは、分か

ると思います。分証即というのは、修行の途中で、一応の悟りを開きます。無分別智の悟りを開いて、後得智も得ます。しかし、それですべての問題が解決したわけではなくて、さらに修行していくということになるわけです。その分証即の手前が相似即で、覚りの智慧に相似した心を起こすような段階ということでしょう。かなり悟りに近づいてくる段階です。本当の覚りの智慧に類似する行が実現してきます。ここで「六根清浄の徳を得る」ということです。さらに進むと「真智を発し」ということになります。真智を発するとしても分証即で、すべての問題解決ではなくて、そこからさらに修行していくということになります。

相似即の前が観行即、名字即、理即ということです。理即というのは、まだ修行に入らない段階ですが、本来的に仏性と一つになっている段階です。それから名字即は、経典や教学などを学んでいく段階です。そして実際に観行を実践します。その実践が覚りの智慧にかなり近づいたのが相似即です。こういう六即の修行の段階が、天台では言われていて、その道程がかなり意識された「願」ということになります。

もう一度、その「願」の内容をみますと、「我れ未だ六根相似の位を得ざるより以還」ですから、これは相似即以前です。覚りの智慧を開くまでにはいかなくても、ほとんど覚りの智慧に近いところに到達する段階まで修行が進まない限りは、その間は「出仮せじ」で、これは仮なる世間に出ていくまいという意味です。一所懸命に修行して、ある程度、自分が力を具えたら人びとの救済、助けになるように働いていこうと思うけれども、それまでは一心に修行に専念しよう、という意味になるわけです。

「未だ理を照す心を得ざるより以還」の理を照らすとは、分証即ぐらいになったところではないかと思いますが、その前は「才芸あらじ」とあります。才芸とは今で言えば講演を行ったり、書物を書いたりということでしょう。そういうことは止

めておこうということではないかと、勝手に考えています。

「未だ浄戒を具足することを得ざるより以還、檀主の法会に預らじ。」浄戒を具足するとは、観行即ぐらいでもよい、というおつもりなのか、戒行を実践できなければ、世間の人びとの供養は受けないようにしよう、さらにひたすら修行をしようということかと思います。

「未だ般若の心を得ざるより以還、世間人事の縁務に著せじ。」般若の心を得るというのは、分証即と考えられます。そこまで到達する前は、世間的なさまざまな仕事には携わるまい、ということです。ただ、「相似の位を除く」とありますから、相似即の位までいけば、多少はそういうこともやってよいと、自分としてはそう思っているというようなことです。それまでは必死に修行するのだということです。

しかも「三際の中間にて、所修の功徳、独り己が身に受けず、普く有識に廻施して、悉く皆な無上菩提を得しめん」。三際とは過去、現在、未来ですが、修行して得た功徳は、自分だけに受けるのではなく、あらゆる有情（有識）の方々に回向して、施して、みんなで無上菩提の世界に到達しよう、ということです。

このような「願」を作られていまして、すでに二十歳の時に利他的な志を深く持っておられたということが分かります。

もう少し願文は続きます。

「伏して願わくは、解脱の味い独り飲まず、安楽の果独り証せず、法界の衆生、同じく妙覚に登り、法界の衆生、同じく如味を服せん。」みんな一緒に悟りの世界を味わいましょうということです。

「もしこの願力によって六根相似の位に至り。」相似即の六根清浄の位です。「もし五神通を得ん時は、必ず自度を取らず、正位を証せず」。自分だけが救われる、仏になることはしないということです。それからさらに修行は進むわけですが、

その時は自分の救いだけを求めようとはしないということです。「一切に著せざらん」。ありとあらゆる執著は捨てようということです。

「願わくは、必ず今生の無作無縁の四弘誓願に引導せられて、周く法界に旋らし、遍く六道に入り、仏国土を浄め、衆生を成就し、未来際を尽すまで恒に仏事をなさんことを。」仏事とは衆生救済の活動のことです。

これが満二十歳の時の志であり、文章も素晴らしいし、心映えも実に素晴らしいです。今日の大学生には到底及ばないものであり、深い感銘を受ける次第です。

三　国宝としての人間とは

比叡山での年分度者の規則は「式」というものです。戒律も一種の教団生活の規則ですが、最澄は、『四分律』は小乗仏教のものだから、持たなくてよい、その代わり大乗戒を持つべきだとしました。大乗戒とは『梵網経』に説かれた十重四十八軽戒というものです。この『梵網戒』はどちらかというと戒に近くて、律の要素は必ずしもそれほどに豊かにあるわけではありません。そうすると修行者の共同体の運営規則というものを別途用意しなければならないことになると思います。そういう意味で、「学生式」というものを作られました。これを朝廷に提出して、法華宗を公認していただくということをされたのだろうと思います。

その「六条式」と言われるものがあるのですが、ここに有名な「一隅を照らすは国宝である」という言葉がでてきます。

「国宝とは何物ぞ。宝とは道心なり。道心あるの人を名づけて国宝となす。故に古人言く、径寸十枚、これ国宝に非ず。照千・一隅、これ則ち国宝なり、と。」これは岩波の『日本思想大系』でテキストを編んだ方の読み方ですが、宗門では古来、この「千」という字が「于」という、下がはねる字にほかならず、「於いて」の意味だとしてきま

した。それで「一隅を照らす」と伝統的にずっと読んできたのです。ところが、どう見てもこれは「千」としか読めないと言って、一隅を照らすは間違いだということが言われ出したのです。このことについては、後にもふれます。

「古哲また云く、能く言いて行うこと能わざるは国の師なり。能く行いて言うこと能わざるは国の用なり。能く行い能く言うは国の宝なり。三品の内、ただ言うこと能わず行うこと能わざるを国の賊となす、と。乃ち道心あるの仏子を、西には菩薩と称し、東には君子と号す。悪事を己れに向え、好事を他に与え、」悪事の悪は、悪いことではなくて、嫌悪の悪、嫌なことです。「己れを忘れて他を利するは、慈悲の極みなり。」これが漢文ですと、「忘己利他」という言葉になります。伝統的に「もうこりた」と読むのです。

「釈教の中、出家に二類あり。一には小乗の類、二には大乗の類なり。道心あるの仏子、則ちこれこの類なり。」いわゆる小乗的な出家にとらわれない、菩薩であればよいというかたちです。「今、我が東州、ただ小像のみありて未だ大類あらず。」像とは似ているということで、小乗と大乗に似たものしかないという意味ではないかと思います。本当の大乗仏教、大乗菩薩はいないという認識です。南都六宗の、華厳宗、三論、法相は大乗でありますが、学問としては入ってきているだけで、本当の菩薩として修行している僧侶はいないということでしょう。

「大道未だ弘まらず、大人興り難し。誠に願わくは、先帝の御願、天台の年分、永く大類となし、」本当の大乗仏教の人財を育てますということです。「菩薩僧となさん。然るときは則ち、枳王の夢猴、九位、列り落ち、覚母の五駕、後三、数を増さん。この心、この願、海を汲むことを忘れず、今を利し後を利して、劫を歴れども窮りなけん。」海の水を桶で汲んで汲んでも尽きないように、その尽きない時間のあいだ願を保ちたいということと思います。

この中の有名な「一隅を照らす」のことですが、国宝とは人間なのだということは、『法華経』の譬喩品にも「菩薩を以て大宝」とあり、その他の文献にも人間が国宝だという話はでています。

『止観輔行伝弘決』巻五には、『春秋』という本の中の次のような話が引用されています。斉威王の二十四年に、魏王が斉王に質問しました。「貴方の国に宝はありますか」。斉王は「ない」と答えました。すると魏王は「人の少ない我が国は小さいし力もないが、直径が一寸もある宝石みたいなものが十個もある。その宝石は車の前後を照らす。その各々が十二乗の車の前後を照らすぐらい光るものだ。斉の国は万乗の国、たくさん車もあるような大国だ。どうして宝がないと言うのか」。こう言うと、斉王は「小国の者の言う宝は、私の国の宝とは違う。優れた臣下が私にはいる。各々一隅を守っている。外国から攻めてきても防ぐことができる。賊がやってきても、道を守って被害を受けないようにする。こういう者がいて、それは十二乗どころか千里を照らしている」と言った。すると魏王は恥じて去っていった、という話があって、ここに「一隅を守る」という言葉と、「千里を照らす」という言葉があるわけです。斉王は臣下それぞれが自分の持ち場を守って外敵を防いでいる。大変な働きをしている。そういう者が、私のところの宝なのだということを言っているわけです。

ここに「守一隅」と「照千里」という言葉があります。最澄はこれをとって「照千・一隅」としたというのが、岩波の『日本思想大系』の著者の意見であって、「一隅を照らす」とは出典からしてもどこにも書いていない、それは間違いだ、と言ったのです。天台宗は困ったと思います。

天台宗としては、「於いて」と読む「于」の字として「千」と書かれている場合がまったくないわけではないと例証し、あくまでもこれは「一隅を照らす」と読むべきだ、最澄は今の話を踏まえながら「一隅を照らす」に直したのだと、そういう立場だろうと思います。

「一隅を守る」というのが一番の直接的な宝の人でありますから、このことを表わすには「守一」と書くべきではないかと私は思います。「照千一隅」では意味をなさないように思われるのです。これではふつう、漢文として読めないのではないでしょうか。ですから「照于一隅」と読んできたのだろうと思います。というわけで、私個人は天台宗が伝統的に読んできた読み方を尊重したほうがよいのではないかと思っています。

ともかく比叡山では、「己を忘れて他を利するは慈悲の極みなり」「悪事を己れに向え、好事を他に与え」る、そういう菩薩を打ち出していく、本当の大乗菩薩を育成していくことを言われているわけです。

「枳王の夢猴、九位、列り落ち」とは、『守護国界主陀羅尼経』にあるインドの訖哩枳王が見た夢です。十匹の猿がいて、九匹の猿は城中で悪さばかりしていましたが、一匹の猿は「心に知足を懐きて樹上に安坐し、居人を擾さず」にいたところ、九匹の猿は一致して、その一匹の猿を駆逐してしまったのです。悪貨は良貨を駆逐するような、悪がはびこったというエピソードです。けれども、菩薩を育てれば九匹の悪い猿もみんないなくなるだろう、というのが「枳王の夢猴、九位、列り落ち」ということです。

「覚母の五駕、後三、数を増さん」とありますが、「覚母」とは文殊菩薩です。文殊の問いに答えて、仏が五種の菩薩を挙げます。羊乗行、象乗行、月日神通乗行、声聞神通乗行、如来神通力乗行があり、前の二は退転します。大乗菩薩として修行しているのですが、嫌になって修行をやめたり、小乗に戻ったりします。しかし、後三は必ずや退きません。ですから時間はどのくらいかかるかわかりませんが、必ず仏果に至る人なのです。「後三、数を増さん」ですから、退転しないような大乗仏教の修行者がどんどん増えていくことになるでしょう、ということです。比叡山としては人財を養成していきますので、よろしくお願いします、と

国に申し出たということです。

そのあとにいくつか、こうしますよということがでております。

「凡そ大乗の類は、即ち得度の年、仏子戒を授けて菩薩僧となし、その戒牒には官印を請わん。大戒を受け已らば叡山に住せしめ、一十二年、山門を出でず、両業を修学せしめん。」

先ほど、最澄自身もまずは修行に専念して、それから人びとの救済のために働く、と言われていました。自分の目的は、あくまでもみんな一緒に仏道を完成すること、その働きを全うするためにも、まずは十二年、一心に自分の修行をする、その精神が表われていると思います。両業とは止観業と遮那業です。止観業は天台の学問です。遮那業は密教の学問、あるいは修行です。十二年、修行していただいて、その成果に応じて役割を果たしていただくことになります。

「能く行い能く言うは、常に山中に住して衆の首となし、国の宝となす。」行動力があり、学問もできる、弁も立つ、文章力もある、こういう者は比叡山に残すということです。やはり、後継者の育成にはいちばん優秀な者を残すというのがオーソドックスなのでしょうか。「能く言いて行わざるは国の師となし。」弁は立つが、あまり行動力がない者は「国の師」となります。「能く行いて言わざるは国の用となす。」この場合の国とは、武蔵国とかいうときの国、地方の国ではないかとも思います。ですから国の宝というのも、どうなのかなという気はします。

次に、「凡そ国師・国用、官符の旨に依って、伝法及び国の講師に差任せよ」。これは地方の指導者、役人となっていくというような意味合いです。「その国の講師は、一任の内、毎年安居の法服の施料は、即便(すなわ)ち当国の官舎に収納し、国司・郡司、相い対して検校(けんぎょう)し、まさに国裏の池を修し溝を修し、荒れたるを耕し崩れたるを埋め、橋を造り船を造り、樹を殖ゑちょを殖ゑ、麻を蒔き草を蒔き、井を穿ち水を引きて、国を利し人を利す

るに用いんとす。経を講じ心を修めて、農商を用いざれ。然るときは則ち、道心の人、天下に相続し、君子の道、永代に断えざらん。」いちばん優れた者は比叡山に残すのですが、それに次ぐ者は各地に派遣したりします。「毎年安居の法服の施料」とは、給料の他にあるボーナスみたいなもののことです。それは自分で受け取らず、国に返しなさい。そして、その地方のインフラの整備とかに使いなさいという趣旨です。いかに最澄が人びとのために何とかしたい、という願いを抱いていたことが、ここでもわかるわけです。

「右六条の式は、慈悲門に依って有情を大に導く。仏法世に久しく、国家永く固くして、仏種断えざらん。」この「慈悲門に依って有情を大（乗）に導く」という最澄の意思は、慈悲以外の何ものでもないところが伺えるかと思います。

四　利他のために小乗戒を受ける

次に、最澄は『四条式』で次のように言っています。寺には「一向大乗寺」「一向小乗寺」「大小兼行寺」の三種類があるとします。大乗しか修行しない寺。これは初めて修行に取りかかった菩薩僧の住する寺です。十二年、そこで修行します。小乗、これは奈良の仏教もあるので、そういう小乗の者が住する寺です。大小兼行寺とは久修行、久しく修行した者が初めて住することができる寺です。

大乗仏教に入ってきた者は、とにかく「一十二年、深山の四種三昧院に住せしめ、得業以後」。その十二年の修行が終わった後に、「利他の故に、小律儀を仮受せば、仮に兼行寺に住することを許す」。これは小乗仏教の戒律を敢えて仮に受ける場合は、兼行寺に仮に住んでもよいと言っています。大乗の戒と小乗の戒があるのですが、比叡山としては大乗戒で僧にさせ、十二年修行させて、それが成ったら仮に小乗戒を受けてもよいと、非常に面白い言い方をしています。

「竊かに以るに、菩薩の国宝は法華経に載せ、」人間が国宝であるということは『法華経』に書いてあります。「大乗の利他は摩訶衍の説なり。弥天の七難は、大乗経に非ずんば、何を以てか除くことをなさん。」いろいろな天災が起きてくるという預言は、大乗仏教でないと除けません。「未然の大災は、菩薩僧に非ずんば、あに冥滅することを得んや。利他の徳、大悲の力は、諸仏の称する所、人天歓喜す。」人間界、神々とも喜ぶ所です。「仁王経の百僧、必ず般若の力を仮り、請雨経の八徳もまた大乗戒に屈す。国宝・国利、菩薩に非ずして誰れぞや。」この菩薩とは利他を行ずる人です。それがなくて、どうして国の宝、あるいは国を利益する者があり得ようかということです。「仏道には菩薩と称し、俗道には君子と号す。その戒、広大にして、真俗一貫す。」これは菩薩戒です。出家でも在家でも同じ戒を受けるのです。在家の僧ということも考えたのではないかと思います。ただし比叡山に入れば、どうしても専門的な修行者にならざるを得ないと思います。

「故に法華経に、二種の菩薩を列ぬ。文殊師利菩薩・弥勒菩薩等は皆な出家の菩薩、跋陀婆羅等の五百の菩薩は皆なこれ在家の菩薩なり。法華経の中に具に二種の人を列ねて、以て一類の衆となす。比丘の類に入れず、以てその大数となす。今この菩薩の類、この間に未だ顕伝せず。」『法華経』に説かれている出家・在家を問わない菩薩は、いまだ日本に入ってきていません。聖徳太子が『法華経』を講義され、『法華義疏』を書かれたことは日本仏教の根本にあるわけですが、最澄としては、それを是非、具現したいという思いがあったのではないかと思います。「伏して乞う、陛下、この弘仁の年より、新たにこの大道を建て、大乗戒を伝流して、利益したまへ。今より後、固く大鐘の腹に鏤めて、遠く塵劫の後に伝えん。仍って宗の式を奉り。」

というわけで、ここで最澄は非常に面白いことを言っています。最初は大乗戒を受けて、十二年

間専心修行をして、そのあと利他のために、敢えて小乗戒を受けてもよいということです。これに対し、南都の役人の僧侶から、そんなバカなことがあるか、あり得ない、と非難されることになるわけです。

南都の僧綱が、最澄の大乗戒だけで出家できる、あるいは大乗戒を受けた後に小乗戒を受けることができるとしたことに対して激しく非難します。それに対する最長の反論が『顕戒論』です。その中に、「利他の故に小乗儀を受くるの明拠を開示す　八」があります。利他行のために小乗の戒律を敢えて受けることの、明らかな根拠を示しましょう、というタイトルをつけて最澄が論じていくわけです。「僧統、奏して曰く、また利他の故に仮に小律儀を受くと言うはこれ倒言なりと」。南都の僧侶を管理する役人が、これはとんでもない、さかさまの言葉だ、あり得ないことだと朝廷に奏します。これに対して、「論じて曰く」と最澄が反論します。日本に戒律を伝えられた鑑真和上が、まず大乗戒を受け、その後小乗戒を受けています。こういう事例がありますよ、どうなのですか、と反論するわけです。「鑑真和上、十六にして出家し、十有八歳にして菩薩戒を受く。後に小根を利せんとて仮に小律儀を受く。今、山家もまた先に菩薩戒を受け、後に利他の故に仮に小儀を受くることを請う。已に和上の志に契う。」鑑真和上の志に、比叡山のやり方は十分かなっている。「何ぞ倒言の失に及ばんや」。何で過失になり得ましょうか。

「謹んで大唐伝戒師名記大和上鑑真伝を案ずるに、云く、釈の鑑真、揚州江陽県の人なり。俗姓は淳于氏、即ち斉朝の淳于髡（じゅんうこん）大夫の後なり。十六にして出家し、十有八歳にして菩薩戒を受くと。また云く、もし単に菩薩に依つて住持せば、小根誰か度せん。」大乗仏教の戒律を受けて、大乗ばかりを言っていたら、小乗仏教で初めて救われようというような人びとを、いったい誰が救うことができましょうか。「故に菩薩の発心は十地に超ゆ。」

菩薩の発心、誓願は、十地の修行を超えて仏になろうというものです。「もし成仏の究竟を論ぜば還って声聞と作る。」仏になってどうなるかというと、ありとあらゆる衆生を救済するのですから、時には声聞となることもあり得ます。

「故に我が大師、三祇に行満じ百劫に修成し、」鑑真和上が、前世においてということなのかなと思いますが、それまで生まれ変わり死に変わりして修行した。大乗仏教の修行を完成するには、一般には三大阿僧祇劫かかり、さらに百劫かかるということが言われておりますから、それほど長い修行を前世に行って、そうしてこの世に生まれて、そして「方便して頭を剃し、惑を断じて仏を求め、十六心の満において木叉定んで生ず」。菩薩の修行が完成した後、この世に現れて、小乗の修行を完成する。木叉というのは、戒律の条文などでしょうか。仏道修行する姿を表しているというのか、この辺、どうもよくわかりません。木叉は解脱のことかなとも思います。

「まさに知んぬ、諸の出家は要ず声聞の律儀を学して乃ち能く住持す。戒律を厳浄し、三蔵を弘揚し、機に随って物を利することを。また云く、遂に景竜二年三月二十八日の晡時を以て、西京実際寺の壇において方（まさ）に具足戒を受くと。」本当に仏となって大乗の道を行って、修行も完成して、そしてまたこの世に現れて出家します。そういう者は大乗戒だけではなくて、かえって声聞の戒律も学んで、それを持つのです。人びとには、大乗の機根だけではなく、いろいろな機根がいます。あらゆる機根の者に対しそれぞれに応じて利益していきます。そのためには声聞の律も受けなくてはならないと言って、鑑真はある時、西京の実際寺の戒壇において具足戒を受けました。概略、そのようなことが伝記に書かれています。

「明らかに知んぬ、我が大日本国の伝戒の大和上、先に大乗戒を受け、後に小乗戒を受くることを。」何でそういうことをしたかというと、「小根を利するが故に、更に小戒を受く」なのです。大

乗戒を受けているのですが、敢えてその上に小乗戒を受けたのです。

「あに利他にあらざらんや。もし教に随って自利せば、大に会せざるべし。もし心に随って大を成ぜば、自利にあらざるべし。何ぞ自ら大儀の仮受を称して倒言となさんや。」それはどうして利他でないことがあり得ましょうか。もし小乗経の教えに従って自利だけを考えたら、大乗に合致しないことになってしまうでしょう。しかし、大乗の心に従って大乗の仏道を成せば、小乗戒を受けるということも決して自利のためではなくて、利他のためなのです。小乗とは自利しか追求しないというイメージというか、観念があるわけで、小乗戒を受けるということは自利を追求するのかと思われるけれども、そうではなくて、菩薩の心に従って小乗戒を受けるというのは、利他の追求なのです。利他の故に小乗戒を受けるのです。ですから、これは全然間違いではない、という論を展開しているわけです。

『顕戒論』にはまた、「菩薩、利他の故に外に声聞の相を現ずるの明拠を開示す　十」があります。見た目においては小乗仏教の修行者のような姿を見せる、それは利他の故なのだということです。

「僧統、奏して曰く、声聞戒の如きは多分に自利なり。菩薩の律儀はまた利他を兼ぬ。而るに利他の故に仮に小律儀を受くと云ふは、既に教旨に違す。言論するに足らずと。」僧統としては、最澄の立場は取り上げるに及ばないということです。それに対して最澄が反論するわけです。一つは、鑑真和上はそうだった、ということでした。ここはもう一つの根拠です。

「論じて曰く、声聞戒とは、声聞においては自利、菩薩においては利他なり。それ菩薩の律儀に都て自利なし。」菩薩の戒には自利はないのです。「利他を以て即ち自利となすが故なり。」菩薩にとっては利他が自利なのです。このことは非常に透徹した立場ではないかと思います。

「まさに知るべし、小果を求めざるが故に、名づけて仮受となすことを。」本当に小乗仏教で修行しようとしているわけではなくて、衆生救済のための方便として小乗の姿を示すわけですから、戒を受けるのも仮に受けるのです。「小乗の教に約すれば教に違するに似たりと雖も、」小乗の本来の趣旨に反しているかもしれませんが、「菩薩の受に約すれば都て相違せず。もし強いて相違せしめば、和上の義を破せんのみ」。これを間違っていると言い張るならば、鑑真和上が間違いだということになってしまいます、それでよいのですかと言っているわけです。

「謹んで妙法蓮華経の第四巻を案ずるに、云く、衆の小法を楽(ねが)いて而も大智を畏るるを知る。」人びとが劣った教えを願って、大乗は非常にハードルが高くて難しい、自分は近づけない、大乗が目指している本当の覚りの智慧、大智を実現するのはとうていできないと恐れています。このことを知って、「この故に、諸の菩薩、声聞・縁覚と作(な)り、無数の方便を以て諸の衆生の類を化し、自らこれ声聞なり、仏道を去ること甚だ遠しと説き、無量の衆を度脱して皆な悉く成就するを得せしむ。」方便を使って、ありとあらゆる人びとを救済していきます。「小欲懈怠なると雖も漸くまさに作仏せしむべし。」小乗仏教しか願わない人びとは、大乗を願うという大きな欲がない、怠けがちであるということです。そうであるけれども、粘り強く導いて、そして仏にならしめていくのです。

「内に菩薩の行を秘して外にこれ声聞なりと現ず。小欲にして生死を厭えども実は自ら仏土を浄む。」外には小欲で、生死を離れて涅槃に入りたい、それだけしか追求しないという姿を見せるのですが、本当は大乗は生死を超えてまた生死に入っていきます。小乗は生死を超えればよいと、それで終わってしまいます。仏土を浄めるというのは、自分が住んでいる国土を浄めるということですが、それは自分が住んでいる世界の人びとの心

を浄めるということです。人びとを菩薩として導いていくことになります。

「衆に三毒ありと示して、また邪見の相を現ず。」人びとに、自分は貪・瞋・痴の煩悩もあります、あるいは間違った見解も持ちますと、そういう相を敢えて示しながら、本来の仏道に導いていく、というようなことでしょうか。「我が弟子、かくの如く方便して衆生を度す、と。」釈尊の弟子、大乗の菩薩たちはこのようにしてまで人びとを救済するのです。

『法華経』にこういう箇所があるわけです。これを最澄はとってきて、大乗戒の後に小乗戒を受けることの正しさの証明にするのです。仏説にあることは、真理だとなるわけです。そしてこれを根拠として、「明らかに知んぬ、諸の菩薩等、還って声聞と作り、方便力を以て為めに衆生を化することを。庶わくは、将来の有智、心を用いて思択せよ」と結びます。将来の有智とは、直接的には南都の仏教界を言っているのでしょう。やがては菩薩となって悟りを開くべき者よというような意味合いになるのだろうと思います。

まとめ

こういうわけで、最澄が利他行をどこまでも重視し、利他が自利だということで、仏道を構成されていったのです。自分は大乗だけれども、敢えて声聞の姿を見せてというのは、ちょっと上から目線的で、ややいやらしいところもあるかもしれませんが、そうではなくてどこまでも他者の存在を否定せず、他者のその時・その場の実際のあり方に応じて、しかも適切に人びとを導いていく、そのことを真摯に追求するということです。このことを何とかして行じていくのだという精神を、最澄に深く汲み取ることは、とても大事なことではないかと思うのです。

以上、最澄の利他思想の一端を覗いてみました。

ＷＣＲＰ創設の理念とシュヴァイツァーの反核・平和思想

金子　昭
天理大学おやさと研究所教授

ユニテリアンとＩＡＲＦ

私は博士論文以来、アルベルト・シュヴァイツァー Albert Schweitzer（１９７５―１９６５）の思想を研究してきましたが、その中であらためて気が付くのは、世界宗教者平和会議（ＷＣＲＰ）創設の理念とシュヴァイツァーの反核・平和思想とのつながりです。このつながりを解く鍵はユニテリアンの存在にあります。

キリスト教プロテスタントの一派であるユニテリアンの人々は、１９００年にアメリカのボストンで国際自由宗教連盟（ＩＡＲＦ）を設立しました。ＩＡＲＦは、世界最古の国際的宗教協力団体です。その１００年以上の歴史の中で、何度か名称が変遷してきました。ユニテリアンが創始したので、最初期には「ユニテリアンと自由思想家・活動家の世界協議会」と称していました。それが１９１０年の第５回大会では「自由キリスト者及び他の宗教的自由人の国際会議」となり、１９３２年の第10回世界大会では「自由キリスト教及び宗教的自由のための国際連盟」と改称します。

そして、１９６６年の第19回世界大会から国際自由宗教連盟となり、現在に至っています。１９６９年の20回大会で、立正佼成会、金光教泉尾教会、椿大神社が加盟します。ＩＡＲＦの現在の役員と国際評議員のメンバーには、会長がオランダのウィツケ・ダイクストラ女史（リモンストラント教会）、副会長が金光教泉尾教会の三宅光雄会長、そして財務理事がアメリカのユニテリアンのベッツィー・ダール女史です。また、国際評議員８名のうち2名がユニテリアンということで、ＩＡＲＦはユニテリアンの力が強い組織という印象を感じています。

１９７５年、ＩＡＲＦはシュヴァイツァー賞（日本語の表記はシュバイツアー賞）を創設しました。シュヴァイツァーの名前を冠した賞というのは、ほかにも何種類かあるのですが、ＩＡＲＦは彼の没後10年を記念して、宗教的信仰に基づいて世界平和や宗教間対話に貢献した個人や団体に授与する賞として、シュヴァイツァー賞を設けたのです。日本においてシュヴァイツァー賞の歴代受賞者は、１９７６年に立正佼成会開祖の庭野日敬師、このときはユニクエスト・シュヴァイツァー賞という名称でした。１９８２年に金光教泉尾教会初代会長の三宅歳雄師、１９９３年に一燈園、２００６年に立正佼成会がそれぞれ受賞しています。庭野日敬師が受賞されたシュヴァイツァー賞のメダルは立正佼成会の開祖記念館で展示されていますが、三宅師が受賞されたときのメダルは泉尾教会で二代会長様から私は直接見せていただくことができました。

ついでに申し上げますと、宗教界のノーベル平和賞と言われる庭野平和賞は１９８３年から始まりましたが、その受賞者の中にシュヴァイツァーと直接交流があった方が二人いました。一人は１９８４年の第2回受賞者のホーマー・ジャック博士。ジャック博士もじつはユニテリアンの方です。一九九〇年の第7回はノーマン・カズンズ博士。カズンズ博士は、ジャーナリストとしてシュヴァ

イツァーと親交のあった人です。

シュヴァイツァーとユニテリアンの関係

シュヴァイツァー病院は、第一次世界大戦前から、アフリカのガボン共和国（当時はフランス領コンゴ）のランバレネにあったのですが、第二次世界大戦後にシュヴァイツァー病院に対していち早く支援したのがアメリカのユニテリアンの人たちでした。

１９５３年にシュヴァイツァーはノーベル平和賞（受賞年度は１９５２年度）を受賞します。そして１９５４年11月、彼は「現代における平和の問題」と題して、ノーベル平和賞受賞記念講演をオスロで行います。ノーベル平和賞はスウェーデンではなく、ノルウェーの政府が授与主体なので、彼はオスロの平和賞関係者たちと交流を持つようになりました。その後、１９５７年、１９５８年と、オスロから反核・平和アピールを次々と行います。ユニテリアンの人たちもこれらシュヴァイツァーの平和の使信に呼応する動きを始め、またシュヴァイツァー病院の支援のために続々とシュヴァイツァー病院を訪問いたしました。ホーマー・ジャック、チャールズ・ジョイ、メルヴィン・アーノルド、ディナ・グリーリー、ジョージ・マーシャルといった人々です。彼らの名前と事蹟は世界宗教者平和会議日本委員会による『ＷＣＲＰの歴史』（２０１０年）にも登場しています。

１９６１年７月、『ニューヨークタイムズ』に、世界の宗教者が結束して平和のための会議が必要であるという、シュヴァイツァーの書簡が紹介されました。これを受けるような形で、これらの中の一人、ディナ・グリーリーはアメリカのキリスト教の各派にそのような平和会議の開催を呼びかけました。また同じ年ですが、ユニテリアンの教会報に「ユニテリアンの教会の名誉会員になったことに感謝申し上げます」という、ジョージ・マ

ーシャル宛のシュヴァイツァーの手紙が掲載されました。自らの経営する病院に対してアメリカのユニテリアンの人々が非常に協力してくれたということもあって、シュヴァイツァーも「ユニテリアン教会の名誉会員」になってほしいという申し出を受け入れたわけです。

しかし、このことがキリスト教内部で、シュヴァイツァーはユニテリアンに改宗したのか、と物議をかもしてしまったのです。ご存知のように、ユニテリアンはキリスト教正統派教義の三位一体説に反対し、イエス・キリストを宗教的指導者として見なすけれども、その神的な超越性は否定するという立場に立っています。このような見方はたしかに、『イエス伝研究史』などにおけるシュヴァイツァーの神学思想とも重なる部分があります。それゆえ、いよいよ彼もユニテリアンに改宗したのかと、正統派の人々から非難の眼差しで見られたのです。

真相は次の通りです。シュヴァイツァー自身の弁明を聞きましょう。「長い間、私はユニテリアン教会と関係を持ってきました。しかし私はルター派教会と手を切る理由は全くありません。私は一プロテスタントですが、何にもまして私は研究者です。そして、そのような者として、私はすべてのプロテスタント教会と仲良くやっていけるわけです」（『タイム』１９６１年12月号のインタビューより）。ですから、ユニテリアン教会の名誉会員になったからといって、別に改宗したということではありませんよ、ということなのです。

１９６２年から65年にかけて、ローマで第二バチカン公会議が開かれました。この会議は、65年12月に「キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度に関する宣言」が発表されて終了します（この年の９月、庭野日敬師がパウロ６世と会見し、宗教協力を約束します）。１９６６年、ＩＡＲＦが自由キリスト教の文言を名称から外し、１９６９年には仏教、神道など諸宗教の連盟加入が承認されたのは、このように世界的な宗教間対話と、

宗教が平和に対してアピールするという機運が次第に盛り上がってきた中の出来事だったのです。

１９７０年５月、ホーマー・ジャック博士がＷＣＲＰ事務総長として来日、東京の普門館にＷＣＲＰ準備事務局を開設して、この年の10月に第１回世界宗教者平和会議が国立京都国際会館で開催されました。

ここでＷＣＲＰの目的を振り返っておきます。ＷＣＲＰの目的は六つあって、簡潔に言えば次の通りです。第一に「寛容の精神に基づく諸宗教の出会い」、第二に「宗教対話と宗教協力」、第三が「地球的課題解決のための実践」、第四が「紛争解決のための共働」、第五が「生命と人間の尊厳に基づく他者への貢献」、第六は「宗教に根差した平和教育」となります。これらはＷＣＲＰ創設の理念でもあると言ってもよいでしょう。シュヴァイツァーの思想の中には、これらのいずれにも寄与する要素が含まれていますが、以下とくに反核・平和思想にしぼって紹介したいと思います。

シュヴァイツァーの平和論のテキスト

シュヴァイツァーには、平和論に関するテキストが三種類あります。一つは、文化哲学の文脈の中で、生命への畏敬の帰結として平和論を論じているところがあります。主要なのは『文化と倫理』（１９２３）ですが、他にも「人間性と平和」（１９５１）、「ヒューマニズムと文明」（１９５９）、「生命への畏敬の教えと我々の文化に対するその意義」（１９６３）などの講演や論文類があります。

二つ目は神学の次元での平和論です。そこでは、「平和の国」としての神の国の思想が説かれています。『使徒パウロの神秘主義』（１９３０）、遺稿『神の国とキリスト教』（１９４７～１９５０）などがその主なテキストになります。

三番目として、第二次世界大戦後にノーベル平和賞の授賞式およびそれ以降に行われた、平和お

よび核廃絶に関する声明類や書簡などがあります。ノーベル平和賞の受賞記念講演「現代世界における平和の問題」（１９５４）、オスロからのラジオ放送「人類へのアピール」（１９５７）、「平和か原子戦か」（１９５８）などです。シュヴァイツァーは１９６２年には『朝日新聞』と『読売新聞』のそれぞれ元旦号に平和のメッセージを寄せています。また、トルーマン、ケネディ、アインシュタイン、ラッセルなどと、核兵器や平和問題をめぐって手紙のやり取りをしています。

神のガイストがこの世のガイストに打ち勝つ

シュヴァイツァーが平和について論じたのは、ノーベル平和賞の受賞以前に遡りますが、大きな契機は第二次世界大戦でした。第二次世界大戦の終結は、冷戦と核兵器開発競争という新たな危機の始まりでもありました。彼は、冷戦の中で米ソが核兵器競争をして、核実験を次から次へと行っていった状況を非常に憂慮しておりました。神学論文「終末論的信仰から非終末論的信仰への変遷における神の国の理念」（１９５０）の最後で、彼は次のように述べています。

人類が滅亡へと足を踏み入れつつあるのは、我々の体験するところである。知識と能力の成果が人類に与えた勢威の下では、これを繁栄のためにのみ用い、決して破壊のためには用いないという力を、人類が育むかどうかが問われている。人類が破壊力を限定的にしか行使できなかったころには、理性的思慮に訴えて災いに限界を設けることができるという希望がまだあった。いまや破壊力が途方もないものになってしまい、もはやそのような幻想を維持することは不可能である。ここにきて助けになることはただ一つ、神の霊（ガイスト Geist）がこの世の精神（ガイスト Geist）に打ち勝つことである。

また、「人類における喫緊の課題」（１９５２）では次のように述べています。

戦争をさける努力が成功を収め、また我々に贈られたこの時代にあって、我々の内なる平和の精神（ガイスト）を力あるものにすることで、我々の内においても世界においても神の国が到来することになりますように。

前者の引用中の神の霊は、後者の引用では平和の精神という形で出てきています。後者の引用文は祈りの文句ですが、このように祈りの言葉で「人類における喫緊の問題」という講演を締めくくっているのです。日本語では霊と精神と別個に訳し分けられるガイストGeistという言葉は英語のspiritと同じで、霊も精神も理念的に重なりあうものとして考えられているものです。平和とは本来、一人ひとりの人格的構造（精神＝霊）において成立するものです。この宗教的・神学的視点こそが、シュヴァイツァーの平和論の核心にあります。平和のガイスト、神のガイストはそもそも、この世のガイストとは違うんだということ、そして平和のガイスト、神のガイストを私たち人間一人ひとりが担い、この世のガイストに打ち勝たなければならないということなのです。

ヒューマニズムの倫理的精神

シュヴァイツァーのノーベル平和賞講演は、先にも申し上げたように、「現代世界における平和の問題」ですが、これは直接的な平和アピールというよりは、内容的にはむしろ平和の本質論を述べているものです。ここでキーワードになるのが人間性（Humanität, humanity）という言葉です。人間性の力こそが平和問題の解決のために、シュヴァイツァーが信頼と期待をかけて力説したものでした。原子力という途方もない力を持ってしま

った結果、人類は「超人」になってしまった。ところが超人としての我々人類は、人間性を通りこしてしまい、その意味で非人間となってしまった。人間は人間以下でもいけないし、人間を超えてしまってもダメなのです。あくまでも人間性という射程内にとどまらなければいけない。これがシュヴァイツァーの考え方です。したがって、「回復すべきは真の人間の思想・ヒューマニズムの復権」なのです。

そして、ここでも精神・霊としてのガイストが重要になってきます。このガイストこそが人間性の志向を生み、より高次の存在へと向かう、人間のあらゆる進歩を創出してきました。戦争は私たちをして非人間性の罪を犯させるものです。それゆえ、平和問題の解決は、戦争を倫理的理由から拒否することによってのみ可能であり、そしてこの倫理的志向を創り出すのはガイストに他ならないということです。平和をめざすこの倫理的志向が諸国民において生じる度合いに応じて、平和のためのシステムや組織もその役割を発揮できるのです。平和のための組織を作って、それから平和をということではなくて、何よりも最初に平和のガイストが人間一人ひとりにおいて目覚めるということが肝心なのです。

シュヴァイツァーは、この人間性の本質の内に生命への畏敬が自明な思想として属すると考えています。そしてこのことを自覚することによって、人間性の志向も不完全な状態から完全なものへと進歩するであろうと考えます。核兵器を使用しうる時代にあっては、まさにこの人間性の志向が問われています。「人間性」（1961）という晩年の論文の中で、「人類の歴史上、人間性の志向と非人間性の志向とのいずれが主権をとるか、これが今日の問題である」と彼は述べています。原子兵器（シュヴァイツァーは核兵器のことを原子兵器と言っています）に固執する非人間性の志向が主権をとれば人類は滅亡するだろう。しかし、このような兵器を手放しうる人間性の志向が非人間

性の志向を駆逐するならば、我々は希望をもって未来を展望することができるだろう、と。今日の時代においては、人間性の志向は世界史的な意義を帯びているというわけです。

核兵器・核戦争への警告と平和の提言

１９５４年のノーベル平和賞の受賞演説が内容的には平和の本質的議論であったのに対して、１９５７年にオスロからラジオ放送された「人類へのアピール」は、核実験および核兵器廃絶問題に焦点をしぼった文字通り「アピール」という内容です。英訳では「良心の宣言」（Declaration of Conscience）という題になっていますが、内容的には、核廃絶に向けた声明文の性格が強いものです。シュヴァイツァーは、この中で、放射能が種としての人類に広範かつ長期にわたって与える影響が大きいと訴えています。これは生命への畏敬の理念に基づく主張なのですが、生命への畏敬という言葉それ自体は一回しか出しておりません。ノーベル平和賞講演の際のような戦争に対する倫理的反対ではなく、核実験や核戦争に対する反対へと力点が移っています。

日本は唯一の被爆国なので、シュヴァイツァーも日本に対する熱い眼差しを送っています。アメリカにしてもソ連にしても、核兵器大国の指導者たちは核実験中心の合意に達しない。その決定的な理由は、これらの国にそうした合意を求める世論がないからだと言うのです。ほかの国々でもそうした世論はない。しかし例外は日本です。もし国家のレベルで動いてくれる国があるとすれば、それは日本に違いないと、彼は述べています。

１９５７年のラジオ声明の視点を踏まえ、シュヴァイツァーはその翌58年４月28～30日に連続で「平和か原子戦か」というアピールを行います。ここには彼の社会的あるいは国際法的な視点を垣間見ることができます。この声明文は、日本のメディアでまず公表するように彼から連絡がきたそ

うです。

一日目が「核兵器実験を停止せよ」というアピールです。これは放射能が生命体に与える深刻な影響の観点から、危険な核実験を停止せよと呼びかけるものです。二日目は「原子戦の危険」として、仮に核兵器が使われて原子戦、核戦争になったときの壊滅的な打撃について、彼は縷々述べています。この勃発を防ぐためには、もはや従来の政治的方法ではなくて、諸国民の裁可による協定のみが有効であるというわけです。三日目は「最高水準の折衝」が必要であるというアピールです。彼はここで、核保有国の責任ある代表による最高水準の折衝を提案しています。当時の核保有国はアメリカ、イギリス、ソ連だけだったのですが、これら3カ国の最高位の者とその助言者だけが参加し、議題は原子兵器の廃棄についてのみに限る。そして開催場所はスイスのジュネーブで行うと、かなり具体的な指示までしています。

なお、留意すべき点は、シュヴァイツァーは核兵器やその使用の廃絶に議論の焦点を向けているのであって、戦争そのものの廃止を主張しているのではないということです。

平和アピールの背景―ノーマン・カズンズの動き

シュヴァイツァーは当初、自分は研究者でありアフリカの原生林で医療に従事する医者であって、国際情勢に詳しいというわけでもなく、ジャーナリズムの次元でこの問題にかかわる気持ちはとくにありませんでした。しかし、ノーベル平和賞を受賞したことで、シュヴァイツァーの発言ならば、みんなも聞いてくれるだろうと期待され、彼自身も受賞者としての使命感を持つようになります。この背景には、1955年7月、科学者らが核兵器の廃絶や科学技術の平和利用を訴えた「ラッセル＝アインシュタイン宣言」が出されたり、同じ年の8月に原水爆禁止世界大会が広島で開催され

たりした動きがありました。また、今では信じられないのですが、１９５５年の1年間だけで百回近くの核実験が行われていました。これらの核実験はすべて地表で行われたので、巻き上げられた死の灰が世界中、地球全体をぐるぐる回っているような状態で、当時は大気中の放射性物質の濃度が実際とても高かったのです。

そうした中、『サタディレビュー』という雑誌を編集していたアメリカ人のノーマン・カズンズという人が、シュヴァイツァーに積極的にアプローチしていきます。彼はシュヴァイツァーを訪問する前に広島を訪れ、いわゆる「原爆乙女」（ヒロシマガールズ）をアメリカに連れて行って治療するという運動を行っておりました。そういった実践をしていたこともあって、シュヴァイツァーは心を動かされたのではないかと思います。シュヴァイツァーをランバレネに訪問したときに、カズンズ博士はアイゼンハワー大統領の書簡も携えていました。そういうこともあって、１９５７年、５８年とラジオ放送が実現したのです。

けれども、これらの声明にあっては、核実験や核戦争の危機にのみ問題を絞ったことが、かえって思想家としてのシュヴァイツァーらしさを削いでしまったのではないかということも否定できません。なぜかと申しますと、彼にあっては、生命への畏敬に基づく人間性の力の回復ということこそ、平和思想の基調であり、平和論の本質的な部分であったはずなのですけれども、それがアピール文からはすっかり後退しているからです。

つまり、シュヴァイツァーはカズンズにより、核廃絶のスポークスマンとして担ぎ出されたとも言えるのです。彼が亡くなって50年が経ち、時代状況が大きく変化した現在では、シュヴァイツァーが問題の表明を時事的・限定的な性格のものにしてしまったために、一連の平和アピールは時代的アクチュアリティを失い、一種の歴史的テキストのような感じになってしまいました。たとえアピールであっても、もし彼が平和思想としてより

掘り下げて声明文を出していれば、今日もっと読まれるアクチュアルなテキストになっていたのではないかと、私は想像しています。

平和アピールの波紋と影響

もう一つ、彼が平和アピールを行ったことによって、いろんな波紋が起きました。ヨーロッパでは喝采を博したわけですが、アメリカでは大変不評でした。ラジオ放送すらなされませんでした。なぜかというと、彼が平和アピールしたと同じ時期に、ソ連が核実験を一方的に停止すると宣言したのです。そのため彼がソ連の片棒をかついでアピールしているかのような印象を与えてしまったのです。タイミングが悪かったのです。さらに言うと、核兵器というのはアイゼンハワー政権の国家安全政策でしたので、シュヴァイツァーがそういうアピールを行ったこと自体、実のところ大統領は歓迎していなかったのです。

アメリカの新聞各紙では、彼のメッセージは核降下物が危険だという陳腐な共産主義の宣伝に同調しているだけだと批判されました。ニューヨーク州立大学で現代史を講じている歴史学のローレンス・ウィットナー教授は、「シュヴァイツァーをブラックリストに」（１９９５）というショッキングなタイトルの論文を書いています。ＦＢＩが、アメリカのシュヴァイツァー友の会という団体に対して、もしかしたらこれは共産主義のスパイじゃないかと内偵までしていました。

また、アメリカ政府は、駐ノルウェー大使を通じ、ソ連が核兵器を一方的に停止すると宣言したときのシュヴァイツァーの声明は、まるでソ連のプロパガンダ戦略に乗ったようなものだとして、実際に抗議も行っています。

もちろん、シュヴァイツァーとしてはそんなことはまったくなくて、彼はひたすら自らの人道主義的確信を基にアピールを行っているにすぎませんでした。たまたま当時のソ連の政策と一致した

だけで、間が悪かっただけなのです。

その後、アメリカの核戦略もソ連の政策に一致する方向に向かっていきました。アイゼンハワーのあとに大統領になったのはケネディですが、ケネディに対してシュヴァイツァーは非常に期待をしていました。彼はケネディとも何度か往復書簡を交わしています。ケネディが新たな核実験禁止交渉を開始して、1963年夏に世界初の核軍縮協定である部分的核実験停止条約が調印されたのですが、このことに対して、シュヴァイツァーは自分も少し役に立ったのではないかと喜んでいました。この条約が核兵器による東西間の戦争を回避させるという希望を与えてくれたことで、世界史上最大の出来事の一つだという賛辞をケネディに送っています。アメリカ政府も現金なもので、彼のこの手紙をすぐにプレスリリースして、ケネディもシュヴァイツァーのメッセージを歓迎している旨を表明しました。

シュヴァイツァーの平和論の現代的意義

シュヴァイツァーは、1963年、87歳のときに「生命への畏敬の教えの成立と我々の文化に対するその意義」という論文を書きました。これは彼の晩年の非常にまとまった内容の論文です。この中で、彼は再び生命への畏敬の倫理へと立ち返って、そこから諸国民において核兵器廃絶の世論が出現することを期待して、次のように述べています。

原子兵器の廃絶は、これを求め保証する世論が諸国民において出現することによって、初めて可能になる。そのために必須な思念は、ただ生命への畏敬を通じてのみ創り出される。人類の歴史の歩みが要請するのは、単に個々の人間だけではなく、諸国民もまた、生命への畏敬の倫理を通じて、倫理的人格となるということで

ある。

平和のための国際法とか国際組織の整備に努めることもさることながら、平和問題の根本的解決において大切なのは、人々の内に生命への畏敬が自覚され、これの持つ人間性の精神を通じて個々人や諸国民が倫理的に陶冶されていくことだというわけです。こうしたことは一見、回り道のように見えますが、真に力強い世論が形成されるための王道なのです。彼はメディアを通じてアピールしたことを少し反省して、晩年になって平和思想の根本に立ち返ってそのように言っているのかもしれません。

21世紀の今日、曲がりなりにも全面核戦争の危機は回避され、東西の冷戦構造も過去のものになりました。いま民族紛争、国家紛争、テロリズム、難民といった新たな問題が出ているわけですが、そうなると時代状況に即応したシュヴァイツァーの緊急声明もまた過去のものとなってしまったかのようです。

しかし、核兵器使用の危険性はなくなったわけではなくて、形を変えて存在しています。それゆえ、今日では核兵器というよりも原子力発電所の放射能流出事故とか放射性廃棄物とか、核の平和利用がもたらす諸問題のほうを考えていかなければいけない状況です。シュヴァイツァーがいま生きていたら、原発に対してどう発言していただろうかと考えたとき、いったん事故が起きてしまったら取り返しのつかない惨禍をもたらし、人間も含めたあらゆる地球上の生命に対する悪影響を与えるのが原発であり、私はきっとシュヴァイツァーなら原発に対して反対意見を表明していたはずだと想像しています。

彼と同時代の人々は、彼が原生林の病院の中で日夜、黒人への医療奉仕に努めているということをよく知っていました。それゆえ人々は、平和アピールの背景にある彼の人格存在を強く感じ、またそこに生身の人間の姿をとって実現されている

生命への畏敬の思想を生き生きと読み取ったのです。シュヴァイツァーの存在が歴史的過去へとなりつつある現在、今度は私たちの側でより一層、実感として生命への畏敬を感得することが求められています。そして、彼の平和論を新たな時代状況の中で受け取り直していくことが要請されているのです。

彼がそこで強く訴えた生命への畏敬や、生命への畏敬に基づく人間性の回復こそは、現代においても人類の最も重要な精神的課題であり得るし、今後もそのようにあり続けることでしょう。

WCRPの設立理念との関わり

シュヴァイツァーが持っていた危機意識に非常に近いところを1970年のWCRP「京都宣言」が表明しております。「京都宣言」は冒頭で次のように述べています。

我々は重大な時に会合している。今まさに、我々は、残酷で非人間的な戦争や人種的・社会的・経済的暴力に直面している。地球上の人類は、核戦争による絶滅の危機にさらされている。このような絶望的状況は、人類にとって未曽有のものである。我々は、世界の諸宗教が、平和実現のために真に重要な役割を果たし得ることを確信して、世界各地から京都に集まった。

この「京都宣言」では、世界の諸宗教の指導者たちが第1回世界宗教者平和会議の中で一致を見た点として、七つの事柄が挙げられています。それを箇条書きにしてみると次の通りです。

①人間の根本的一致と人間の平等
②個人とその良心の尊さ
③人間社会の価値の認識
④人間の力は自足的、絶対的ではないこと
⑤愛、同情、無私、内面性の真実と霊の力
⑥貧者、被抑圧者の側に立つこと

⑦善がついに支配するという深い望み

これらの一致点ですが、シュヴァイツァーの平和思想における人間性の理念、内面性の重視、霊＝精神（ガイスト）の力の核心、さらには平和の国としての「神の国」への希求や努力といった要素に、それぞれ思想的に重なってまいります。

これらの一致点を信念として共有することで、WCRPは、すべての宗教者が平和と平和達成のために心を致し、平和のしもべとして全身全霊をもって働く特別の資格を与えられると宣言しています。このことは、シュヴァイツァー自身も抱いていた平和思想を、今度は宗教界全体で引き受けようとWCRPが表明しているというようにも、私には読み取れることができました。

「京都宣言」がシュヴァイツァーよりも一歩踏み出している点も指摘しなくてはなりません。それは、基調テーマを「非武装・開発・人権」をより具体的に討議テーマとして取り上げたことに表されています。

繰り返しますが、シュヴァイツァー自身は、核戦争反対ということは言っていますが、戦争反対ということはとくに述べていません。しかし、「京都宣言」では、軍備を撤廃し、安全に暮らせる世界を目指すために、「非武装」を強く訴えています。それから、戦争が起こるだけはなくて、飢えとか貧困、欠乏から解放されて安全に暮らせる世界が構築されるように、「開発」がなされるべきだということを主張します。そしてそこでは当然、差別や抑圧から解放された自由で平等な世界の構築を目指す「人権」の保障が強く求められるということになるわけです。こうした「非武装・開発・人権」を具体的に議論したところに、「京都宣言」がシュヴァイツァーよりも一歩踏み込んでいる部分があると言えるでしょう。

WCRPの目的に通底するシュヴァイツァーの思想

最後に、ＷＣＲＰの目的に通底するシュヴァイツァーの思想について述べたいと思います。ここでは、とくに反核・平和思想という限定をつけずに考えていきます。ＷＣＲＰの目的とシュヴァイツァーの思想は、一体どのように重なるものでしょうか。

ＷＣＲＰの六つの目的は、第一に「寛容の精神に基づく諸宗教の出会い」、第二に「宗教対話と宗教協力」、第三が「地球的課題解決のための実践」、第四が「紛争解決のための共働」、第五が「生命と人間の尊厳に基づく他者への貢献」、第六は「宗教に根差した平和教育」でありました。シュヴァイツァーの思想の中には、これらのいずれにも寄与する要素が含まれているわけですが、この点について四点指摘してこの報告を締めくくりたいと思います。

第一に、シュヴァイツァーの思想は生命への畏敬の倫理思想に集約されるということです。この倫理思想は、自己完成と他者への献身という二つの要素があって、この二つが有機的に関連しているのが完全な倫理の条件だと彼は考えるのですが、まさにそのような倫理こそが生命への畏敬の倫理というわけなのです。そしてそこには、人間性への深い洞察が見られます。この点で、ＷＣＲＰの目的の五点目の「生命と人間の尊重に基づく他者への献身」と重なり合ってまいります。

二番目として、人間性の尊重は当然、生命ある存在としての人間の生存権を含むものであり、これを脅かすあらゆる暴力や抑圧に対して、私たちはともに協力・共働していかなければなりません。この点でＷＣＲＰの目的の第三点目の「地球的課題解決のための実践」、第四点目の「紛争解決のための共働」と課題を共有してまいります。

第三には、生命への畏敬の倫理思想はある意味で匿名的なキリスト教の倫理思想でもあります。

生命への畏敬の倫理について論じる際、彼はキリスト教の言葉は使わないのですけれども、その理念や志向性において両者はかなり重なっている

のです。しかし、生命への畏敬はキリスト教とだけ重なり合うものではありません。あらゆる宗教思想、哲学思想がそれぞれの教えを突き詰めると、いずれも生命への畏敬に至らざるを得ないというのが、彼の主張なのです。近年、彼の遺稿集がすべて出揃いましたので、この主張が以前よりも一層詳しく分かるようになりました。生命への畏敬の倫理思想は、人間だけではなく、地球上のあらゆるいのちある存在の平和的共存――これが平和の国としての神の国なのですけれども――に対する憧れに満たされているものです。

キリスト教はその教義を独善的に振りかざしてはならない。むしろ、どの宗教も目指す目標は、人間性豊かな平和の実現にあります。とすれば、その考え方を拡張すれば、諸宗教がともに出会い、宗教間対話と協力が求められてくるのです。シュヴァイツァー自身は、とくに明確に言ってはいないのですが、彼の思想を延長していくと、どうしてもそういうことになってまいります。そしてまさにこの点で、WCRPの目的の第一点目の「寛容の精神に基づく諸宗教の出会い」、第二点目の「宗教対話と宗教協力」に重なってくるのです。

最後に四番目です。今日、グローバルの時代において、環境破壊や資源浪費の問題というのは、個々の国の単位では解決はもはや不可能になっています。環境問題に国境はないわけで、そうなると誰もが人類の一員であるという自覚を持たなければいけません。それは当然、人間の文化や文明全体の課題として取り組まなければいけないものです。シュヴァイツァーは、生命への畏敬の倫理思想をまさに文化哲学（文明哲学）の文脈で展開しました。世界宗教においては誰もが人類の一員としての自覚が涵養されてくるがゆえに、宗教的指導者は人々に対して啓発と教育の任務を、当然負ってまいります。したがって、WCRPの目的の六点目の「宗教に根差した平和教育」は、シュヴァイツァーの文化・文明の哲学思想及びその教育に通底するものを持っていることになるのです。

〔主な参考文献〕

・金子昭「シュヴァイツァーの平和論―とくに反核思想の展開とその影響について―」、『天理大学おやさと研究所年報』（第17号、２０１１年３月26日、59～76頁）。
・ＷＣＲＰ歴史編纂委員会編『ＷＣＲＰの歴史―宗教協力による平和の実践―』（公益財団法人世界宗教者平和会議日本委員会、２０１０年）。

宗教者の平和運動管見
――その課題と展望――

山崎龍明
武蔵野大学名誉教授

宗教者という立場について

「宗教者の平和運動管見」というたいへん大きなタイトルを付けさせていただきました。課題と展望、試みの論としてお聞きいただければと思います。周到な準備ができなかったことをお許し下さい。忌憚のないご意見をいただけたらありがたいと思います。

根本的には申し上げるまでもないですが、宗教者同士、宗教間の対話はどこで可能になるのだろうかということです。ＷＣＲＰはたいへん歴史を重ねておりますが、私自身がその中にはべらせていただきながら、いろいろな疑問もあります。それだけ対話というのは難しい。

かつてエチガレイ枢機卿がＷＣＲＰのルーベン大会に参加された時の、非常に印象的な報告があります。「みなさんは、確かに宗教と平和との絆を模索されている。しかし気になる事がある。何か同じことを繰り返している気がする」。同じ仲間が出会い、会議を持ち、満足していると率直に語った。その上で、「悪循環を断ち切ることが必

要ではないか。大事なことは最も難しい対話を実現していくことだ。政治と宗教の対話、軍部と宗教との対話、相反するもの同士の対話を個人のレベルで促進していくことが求められている」とおっしゃった。

ＷＣＲＰの特質については「世界会議が東洋の京都から始まったことがＷＣＲＰにユニークな特徴を与えている。東洋の非暴力の精神、この価値観は非常に重要であり、忘れてはならない。西洋では軽視されてきた非暴力の実践という選択肢を持っていることは、本当にすばらしいことである。またそれは種のように小さいかもしれない。しかし将来は、最も大きく美しい茎にしていただきたい。すべての人類が、その木の下で集えるように」。この言葉に、私は共感いたします。厳しい指摘ですが、私たちの問題の方向性はここにあるのではないかと思うのです。議論になった時に、それぞれの宗教の方が集まっておられるのでスタンスの違いがあります。本当のことを聞きたいことも、遠慮してしまって聞くことができないということが、私自身にもありました。対話は衝突ではありません。議論を積み重ねていこうという真摯な営みです。そのことを踏まえた上で対話が成立します。しかし、たいへん難しいことだということが、私の頭から離れません。

毎月１回、参議院会館で集会があり、それから街頭行動です。いろいろな宗教の方が集まります。それぞれの宗教をひとまず置いて、まず連携しましょうという方がいらっしゃいます。でも、本当にそうなのでしょうか。なかなかそれは超えられません。

これはある神父さんから教えられたことですが、「それぞれの信仰の中でこの問題の共通項を探していこう」ということが、あってもいいのではないかということです。お互いの立場を積み重ねていくことが、むしろ自然の流れではないか、とご指摘いただいたのです。宗教者という立場をどういうところで明確化するかということも、簡単な

ようで簡単ではないのです。

例えば仏教ですと、教相判釈（優位性の確認）というものがあります。一宗を立てるにあたって、他の宗とどこが違うのか、どの経典に依っているのか、どういう伝統的な系譜を持っているのか。そういう条件が満たされないと、宗派として認められないというものが仏教の伝統としてあります。

ある意味では、他宗教批判によって自己の宗教が成り立つことがあるのです。仏教者の中には日蓮聖人が嫌いという方が多いのです。なぜかというと、他宗を批判したからです。四箇格言といって、「念仏は無間地獄、禅は天魔、真言は亡国、律宗は国賊である」と批判したからです。他宗を批判したから納得できないという方が非常に多いのです。ある歌手が、よせばいいのに30年ぐらい前にそういう講演を盛んにしていました。私は間違っていますよ、と言いました。

親鸞さんには、日蓮さんと同様に厳しい批判があります。「聖道の諸教（自力聖道門）は行証久しく廃れ浄土の真宗は今盛んなり」（『教行信證』）と言っています。それが実は教相判釈論なのです。批判がいいか悪いかではなくて、私の生きるいのちの救いの法がここにあるという主張は、他を否定するところに成り立つわけです。単なる非難はいけないと思いますが、祖師方は教えにいのちをかけていたのです。そういうことも考えると、宗教を乗り越える、ということは困難なのかもしれません。なおかつ、その中で共通項を見いだしていくという営みが私たちのＷＣＲＰの活動なのではないかと私は考えています。

ガルトゥングの平和論

ガルトゥングさんの有名な著述『構造的暴力と平和』に、「積極的平和主義」というものが説かれています。特に日本では、2、3年前、安倍首相が「積極的平和主義」と言って有名になった言葉です。ご承知のように、内実は全く違います。

安倍首相の積極的平和主義とは、積極的な武力行使で平和を実現することです。当然、武力行使第一主義というのが彼の積極的な平和主義だと私は理解しています。ガルトゥングさんが言っているのとは違うと思うのです。積極的平和とか消極的平和というのがありますように、戦争がないことが平和なのか、いやそれだけではありません。いのちを抑圧するような貧困、飢餓、差別などがあることは平和とはとても言えないのだということを押さえていくと、ガルトゥングさんが言う積極的平和主義ということの中身が見えてきます。

ですから、すべてのいのちを敬う、すべてのものを敬うという世界が平和であるとするならば、それは積極、消極を問わず、すべてのことにつながっていきます。非平和ということで言うならば、すべてのいのちが疎外されている状況ということになります。

そこで「日本の平和主義」ということで考えますと、「憲法前文と9条」「平和的生存権」「戦争放棄」「戦力の不保持」「交戦権の否認」がご承知のところであります。これが平和主義ということになりましょうか。

憲法の問題に関しましては、あとで日本会議のことをご紹介させていただきますが、日本会議とそれにつながる方々というのは、聞くに堪えない日本国憲法批判をします。安倍首相はユーチューブでこんなことを言っています。「いじましく、みっともない憲法ですよ、はっきり言って、日本国憲法は」と。彼は99条を知らないようですネ。

「大日本帝国憲法」は１８８９（明治22）年公布、施行が翌年です。「憲法発布ノ勅語」が出ています。「朕国家ノ隆昌ト臣民ノ慶福トヲ以テ中心ノ欣栄トシ朕カ祖宗ニ承クルノ大権ニ依リ現在及将来ノ臣民ニ対シ此ノ不磨ノ大典ヲ宣布ス

惟フニ我カ祖我カ宗ハ我カ臣民祖先ノ協力輔翼ニ倚リ云々」とあります。その憲法第1章の第1条「万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」というところから皇室典範が始まります。

第2章の「臣民権利義務」では、「日本臣民タル要件ハ法律ノ定ムル所ニ依ル」で始まり、第28条に「日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス」とあります。明治憲法とも言われますが、信教の自由が認められていたのです。しかし、「安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ」です。当然と言えば当然ですが、こういう憲法規定が信教の自由に関してはあったということはよく知られているところです。

そして現在の日本国憲法では、「前文」のあと全11章に分かれて憲法が明らかにされるわけです。70年以上経ちましても、「アメリカから一方的に押し付けられ、わずかな期間で制定されたのが日本国憲法である」という考えが一般化しています。アメリカの法務省では、当時の幣原喜重郎内閣が参画していたことが明らかになっていながら、このことが一般の中で認知されていないというのがどういうことなのかと疑問もあるわけです。「前文」の中に、「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。われらは、いずれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであって云々」（確かに日本語としてはおかしな表現もあります）とあります。

そして第1章「天皇」の第1条「天皇の地位・国民主権」では、大日本帝国憲法の「万世一系」に対して「日本国民統合の象徴であって」とあります。一方的に日本国憲法を否定する方々は、日本国憲法の中には大日本帝国憲法と比較していい

と思われるところはあるのか、ないのか。一方的に日本人として実に恥ずかしい憲法だということで、本質的なことが具体的に議論されないことは大きな問題ではないかと思います。

第2章は「戦争の放棄」です。9条1項では「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」とあります。2項では「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」とあります。

第3章「国民の権利及び義務」に第19条「思想及び良心の自由」があります。自民党の憲法改正草案を私は何回も読みましたが、この憲法では個人の個ということが、自民党の憲法改正草案では個人の「個」ではなくて「人間」に置き換えられています。そして「公に奉仕する」というかたちになっています。

私は自坊で毎月2回、法話会を行っています。最近、交番の若い巡査が来て「どういう人が集まっていて、どういう話をしているのですか」と言うのです。私は「あなたは仏教に関心があるのですか。是非、来てください」と話をズラしました。「このような話をしている」ということをなぜ警察官に言わなくてはならないのでしょうか。その内容を明らかにする必要はありません。そういうことがありました。これは私が50年間布教活動をしてきて初めてのことです。安倍政権になって特にひどいです。例えばデモに行きます。プラカードを持っている人の会社まで調べて、警察が会社訪問したという例も報告されています。そんなことは日常茶飯事です。そういうことを考えると、「思想及び良心の自由」は本当に狭められているなという感じです。ものを書いても、話しても、そうなのです。国会前にデモに行くと、必ず警察官は正面から参加者の写真を撮っています。

第20条は「信教の自由」です。「信教の自由は、

何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない」とあります。第21条は「集会・結社・表現の自由、通信の秘密」です。第96条は「憲法改正の手続、その公布」です。第99条は「憲法尊重擁護の義務」です。憲法を尊重する義務があるということです。「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」とあります。しかし、そういう人たちが率先して憲法を軽視し、無視するようなことをしています。改正するなら、96条に従ってその手続きを正当にすべきだと思います。安倍政権の5年間でこの国は「表現の自由度」が世界で11位から73位に下落しました。最悪です。

日本会議は現行憲法を否定しています。安倍内閣の19人の閣僚のうち17人が日本会議の議員連盟の会員になっています。安倍首相も麻生さんも特別顧問になっています。稲田（元防衛大臣）さんは事務局長をしています。こういうことをしている政治家と国を、外国は信用しないと思います。8月の6日と9日に、必要があって安倍首相の広島・長崎のメッセージを読みました。あれを読みますと錯覚します。安倍首相は非核論者なのだ、と。しかし、現実はまったく違うではないですか。そういう嘘を本人は気づいて言っているのでしょうが、仏教でいう両舌です。これはあまりにもおそまつです。ですから国連でどのようなことを言っても、多くの国は信用していません。第99条の「憲法尊重擁護の義務」が見られない首相を30％以上の人（2018年5月）が支持しているのは不可解です。

聖徳太子の十七条憲法の可能性と限界について

聖徳太子に対しては、特に1945年以降では評価が非常に悪かった時期がありました。聖徳太

子は十七条憲法、仏寺の建立、法華経・維摩経・勝鬘経の三経の注釈書、義疏を書かれましたが、聖徳太子を否定する方もおられます。聖徳太子は実在の存在ではなかった、という学者がおられて一時、議論になりました。今はそれほどではありません。

十七条憲法の根底は儒、仏による官吏の服務規定ですから、国家公務員法みたいなものです。十七条憲法は儒教と仏教の混交です。聖徳太子を否定する方々の根本の意見とは、天皇が中心になっているということです。「天皇のお言葉は絶対であるから従わなくてはならない」（承詔必謹、第三条）、というものに対する否定があるわけです。

聖徳太子の時代は１４００年以上前です。当時、部族国家が乱立して、血で血を争うような時代の中にあって、聖徳太子が何を考えたかというと、協調和合です。「和らぎをもって貴しとなし。忤（さか）らうことなきを宗（むね）となす」というのが憲法の第一条です。第二条は「篤く三宝を敬え。三宝とは、ブッダとダンマとサンガである」。三宝に帰依するということは、真理を悟ったブッダ、ブッダの悟った内容である法・真理。そしてサンガですから共同体（和合衆）です。ブッダとダンマを中心とした非俗の共同体と言ってもいいと思います。それが仏教の根本だということです。

勤務校の武蔵野女子学院では、中学・高校・大学で礼拝を行います。親鸞さんの誕生日や命日、日本の礼拝等に使う『礼讃抄』があります。『般若心経』が載っています。これは、私が若い頃はずいぶんと問題になりました。なんで『般若心経』が載っているのだと。親鸞さんは、教相判釈で三つの経典を選びました。『般若心経』を取らなかったというのは、『般若心経』の教えで悟りを得るのはとても難しい、というので親鸞さんは『般若心経』を敬して遠ざけたといわれます。

薬師寺の高田好胤さんは「とらわれない心、こだわらない心、偏らない心、広く広くもっと広く。これ『般若心経』空の教えなり」と言いました。

『般若心経』を読まない宗派は、日蓮宗と浄土真宗だけだと言われます。日蓮聖人は方便爾前の経典として『般若心経』をとりませんでした。浄土真宗で『般若心経』を目の敵にする人もいます。『般若心経』の根本は空です。これを否定したら、大乗仏教が成り立たないのです。浄土とは空の世界ですから、死んだら素晴らしいユートピアに行って楽しむという教えとは違うのです。親鸞さんは「いろもなし、かたちもましまさず」と言っています。真理とはそういうものなのだと。それを体現したのが阿弥陀という如来です。

親鸞さん以後、１５０年経って蓮如さんが出てきて、「浄土とは素晴らしい処」という説教が功を奏して、それまで「さびさびとして参詣の者一人もおわしまさず」という本願寺が、次第に大盛況をきたすわけです。生きることの想像を絶する辛さの中で、「死んだら極楽に生まれることができる」というストレートな説法は説得力がありました。空の思想からいえば浄土を実体化するということになり、おかしいことでありますが教勢は拡大しました。

さて、先の『礼讃抄』には十七条憲法の第一条と第五条、第十条、第十七条等が掲載されていて、第二条、第三条は掲載されていないのです。第三条は「天皇の詔を承ったときには、かならずそれを謹んで受けよ。君は天のようなものであり、臣民たちは地のようなものである」という内容ですから、編集者がカットしたのでしょうか。

第五条について、中村元先生の『日本の名著』（中央公論社）から引用させていただきます。

役人たちは飲み食いの貪りをやめ、物質的な欲をすてて、人民の訴訟を明白に裁かなければならない。人民のなす訴えは、一日に千件にも及ぶほど多くあるものである。一日でさえそうであるのに、まして一年なり二年なりと、年を重ねていくならば、その数は測り知れないほど多くなる。このごろのありさまを見ると、訴訟

を取り扱う役人たちは私利私欲を図るのがあたりまえとなって、賄賂を取って当事者の言い分をきいて、裁きをつけてしまう。だから財産のある人の訴えは、石を水の中に投げ入れるようにたやすく目的を達成し、反対に貧乏な人の訴えは、水を石に投げかけるように、とても聴き入れられない。こういうわけであるから、貧乏人は、何をたよりにしてよいのか、さっぱりわからなくなってしまう。

第十条は

心の中で恨みに思うな。目に角を立てて怒るな。他人が自分にさからったとて激怒せぬようにせよ。人はみなそれぞれ思うところがあり、その心は自分のことを正しいと考える執着がある。他人が正しいと考えることを自分はまちがっていると考え、自分が正しいと考えることを他人はまちがっていると考える。しかし自分がかならずしも聖人なのではなく、また他人がかならずしも愚者なのでもない。両方ともに凡夫にすぎないのである。正しいとか、まちがっているとかいう道理を、どうして定められようか。おたがいに賢者であったり愚者であったりすることは、ちょうどみみがね〈鐶〉のどこが初めでどこが終わりだか、端のないようなものである。それゆえに、他人が自分に対して怒ることがあっても、むしろ自分に過失がなかったかどうかを反省せよ。また自分の考えが道理にあっていると思っても、多くの人びとの意見を尊重して同じように行動せよ。

第十七条は

重大なことはひとりで決定してはならない。かならず多くの人びととともに論議すべきである。小さなことがらは大したことはないからかならずしも多くの人びとに相談する必要はない。

ただ重大なことがらを論議するにあたっては、あるいはもしかしたら過失がありはしないかという疑いがある。だから多くの人びととともに論じ是非を弁えてゆくならば、そのことがらが道理にかなうようになるのである。

聖徳太子の十七条憲法には、確かに一つの負の面と言いましょうか、時代の限界性があります。しかしその中に説かれている根本精神というのは、私は決して過小に評価してはいけないのではないかと考えています。またご指摘いただければと思います。

アミダ仏（如来）の48誓願について

阿弥陀如来は48の誓願を立てました。その誓願が満たされなかったら、私は仏にはならないということが48回出てきます。経典によっては24願とありますし、36願もあり、また48願とあるのです。最初の第1願は「設我得仏」、たとえ我仏を得たらんに、何々のことが完成しなかったら、「不取正覚」、私は覚りを得た仏とは呼ばれない、ということが48回、あるいは24回、36回出てくるわけです。第1願には「たとえ私が仏の覚りを得ようとしたときに、国に地獄、餓鬼、畜生という世界があったならば、仏とは呼ばれない」とあり、これは無三悪趣の願と言いまして、三つの悪道、迷いの境涯です。私の世界に地獄、餓鬼、畜生という三つの世界があったら、私は仏にはならないということです。これは『無量寿経』にあります。児玉暁洋という人は真宗大谷派の教学者ですが、地獄、餓鬼、畜生をこう表現しています。地獄とは殺戮の世界。餓鬼とは無限成長の罠。餓鬼とは永遠の欲求不満と。成長することが本当に人間に幸せをもたらすのかどうか。畜生とは全体主義的支配。これが、先ほど見ました日本国憲法の前文の恐怖と欠乏のない国にしたい。世界の人が恐れ悲しむことがないような国にしたい、ということ

に通底するのではないか、ということを児玉暁洋さんはおっしゃるのです。

日本仏教史概観

５３８年に日本に仏教が伝来します。古代の仏教は一般的には護国仏教という言い方があります。国を護る功徳があるとされる三つの経典を読むことが、僧侶の仕事であるということから、護国仏教といわれます。中世になると、貴族仏教という言い方を一般的にされることがあります。要するに貴族の救いを中心としたものです。

浄土教の歴史で申しますと、藤原時代の浄土教と、法然・親鸞時代の浄土教とはかなり異質なところがあります。藤原時代の浄土教は厭離穢土、欣求浄土です。この土は忌まわしいところ。ですから1日も早くこの土を厭い捨てて、浄土を願っていくという思想です。京都・宇治の平等院鳳凰堂は、藤原氏にとっては栄誉の象徴でした。藤原道長は「この世をばわが世とぞ思ふ望月の欠けたることもなしと思へば」と詠みましたが、三代でつぶれてしまいました。彼等は死後の極楽往生のために功徳を積みました。それが平等院の建立でした。

そして法然・親鸞の時代になると、そういう浄土教とは質の違った浄土教が生まれました。江戸時代になると、幕藩体制の中で仏教が家の宗教となります。檀家制度の確立で、仏教が変容し、浄土教も変わっていきます。そののち近代に入ると、ヨーロッパの学問が入ってきて、仏教の研究も非常に進んでいきますが、やはり日清、日露の戦争と仏教は避けて通ることができない問題としてあるわけです。

近代日本における仏教のありよう

近代の戦争と日本仏教は、近代日本においては避けて通ることができない問題です。それは日清、

日露から始まって、第一次、第二次世界大戦と続きます。特に第二次世界大戦になると、この国難をどう乗り切っていくか、仏教は皇国教学あるいは戦時教学という教学的な再編が行われます。そういう意味では、残念ながら本願寺教団は国策に准じたトップに挙げられる教団であることは例証にいとまがないわけです。そういう時代はどういう時代で、そしていかなるかたちでそういうことが起こってきたのかということを問うことは大事なことです。ですから戦争責任論と戦後責任論という問題を、私は50年ほど考えてきました。

宗教者（仏教者）の平和運動

「平和は一人一人のこころから」といわれます。「こころの平和論」とは、「こころもち主義」とも言うのでしょうか。適切ではないかもしれませんが、「私が変われば世界が変わる」という考えです。このことに間違いがあるか、ないかは別として、そのことの可能性を考えてみます。平和という問題はそういう問題なのだろうか、ということを一つ考えておきたいのです。なぜ差別、貧困、飢餓、戦争が起きるのか。人間のこころもちを変えれば、それがなくなるのか。やはりそこには、合理的な問題分析が必要になってくるのではないか。そういう問題は仏教の問題ではないということが正しいのか、正しくないのか。

私が政治の問題をお寺の場で話すのは、政治はいのちの問題でもあると考えるからです。東日本大震災から5年半がたちますが、福島の原発（爆発事故）は特にひどいものです。私たちは35年前から「もんじゅ」の問題を考えてきました。一度事故が起きたらとんでもないことになる、ということはみんな分かっていながら隠してきました。その悲惨さはいまだにつながっているわけです。それを乗り越えるには、合理的な施策とか認識とか分析というものがなければ、単なるこころで乗り越えられるものではありません。つまり、私た

ち自身の考え方の根本を変革していくということでしょうか。仏法が自己変革の教えといわれる由縁です。

親鸞さんの弟子である唯円さんがまとめた『歎異抄』の第16章に、悪いことをしたらその都度こころを改めなければならない、これを回心というとあります。「ああ悪いことをした、もうやめよう」これが回心というのです。親鸞さんはそれを否定して、また悪いことをしたと改めるのが回心ではないと唯円さんは示しています。親鸞さんの言葉で言うと、回心というのは「ただ一度あるべし」なのです。生涯に一回です。キリスト教的な言い方をすると、神との出合いです。世俗というものは、いかに不確かなものであるかということが、私たちは仏の法によって知らされます。親鸞さんはその「真実とのであい」を回心と言い換えたのです。要するに、単なる顧みるという反省ではなくて、根源的にいのちの方向が変えられることが回心ということなのだということです。根源的な自己の変革です。

「一向専修」とは、一心一向に念仏に生きるということです。「一向専修のひとにおいては、回心といふこと、ただひとたびあるべし。その回心は、日ごろ本願他力真宗をしらざるひと」。この本願他力真宗を知らない人というのは、仏法は私の生きる上で何ら無関係、何の価値もないという人々のことです。そういう人が仏の法に触れて、「弥陀の智慧をたまはりて、日ごろのこころにては往生かなふべからずとおもひて」ですから、世俗を生きてきた自己むき出し（エゴ）のこころでは私は救われないのだと自覚して、「もとのこころをひきかへて」、世俗に埋没していた私の誤ったこころを翻すことを、「本願をたのみまゐらするをこそ、回心とは申し候へ」といいました。

親鸞さんは日蓮さんと同じように念仏弾圧によって流罪になりました。４人の僧侶は死罪になりました。８人が遠島です。死罪とは罪名であって、殺されていないというのが研究者の見解です。伝

説はいろいろあります。その時に親鸞さんは、国家の弾圧によって僧籍を奪われたから僧ではない、非僧と言いました。僧でなければ俗です。しかし親鸞さんは『教行信証』の中で、「非僧非俗」と言いました。「俗に非ず」と言っているのです。僧でもない、俗でもないと。非俗とは、俗の中にいながら阿弥陀の法によって日常を生きる者です。そこに価値観の変革があります。親鸞さんは、藤井善信という姓名を国からつけられて遠島になったというのです。ですから僧ではない。でも俗ではないと。そこに私がこだわるのは、親鸞さんが「姓名」を賜ってと書いてあるからです。『教行信証』の現代語訳では、俗名を賜ったと書いてあります。親鸞さんは俗を拒否しました。「俗に非ず」と言っている人の姓名を「俗名」としたらおかしいのではないかと思っています。自身は「姓名」を賜って遠流にされたと書いています。親鸞さんから１５２年後に生まれた本願寺の蓮如さんが、その流罪の記録を書いています（『歎異抄奥書』）。そこでは「俗名」と使っています。ですからそれを受けたのだと思うのです。親鸞さんが生きていたら、私は俗人ではない、非俗の人だと言われるのではないでしょうか。そこに親鸞さんの真骨頂があるように思います。僧侶であるかどうかを、国が決めるなどとんでもないということです。しかも、「しかればすでに」という語はなにか。「いわれもない罪を着せられて罪人とされ、僧籍を奪われたのだから」、私は僧ではない。しかし俗でもないということです。自分が主体的に俗を選んだのではないのです。

さて、親鸞さんの回心は、そういうところで私は受け止めたいのです。いままで世間の中にあって、これからありがたく生きていける、安心だと思っていると、それが根底から覆されていく、むしろ根本的に根拠すべきでないものに私自身が根拠していた、ということに対する目覚めです。その根本的な価値観の変革が、私は回心であり、信心という世界ではないかと思うのです。

言葉で現実をかくす宗教者

私の本願寺教団のために敢えて発信します。自戒をこめて。２０１５年11月に浄土真宗本願寺派総合研究所から「平和に関する論点整理」という冊子が出ました。結論から言うと、これは実践運動している人の間では評判が悪いのです。本願寺教団は全国に32教区あります。その下に５３２の組（そ）というブロックがあります。例えば東京教区西組あるいは東組といいます。このたび本願寺のご門主が変わり総長以下関係者が地方を公聴会と称して回っていました。平和活動をしている念仏者たちには評判が悪いこの冊子は、あまりにも概念的なのです。失礼ですが冊子は一周遅れのランナーみたいな編集なのです。平和について誰がどういうことを言っているとかという概念の羅列です。私たちが聞きたいのは、大多数の国民の意思を無視してアメリカに従属し、抑止力という語のもと、憲法まで変えて戦争国家を目指す政権。経済のためなら原発でも何でも財界人を連れて外国へ売りにいく首相。貧しい者、弱い者を切り捨てるいまの政治状況について念仏教団としてどう考えるのかということです。「平和に関する論点整理」のまえがきの最後に「『自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する』道が拓かれていく」とあります。こういうのは悪しき政治家の答弁です。「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」と書くけれども具体性はありません。自戒を込めて言うのですが、私たち宗教者は、ともすると言葉で現実を包み隠してしまうことがあるのではないでしょうか。「自他共に心豊かに生きる社会」を目指す者は、集団的自衛権の行使、特定秘密保護法、共謀罪、県民いじめの辺野古新基地等に対して、念仏者としてサンガとして教団としてどう考えているのかと私は聞きたいのです。真宗大谷派はいまの政治、死刑制度等に対して意思表示をしたり、声

明を発表しますが、本願寺派はそういうことはありません。その代わりに、「論点整理」と称してこういうものを出すわけです。教団の研究所の方々は、教団人である私たちの問いに真剣に答えてほしいものです。いま私たちが現実的に念仏者として教団として、どういう場に立っているのかということをもっと考えていかなければ教団の未来はないと考えます。

日本会議は、生長の家の青年部が母体になり生成変化してできたのが日本会議です。当初は「日本をよくする会」といったものでした。生長の家の創始者である谷口雅春さんが著わした『生命の實相』は、広く読まれました。「万教帰一」を主張し、すべての宗教、すべて存在するものは一つに帰するということが書かれています。

現在、日本会議の会員数は4万人近くいると言われています。国会議員はおよそ300名が所属し、これには野党議員も含まれています。日本会議の目指すところとは、ホームページにはこうあります。「美しい伝統の国柄を明日の日本へ」「新しい時代にふさわしい新憲法を」「国の名誉と国民の命を守る政治を」「日本の感性をはぐくむ教育の創造を」「国の安全を高め世界への平和貢献を」「共存共栄の心でむすぶ世界平和との友好を」。ここから「皇室尊崇」「憲法改正」「国防の充実」「愛国教育」「伝統的な家族観」というキーワードが読み取れます。特に今度の自民党の憲法改正草案でも、家族ということを非常に重要視しています。介護の問題でも、家族が看るべきであるというのは根底にこれがあるのです。要するに新しい教科書をつくる会の教科書の『公民』を見てみると、父親を中心とした家族論が強く出ています。

私が勤務する大学の中学校の校長が新しい教科書をつくる会のこの教科書（公民）を採用しました。すると本願寺派のある僧侶から親鸞系の学校での採用は信じられないという抗議をされました。私が学校に勤務していたから聞いてくれということになり、校長に聞いたら、「あれは父親を中心

にする、家族論であり素晴らしい教科書だ」と言ったのです。「新しい教科書をつくる会」の家族を大事にする父親とは、すなわち天皇陛下のことであり、国の模型なのです。家族とは国家の縮小版という考えです。その認識がありません。

下重暁子さんが『家族という病』という本を出版されました。私は非常に関心を持って読ませてもらいました。とてもいい本でした。彼女自身の成育歴の中から、父親は実に劣悪だった、家族はおぞましいもの、という一面もあるという指摘です。その著者は、犯罪の白書を見てみると、家族に関わる犯罪が圧倒的に多いというのです。家族が悪い、だめというのではなくて、「無原則に家族は素晴らしい」というのは幻想だというのです。私は昨年8月15日に靖国神社に行ったら、「新しい教科書をつくる会」が沿道に店を開き大宣伝を行っていました。初めて見る光景でした。大宣伝のためか、非常に多く読まれ、採用されているのです。

かつて生長の家青年部は、学生諸君にアピールしました。それが右派の学生運動につながり、日本会議の事務総長、椛島有三さんも長崎大学の学生時代に活動していました。生長の家は、現在は日本会議とはかかわっていません。

２０１６年5月の第3次安倍改造内閣閣僚、自民党役員の日本会議国会議員懇談会所属状況を見てみますと、安倍さんと麻生さんが特別顧問、高市さんが副会長、岸田、塩崎、森山、林、丸川、中谷の各氏が中心メンバーになっています。２０１６年8月現在、20人の閣僚のうち16人が日本会議の議員連盟に入っていて、その中から多くの人が役職をしています。政治家は票を得るために、何でも顔を突っ込みますが、明治憲法を復活させようという日本会議という母体がはっきりしている団体に、国政を預かる者が臆面もなく所属するということに、私は政治家の劣化を感じます。

ジャーナリストとして著名な青木理さんが著わした『日本会議の正体』（平凡社新書）という本

が6刷を重ね、多くの人に読まれています。青木さんはその中で、日本会議の幹部あるいは政治家に取材しても、一切取材を受けないというのが特徴的だと書いています。賛成、反対ということは別にして、そういうことがまったく成り立たない集団が日本会議であると指摘しています。

山崎雅弘さんが著わした『日本会議　戦前回帰への情念』（集英社新書）では、「安倍政権と日本会議のつながり」「日本会議の『肉体』」「日本会議の『精神』」などが書かれていて、おもしろい本でした。「日本会議はなぜ『日本国憲法』を憎むのか」の章では、神道指令が日本を根源的にだめにしたというのが日本会議の根本にあって、そこに問題が帰一されるわけです。何か大イベントがある時には現行憲法を否定する、神道関係のところから膨大なお金が出ています。それらの組織が母体になっています。

宗教における政治への埋没

政治学者・藤原弘達さん（当時明治大学教授）の『創価学会を斬る』（日進報道出版部刊）という有名な本があります。1969（昭和44）年の出版ですから、私が25歳の時です。学生時代に読んで以来、50年前の初版本ですから、傷まないように大切にしています。藤原さんは細川隆元さん（政治評論家）らとテレビの時事放談という番組に出ていました。教育を憂えた『日本教育改造案―この日本をどうする―』という本の第2弾が『創価学会を斬る』という本です。この時、有名な出版妨害事件がありました。「金を全部払うから印刷しないでくれ」という創価学会の圧力でした。いろいろなことがありました。当時の創価学会は折伏活動がいちばん盛んな時です。創価学会は困りまして、当時飛ぶ鳥を落とす勢いだった自民党幹事長の田中角栄さんに仲介を頼み込んだの

です。料亭でのやり取りがのちに報道もされましたが工作は失敗しました。著者が拒否したからです。学者の矜持です。これが有名な「創価学会出版弾圧事件」といわれるものです。

私は、藤原さんは実に先見の明があったと思っています。当時、「題目を唱えるヒトラーが池田大作だ」と言っています。「創価学会と自民党のナショナルスティックな政府が結び付いたら、この日本はとても危険だ」と50年前にこの本で言っているのです。日本会議という組織は微々たるものですが、創価学会は巨大な宗教組織です。自民党の議員が大勢当選できるのは、創価学会の票に支えられているからです。現在、約７００万票といわれます。選挙区で当落に関わる自民党の議員はみんな創価学会の票に頼るわけです。

昭和30年代に、中道政治を掲げて公明政治連盟ができました。自民党や当時の社会党とも一線を画した中道政治としての公明政治連盟です。平和と福祉中道政治をずっと謳っていましたが、ご承知のように自民党と連立を組んでからは与党のうまみを知り、おかしくなりました。与党病に冒されみじめな姿をさらしています。日本会議と比べものにならない影響力をもってこの国を劣化させているのは、公明党だと私は考えています。

特に最近は公明党が、露骨に自民党に追随しています。隷属していると言ってもいいでしょう。自民党は数の力だけで悪政の限りを尽くしています。それを可能にしているのが公明党です。将来、失政による大きなツケが国民に回ってきます。私はとても危険だと思います。私たちの集会にも創価学会の信者が公明党反対と言って参加するわけです。しかし、そういう人たちの署名は、公明党は一切受け取らず党本部のガードマンに渡しています。その陰でものすごいバッシングがあって、彼らは困っています。学会は公明党と手を切る時にきていますが無理でしょう。利用被利用の関係ですから。外国のマスコミは日本会議をずいぶん問題にしています。日本のマスコミはほとんどし

ません。それはそこにいろんな利害があるからでしょうが、そういう危険性を私は考えておかなければいけないと思うのです。日本会議について本を書かれる青木さんや山崎さんなどがいても、公明党やその支持団体である創価学会に対する批判はタブーとなっている状況がこの国の程度の低さを示しています。

私は、どのようないのちであっても、それを抑圧しようとする者は、すべて反宗教であると考えています。私の友人の仏教者（永江雅俊氏）は、「原発は反いのち」という運動を旭川で行っています。差別、貧困、飢餓、憎悪、戦争の根底にある自我迷妄心を見つめる、見届ける、あるいは目覚める。そしてそれを乗り越えるという方法。仏智に照らして社会、そしてすべてのものを見ていく。そういうところから、自ずと世俗を相対化する視点が生まれます。

クリスチャンで社会主義者でもある木下尚江に「迷信の最大なるものは、すなわちこれ国家崇拝なり」という言葉があります。私は、仏教はいかなるものも崇拝しない教えであるというところに、基本的な視点、視座があると思うのです。親鸞の『教行信証』に「もろもろの修多羅によって、真偽を勘決して」とあります。ブッダの説かれた経典によって何が真で何が偽りかということが明確になるということです。そのあとに『涅槃経』を引用して、「仏に帰依せば、つひにまたその余のもろもろの天神に帰依せざれ」とあります。これは天、あるいは地の神をどう見るかという議論がありますが、親鸞の天神論は、仏法を守護する神と、人間の欲望を実現するために利用するところの神という二つがあるのです。後者を否定しなければいけないというのが、親鸞の神祇に対しての認識です。その次に『般舟三昧経』という古い経典を引用して、「みづから仏に帰命し、法に帰命し、比丘僧に帰命せよ。余道に事ふることを得ざれ、天を拝することを得ざれ、鬼神を祀ることを得ざれ、吉良日を視ることを得ざれ」とあります。

『菩薩戒経』には、「出家の人の法は、国王に向かひて礼拝せず、父母に向かひて礼拝せず、六親に務へず、鬼神を礼せず」とあります。ブッダの教えに生きる者は、国王に向かって礼拝しない、父母にも礼拝しないのです。六親眷属にも仕えません。鬼神も礼拝しないのです。中国に君臣不拝論という、主君を礼拝しない（仏法優位性）という教えがあります。インド伝来の経典に影響を受けて、こういう教えが出てきたのではないかと思います。『大智度論』には、涅槃に入る時に比丘に語られたものですが、「今日より法に依りて人に依らざるべし、義に依りて語に依らざるべし、智に依りて識に依らざるべし、了義経に依りて不了義に依らざるべし」とあります。法に依り、人に依らない。ブッダの説かれたダルマに依るべきであって、それを説いている人に依るのではない。仏法に説かれている道理によるべきで、言葉に依るべきではない。智慧に依るべきで、知識に依るべきではない。真実経に依るべきで、方便経に依ってはいけないと示されています。最後に、「しかれば、末代の道俗、よく四依を知りて法を修すべきなりと」（傍点筆者）とあります。こういうことをみなさまの前に率直に提示いたしまして、いろいろご批判をいただきたいと思います。未熟な発題で種々問題があるかもしれません。また、ご不快な展開がお耳につくことがあるかもしれませんが、求道途中の者が仏法で生きたいという一念から卑見を申し述べました。どうか忌憚のないご意見をお願いします。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

（追記／発表後ますます世界は渾沌としています。宗教者の一層の連帯が望まれます）。

恩恵と感謝の輪
――パウロとヨハネ文書を中心に――

ホアン・マシア　上智大学元教授

前回に論じた「祝福の自覚と慈悲の実践」[1]に続いて、キリスト教の信仰の持ち方を特徴づけている「恩恵と感謝の輪」を探り、こうした信仰の持ち方に基づいて他者を迎え入れる（welcoming the other）ことを動機づけることを目指して考えたいと思います。[2]

前書き

まず簡単な語源の話で、新約聖書における二つのキーワード、すなわち「恩恵」と「感謝」の関係について記しておきます。

「恩恵」（ギリシャ語で、charis、ハリス。ラテン語訳で、gratia、グラシア）は、神からいただいたいのちの祝福であり、ただで（ラテン語で、gratis, グラティス）賜ったものです。これに対して「感謝する」（ギリシャ語で、eucharisteo、エウハリステオ。ラテン語で、gratias agere, グラシアス・アゲレ）ということこそ、互いに迎え入れ、互いにいのちの祝福を与え合い、互いに恩恵を与え合う（ラテン語で gratificare）ことを引き起こすものです。

このように神から恵まれて神に感謝する人々が、互いに恵み合い、祝福し合うといった生き方と信仰の持ち方は、次のマタイ福音書の言葉で端的に表されています。「ただでいただいたものをただで与え合う」。このように勧められているのです（マタイ10、8）。なお、こうした生き方や信仰の持ち方を表すためには、カトリックの霊性の伝統の中で、ラテン語やスペイン語の語呂合わせで次のように伝えられてきました。

ラテン語で：gratias agentes propter gratiam et ad invicem gratificantes.（恵みと祝福を感謝しながら、互いに恵み合い、祝福し合う）。

スペイン語で：Agradecer la gracia gratificándonos mutuamente（互いに恵みを与えることによって神から受けた恵みに感謝する）。

この考え方を意訳して日本語に置き換えれば、「ただでいただいたいのちの恩恵に対して感謝しながら、互いにいのちの恩恵を与え合おう」ということになるのですが、これこそ互いに迎え合う（welcoming the other）ための最高の方法ではないでしょうか。

以上、前書きのつもりでペンを執りましたが、本文の要約と結論を述べたことになりました。以下は新約聖書、特にパウロとヨハネ文書における「恩恵（gratia）と感謝（gratias）の輪」に関する概観を描きたいと思います。

命の源である神からの恵み

旧約の時代において、神の恵みはすでに語られてはいたのですが、次のように神自身はそれを定義しています。「主とは、慈しみと恵みに満ち、怒るに遅く、憐みとまことにあふれた神である」（出34、6）。ただ、おなじ文章の後半に「親の罪を子の三世代まで償わせる」とも言っているから、新約聖書に馴染んでいる者が首を傾げるかもしれないでしょう。

実は、これと対比して新約時代にイエスが語る

神なら、親の罪を子に負わせることは、決してしないのです（ヨハネ9、1－3）。そしてイエスにおいてこそ「われわれに救いをもたらす神の慈しみと人類に対する真の慈愛が表れた」（テトス3、4）[3]ことが諸使徒書の中で頻繁に述べられています。

神の恵みの啓示がイエス・キリストにおいて実現したという考え方は、新約聖書を貫いています。イエス・キリストを信じて初めて、見えない神の愛は見える形で表れるのであり、人類はその恵みの自覚が得られます。「神をいまだかつて誰も見たことがない。父の胸中にいる、独り子なる神、この方こそが解き明かした」（ヨハネ、18）ことは、その啓示の頂点になっております。

旧約時代において、すでに神の慈愛はあまねくすべての被造物に注がれる（シラ1、10）といわれていたのですが、「知恵の書」の著者は、神を「いのちの友」と呼びかけてこう感謝しています。

「あなたは存在するものすべてを愛し、お造りになったものを何一つ嫌われない。憎んでおられるのなら、造られなかったはずだ。あなたがお望みにならないのに存続し、あなたが呼び出されないのに存在するものが果たしてあるだろうか。いのちの友である主よ、すべてはあなたのもの、あなたはすべてをいとおしまれる」（知恵11、24）と。

神のこの知恵と慈愛が具現化するのは、まことの人とまことの神であるイエス・キリストがこの世に来られ、人類の内に生まれたときです。

人となった神であるイエスの到来は、神の慈愛のゆきつく極限を表したものだとパウロは感心して言います。「わたしたちすべてのために、ご自分の子をさえ惜しまずに死に渡された神が、どうして、御子に添えてすべてのものを私たちに下さらないことがあろうか」（ローマ書8、32）。

この未曾有の賜物の根源こそ、神が自らを定義

した慈しみとまことと憐みが一緒になったものであり、前述したように、新約聖書はこれを恵み（ギリシャ語で charis ハリス）と呼んでいます。

イエス・キリストの恵み

人類に対する神からの最高の恵みは父なる神から遣わされて人となり、御子と呼ばれるイエス・キリストの存在そのものです。

「言（神の知恵）は肉（人）となり、われわれの間に幕屋をはった。われわれは彼の栄光を・父から遣わされた御子としての栄光を見た。彼は真の慈愛の恵みに満ちていた… その充満の中から、われわれは皆、真の慈愛の恵みに真の慈愛をもってこたえる能力を与えてくださった。律法はモーセを媒介して与えられたが、真の慈愛はイエス・キリストによってもたらされた」と冒頭からヨハネ福音書で述べられています（ヨハネ14・17）。

このようにして神の恵みを捉えているヨハネ福音史家にとって「神とは?」という問いかけに対する適切な回答として「神はアガペ、すなわち真の慈愛だ」と言うしかないのです（1ヨハネ4、8）。そうした真の慈愛はいのちの奥義を解き明かす秘訣です。ヨハネの第一の手紙では神の恩恵に感謝する信仰は簡潔に次のように要約されています。

「はじめからあったもの、また、われわれが聴き、目で見、見つめ、手で触れたいのちの言（知恵）についてあなた方に伝える。いのちの奥義が人となって表れて、われわれは真のいのちに触れる恵みを得た。それをあなた方のために証言しようとしてこの手紙を送る。つまりいのちの奥義はいのちの源である御父とともにあったが、われわれの間に現れた。これを伝えるのはあなた方も私たちとの真の慈愛でつながるためである。その結び合い（聖霊によるまじわり・コイノニア）はわれわ

れをイエス・キリストをとおして父なる神のうちに沈ませるのである。これらのことを書き送るのはわれわれの心が喜びに満たされるためである」（1ヨハネ1、1-4）。

人類はイエス・キリストを通して神の真の慈愛を知るようになりました（ヨハネ1、18）。人となった神の独り子の派遣は、「神が真の慈愛である」（1ヨハネ4、8）ことを伝えると同時に、「すべての人を救う神の恵みが現れた」ことを啓示するものでもあります（テトス2、11）。

「わたしたちの救い主である神の慈しみと人間に対する愛が現れたとき、神は、わたしたちが正しさに基づいて行ったわざによってではなく、ただご自分のあわれみによって、生まれ変わることと聖霊によって新たにされることをもって私たちを救ってくださった」（テトス3、4）。

神の息吹（聖霊）の恵み

神のいのちと慈愛の息吹である聖霊は一切を生かしております。パウロは聖霊体験によってキリストを信じるようになり、キリストとともに神に向かって「父よ」と呼べるようになると言っています。聖霊によって神の恵みの自覚を与えられ、「恵みと感謝の輪の中に」生きるようになり、すべての人を一つにする恵みの働き、すなわち互いにいのちを与え合う働きに加わるようになるのです。[4)]

パウロによれば、キリストは、父の「聖なる霊」（ローマ書1、4）によって復活の永遠のいのちに入り（ローマ書8、11）、いのちを与える霊（1コリント15、45）となっていますが、そのいのちを与える霊によってわたしたちに永遠に生きる恵みが与えられることが保証されます。

「イエスを死者の内から復活させた方の霊が、あなた方の内に宿っているなら、キリストを死者の内から復活させた方は、あなた方の内におられるその霊によって、死ぬべき体をも生かしてくださることになるのである」（ローマ書8、11）とパウロはローマ書の中心的な箇所で述べております。[5)]

恵みと感謝の輪

キリストの恵みの内に息をし、恵みと感謝の輪の中で生きることに関して、二つのイメージ、すなわち、体中に流れる血液循環のイメージ（パウロ）と、葡萄畑のイメージ（ヨハネ）で語られていますが、その輪の中で信仰者たちがくりかえす往復運動において、深くて親密な形での一致（communio）が実現し、一人ひとりがキリストとつながると同時に、皆互いに結び合わされるのであります。

パウロは恵みを受けて恵みを人に受け渡す使命を感じています。パウロは恵みの自覚と恵みへの感謝のあいだに、前述した往復運動を繰り返し、また人と人の間の恵みと感謝の流れの中で信仰者としての生活を送ります。「神の恵みによって私は今の私になっている」（1コリント15、10）と言い、この恵みが彼の中ですべてを行っており、神の恵みは彼の生き方の根源ではたらいています。[6)]

諸教会への手紙を送るときのパウロは、はじめと終わりの挨拶としていつも神の恵みをたたえ、はじめに恵みを感謝し、手紙の終わりに人のための恵みを願って結びます。例えば1コリント書の冒頭にこう書いています。「わたしはあなた方のことで、いつも神に感謝している。キリスト・イエスのおかげで、神の恵みがあなた方に与えられたからである…キリストについての福音宣教が、あなた方の内にしっかりと根を下ろしたので、その結果、あなたがたは、神のどんな賜物にもかけるところがない」（1コイント1、4・6）。

神秘的な体と葡萄畑

恵みの自覚と感謝の応答による神と人との繋がり、そして人と人とをむすびあわせる絆に関してパウロは「神秘的な体」、ヨハネは「葡萄畑」のイメージで語っています。

身体のイメージをもって恵みの流れと話をのべるパウロの最も典型的な箇所は1コリント12書です。

「…あなたがたに言っておくが、神の霊によって語る者はだれも〈イエスは呪われよ〉とは言わないし、また、聖霊によらなければ、だれも〈イエスは主である〉と言うことができない。霊の賜物は種々あるが、聖霊は同じである。役割は種々あるが、主は同じである。働きは種々あるが、すべてのものの中に働いてすべてのことをなさる神は、同じである。各自が聖霊の現れを賜わっているのは、全体の益になるためである。すなわち、ある人には聖霊によって知恵の言葉が与えられ、ほかの人には、同じ聖霊によって知識の言葉… 体が一つであっても肢体は多くあり、また、体のすべての肢体が多くあっても、体は一つであるように、キリストの場合も同様である。なぜなら、わたしたちは皆、ユダヤ人もギリシャ人も、奴隷も自由人も、一つの聖霊によって、一つの体となるように洗礼を受け、そして皆一つの聖霊をいただいたからである。実際、体は一つの肢体だけではなく、多くのものからできている… もし一つの肢体が悩めば、ほかの肢体も皆共に悩み、一つの肢体が尊ばれると、ほかの肢体も皆共に喜ぶ。あなた方はキリストの体であり、一人びとりはその肢体である。」

ヨハネの場合、同じようなキリストとのつながりと信仰者同志のつながりに関する最も典型的な箇所はイエスの告別の説教の中であり、ヨハネ15

書です。

「わたしはまことのぶどうの木、わたしの父は農夫である。わたしにつながっている枝で実を結ばないものは、父がすべてこれをとりのぞき、実を結ぶものは、もっと豊かに実らせるために、手入れしてこれをきれいになさるのである。あなた方は、わたしが語った言葉によって既に清くされている。わたしにつながっていなさい。そうすれば、わたしはあなた方とつながっていよう。枝がぶどうの木につながっていなければ、自分だけでは実を結ぶことができないように、あなた方もわたしにつながっていなければ実を結ぶことができない。わたしはぶどうの木、あなた方はその枝である。もし人がわたしにつながっており、またわたしがその人とつながっておれば、その人は実を豊かに結ぶようになる。わたしから離れては、あなた方は何一つできないからである。」

神から、いのちから、人から恩恵をいただいているという自覚から、神に感謝、いのちに感謝、人への感謝という信仰体験の表現が生じてきます。ヨハネ福音書において信仰の体験の根は恵まれており、生かされているということであり、信仰の持ち方を示す根源的な最高の表現は感謝するということです。

パウロにとって恵みに満たされた人間初めてこの新しいつながり方を結んだものです。その人は、キリストと一致し、キリストの兄弟となり（ローマ書8、29）、キリストとともに神の相続人となり（ローマ書8、17）、キリストを着ており（ガラテア3、27）、キリストと一つの身体となり（ローマ書12、5　エペソ　4、4）、キリストと一つの霊となるのです（1コリント6、17）。キリストはその人のうちに生き（ガラテア2、20）、形造られる（ガラテア4、19　エペソ4、13）のです。

さらに、その人に聖霊が与えられ（ローマ書5、

5）、遣わされます（ガラテア4、6）。聖霊は彼のうちにやどっており（ローマ書8、9）、その心に刻み込まれた「いのちをもたらす霊の法則」（ローマ書8、2）として、人が自ら進んで自由に慈愛を実践するように人を動かします（ローマ書8、14）。

その人はモーセの無力な律法のもとにあるのではなく、キリストの霊の力強い恵みに満たされて、罪の力のもとには、もはや支配され得ない（ローマ書6、14　8、2-4）。その人は父なる神の子とされて（ガラテア4、4・7）、確信をもって、大胆に父なる神に近づくことができる（エペソ書3、13）という確信をもつようになるのです

ヨハネ文書においてはイエス自身、慈愛の神を啓示する者として描かれています。この慈愛によってもたらされた恵みが具体的に何であるかということ、福音書と手紙が語っています。

ヨハネにおいては、恵みを具体化するイメージは、神のいのちと光と愛である。神は生きており（ヨハネ6、57）、光であり、愛です（1ヨハネ1、5　4、8）。反対に、この世は神によって創造されたものでありながら、死、暗闇、欲、傲慢などによって支配されるようになっている場合が多いのです。しかし、それにもかかわらず、神は、その独り子を与えるほどに、この世を愛しています（ヨハネ3、16）。

人間となった独り子は、生命であり、世の光であり、父なる神を愛し、人々を愛します（9ヨハネ1、4-14　6、57　11、25-26　13、1　14、6　14、13）。「闇の力が彼を死に至らせるが、彼は、父に戻って復活し、生きている者として再び弟子たちのもとへ来、彼らに聖霊を与え、彼らを罪と死から解放し、照らし、彼らに愛と平和を与え、永遠の生命を授ける（7、39　8、12　8、14　8、18-19　8、27　15、1-11　16、7）。

枝がぶどうの木についているように、イエスについている信仰者は、多くの実を結びます（15、1-6）。こうして信仰者は、父と子の一致にあず

かり（17、20・26）、父と子が彼らの内にとどまり（6、56　14、33　1ヨハネ4、12）、子に対する父なる神の愛が彼らの内にとどまるのです（ヨハネ17、26）。

このように神の子として生まれ変わった人びとは、この世においてすでに永遠のいのちを有している（ヨハネ1、12－13　3、3－6　6、57　1ヨハネ3、1－2　4、7）。この生命を得るために、人は、父なる神に引き寄せられてイエスを信じ、イエスに自分を委ねます（ヨハネ6、44－45　6、64－65　20、31）。さらに、神の国に入るために水と霊によって生まれる必要があります。（ヨハネ3、5）。その上、神の内にとどまり、神の生命にあずかり、神の子としてとどまるためには、人々は、イエスが弟子たちを愛したように兄弟を愛するように勧められます（ヨハネ13、35　1ヨハネ2、10－11　3、11　4、7－8　4、12－15）。

最後の晩餐の後での告別の説教と呼ばれるヨハネ福音書では、イエスは弟子たちに慈愛をそそがれて、慈愛を広めるよう使命を与えます。「父なる神さまがわたしを大切にしてくれたように、わたしもあなた方を愛し、大事にしてきた。わたしの愛の中に住み留まりなさい。わたしのこの大切に思う心をあなたたちは受け止めなさい。この心につながっていなさい」（ヨハネ9、15）。

アラマイ語の訳文を参考にすると、特に興味があります。次のようになっております。

「私の父はわたしに対して hubba を注いだように、わたしもあなたたちに対して hubba をそそいだ。どうかわたしの rehma に留まりなさい」

これらの言葉の語源上の「根」と言われている〝H－B〟も〝R－H－M〟も次の語彙と関連がある。母体、子宮、腹、はらわた、心の底、真髄、種、瞳、中心（スペイン語の entrañas 臓腑、真髄

entrañablemente 心から）[7]

「もうしばらくすると、もはや世が私を見ることはなくなる。だが、あなた方が私を見る。私は生きており、あなた方も生きるようになるからである。その日、あなた方は知るであろう。私が父の内におり、あなた方が私の内にいる」（ヨハネ14、19・20）[8]

結論

以上は新約聖書における「恩恵と感謝の輪」に関する概観を述べたのですが、神の恵みを信じて生きるといった生き方と信仰の持ち方はキリスト教のミサ聖祭の冒頭で語られる挨拶の言葉とエペソ書の冒頭の言葉で要約されております。その言葉を引用して本文の結びに代えたいとお思います。

「主イエス・キリストの恵み、神の愛、聖霊の交わりがみなさんとともに」（カトリックのミサ式次第）

「わたしたちの主イエス・キリストの父である神は、たたえられるように。神は、キリストに結ばれたわたしたちを、天のあらゆる霊的な祝福をもって祝福してくださった」（エペソ1、3）

注釈

1）『平和のための宗教』10号、２０１８年

2）ここでは扱わないのですが、この神学的な考え方の背景に、哲学上のいわば下部構として「再認の現象学における自己と他者の承認・再認」（P・リクール、Parcours de la reconnaissance, Paris: ED.Stock, 2004）を参照。これについて別な機会に触れることにしましょう。

3）本文中のすべての聖書引用はJ.Mateos-L. Alonso Shökel のスペイン語訳から日本語への意訳に筆者がしたものです。（Nueva Biblia Española, Madrid :

Ed. Cristiandad, 1975）
4）Gerald O ‘Collins, The Tripersonal God: Understanding and interpreting the Trinity, New York: Paulist Pres, 1999
5）Roger Downey, God‘s Resurrecting Spirit, Tokyo: Kyoyusha, 2008
6）U. Wilkens,La carta a los romanos, Salamanca: Sígueme, 1992
7）Abdelmumim Aya, El arameo en sus labios. Saborear los cuatro evangelios en la lengua de Jesús
（『イエスのことばアラマイ語で福音書を読む』Ed. Fragmenta,Barcelona, 2013）
8）X. Léon-Dufour, Lectura del Evangelio de Juan, Salamanca: Sígueme, 1989

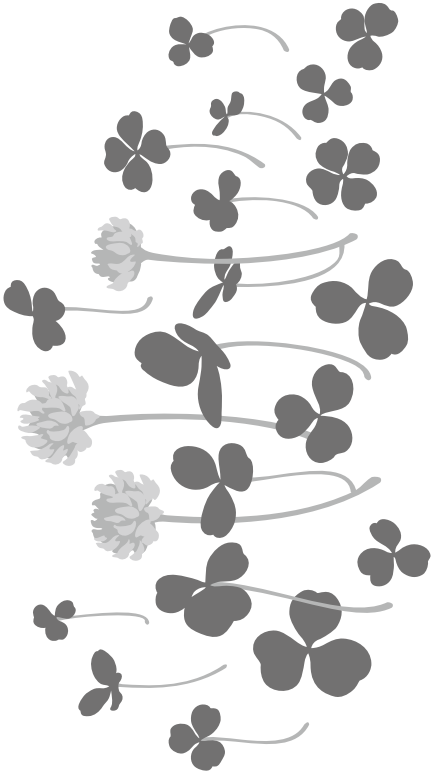

初代邦人聖公会主教・元田作之進の国家論と朝鮮観

西原廉太　立教大学教授

今般の世界情勢は、ある種エクスクルーシブ（排他主義的）な方向に向かっているように思えます。日本の国内においても、昨年、一昨年の安保改正の問題、ヘイトスピーチの問題、靖国問題などさまざまに憂慮すべき状況になっているのではないかと思います。その中で宗教者としてどう取り組むのか、どういう立ち位置を明確にするのかということも重要ですが、私たちにとって、特に宗教者にとって大切なことは、過去の歴史に学ぶ、反省をするということです。過去がどうであったのかということに向き合うこと、それに対する真摯な反省、キリスト教的に言うと罪責告白ですが、わが罪を神の前に告白するということがないと、やはり力になりません。そういうわけで今回は、私が勤務しております立教大学の草創期の重要な指導者であり、かつ日本の聖公会の初代日本人主教を務めた、日本の聖公会にとっても最も重要な指導者である元田作之進という方の歴史を率直に振り返ってみようと思います。

元田は幕末の久留米藩士の子で、五女一男の末子として生まれました。苦労して小学校校長となり、後に大阪に出て英和学舎に入ります。この学

校はもうありませんが、アメリカ聖公会の宣教師ウィリアムズがつくった学校です。１８５９年に中国から長崎にたどり着いたウィリアムズが立教大学の創立者であり、日本聖公会の創立者でもあるわけですが、同時にそれはプロテスタントの元祖でありますので、１８５９年というのがプロテスタント発祥と考えています。

元田は英和学舎に入り、１８８２（明治15）年にティングという宣教師より受洗して、１８８６（明治19）年に渡米しました。アメリカ聖公会の大学であるケニオン大学、フィラデルフィア神学校、コロンビア大学、ペンシルヴァニア大学に学び、哲学博士の学位を得ています。この時代に博士号を取得しているのは、日本人では珍しいことです。学位を得て１８９６（明治29）年に帰国しました。

ティングに迎えられて、当時は立教尋常中学校のチャプレン（施設付きの牧師）となり、宗教活動を軌道に乗せました。１８９９（明治32）年には左乙女豊秋の後任として立教中学校校長となり、宗教教育を禁止した「文部省訓令第12号」問題をマキム主教、ロイド司祭と、どちらも立教ないし日本聖公会の礎でありますが、協力して乗り切ったということです。学院総理のタッカーから深く信頼され、１９０７（明治40）年に立教大学が設立されるや、その学長を兼任しました。初代の日本人の立教大学学長となっています。

立教大学が築地から池袋に移ったのは１９１８年です。そして１９２１（大正10）年には専任の学長となります。当時の立教学院の中では、最も力がある立教中学校の校長を兼任しておりました。学長になって、大学令による大学への昇格に力を尽くして実現しました。１９２３（大正12）年に日本人最初の日本聖公会主教に選出されて、惜しまれながら立教を去ったということで、私たちは元田作之進のことを語り継いでいるというわけです。

元田は世界聖会においてもたいへん重要な人物

で、アメリカでは、カトリックで言うところの聖人に近い位置づけが与えられています。ロンドンのセント・ポール大聖堂には、各地の聖公会の歴史的偉人の像がステンドグラスで飾られています。その中に唯一、日本人として元田作之進主教のステンドグラスがあります。

ここに登場する文部省訓令第12号というのは、条約が改正されて『内地雑居』の始まる期日が迫ると、政府はキリスト教が勢力を強めることを恐れて宗教と教育とを切り離そうとした。訓令は、学校における宗教上の教育・儀式の禁止、違反した学校の認可取り消し、徴兵猶予ならびに上級学校への進学の特典停止など、ミッションスクールの力を押さえることを目的として、１８９９（明治32年）８月３日に発令されたものです。キリスト教系のミッションスクールにとっては、訓令12号問題は歴史的に重大な出来事で、これを境に方針の変更を余儀なくされた学校もありますし、弾圧された学校もあります。「訓令に対する６私立学校の開書」を読みますと、「青山学院、麻布英和学校、同志社、立教中学校、明治学院、名古屋英和学校の６ミッションスクールの代表は、１８９９（明治32）年８月16日に訓令対策を協議した。その結果、直ちに全国のキリスト教学校への開書が発表された」ということで、ミッションスクールを統合する働きも、元田は果たしたと言えるかと思います。

しかし、対応は大きく分かれて、後に青山学院や同志社大学、関西学院は訓令12号を完全に拒否しました。学校法人を返上するといった、よりラディカルな方法をとります。立教は全寮制で、寮の正課外教育にたいへん力を入れていたものですから、寮における宗教的環境は維持をすると決めました。ただし、教室ではキリスト教は取り扱わないという形にして、訓令12号問題を切り抜けたわけです。

当時の立教学院の総長はアーサー・ロイドという方です。ロイドは、日本文学や日本の仏教など

の研究者としても有名で、日本仏教や神道を海外に伝えたことでも知られています。彼は面白い経歴を持っていまして、慶應義塾大学の英文科の教授だったのです。福沢諭吉からたいへんな信頼を受けていまして、福沢諭吉はロイドを非常に頼っていたのです。聖公会の宣教師にさまざま頼っていたのは事実です。便宜も与えていまして、ロイドとライトの二人の教授に学内で礼拝をすることも許容していました。慶応義塾大学も場合によっては聖公会系の大学になる可能性もあったということです。

元田は立教大学初代学長であり、日本聖公会において初の邦人主教で、初代東京教区主教です。後に立教大学の学長は辞任しまして、教区に専念することになりました。しかし、実際には立教学院とは深く関係し続け、亡くなるまで重鎮であり続けました。１９２８年４月16日に61歳で死去するまで、立教学院校友会会長などを歴任しています。

以上の略歴を見てもわかるように、元田は立教大学、日本聖公会の形成期において、積極的な活動を展開し、決定的な影響を与えた人物の一人です。さまざまな文書を残していますが、元田が創刊した『基督教週報』という聖公会の新聞があります。24ページぐらいの分厚い新聞を毎週出していたのです。元田が死去するまで27年間にわたり、１３１５号に至るまで論説を書き続けていました。編集長として毎週、相当な量と質を維持した出版物を発行したという事実は驚くべきことだと思います。元田の日本聖公会に対する深い思い入れを感じざるを得ないところです。

立教大学や日本聖公会に大きな影響を与えてきた元田が、天皇制国家に対していかなるスタンスを取っていたのか、また朝鮮半島に対してどのような見方を持っていたのかを考察するということは、立教や日本聖公会がその後、特に戦時下に辿った歩みを検証する上で不可欠なことであろうということで、『基督教週報』の中から元田の国家

観、朝鮮観などを垣間見ることができる記述を中心にご紹介したいと思います。

元田の天皇観は、幾つかの記述から伺い知ることができます。まず日露戦争前後に書かれたものからピックアップいたします。日露戦争は「いまの我が國の戦争は義戦なるを露ほども疑わず」と、まず義戦であると確認した上で、なぜ日本軍が勝ったのかという根拠は、「天皇陛下の威徳隆んなるが為なり」であるとしています。その背景には、元田の明治天皇に対する強い思い入れがあります。「疑もなく明治は二千五百余年中の尤も大なる年号なり。而して明治の天皇陛下は尤も大なる天禮皇なりと申し奉るも列聖に禮をかくこと無かるべしと信ず。即位以来三十七年間の栄光ある歴史は今更ら繰返すの要もあらず。明治第三十八年は其栄光に光彩を加え、皇威の発揚真に空前の盛大を見たり。年々歳々回り来る天皇の佳節、今年は幾十倍の喜悦と感謝とを齎らすことを覚ふ。君徳愈々渥くして、忠君愛國の誠いよいよ民心に深く刻まる」

また、明治天皇の生涯をパウロの生涯となぞらえる記述も見受けられます。「基督の福音を世界の宗教とし、異邦人を照らす光とし、基督教を始めて欧羅巴に伝へて歴史の一紀元を作り、其熱烈の至誠、不屈不磨の精神、千古なほ治きて言へるパウロは、晩年に我れ己に善き戦いをなし、己に我が途程を尽くし、己に信仰の道を守れりと述懐をそしてをる。我ら今、明治天皇陛下の御一生を回顧したてまつるに、基督教老聖徒の此言は、陛下の御生涯の御姿を美くも言ひあらわし、又御臨終の御胸中に無限の御慰めとなったところのものも、矢張この言に出てをる思想であったと、畏れながら御推察申上ぐるのである」という言葉を残しています。

さらに、「明治天皇は実に日本後史の神武天皇である。新國家を創設し給える聖天使である」と規定して、従って「世界の名君」であると明言しています。

また、「明治天皇は信教の自由を國民に与え給へる名君にてましませり」と、「信教の自由」を与えた天皇ということで天皇を支持していたことが伺えるわけです。

その他に、以下のような記述があります。「明治天皇の偉大なる御事業と御聖徳を吾人、臣民が記憶し欣慕し、又感謝し奉るべきは勿論の事なるが、吾人以後の臣民世世末代に至る迄之を記憶し、欣慕し、又之を感謝せしむべき方法を講ずることも亦吾人の希望なり。而して其方法として先帝御銅像の建立可なり、大帝紀念館の設置可なり、然れども更に確実にして、更に広く其目的を達し得るものは明細なる明治天皇の御一代紀の編纂是なり」

「謹て明治天皇の紀念に対して最高の崇敬と至切なる追慕の誠意を献げ奉り、且つ天皇の叡聖文武なる御宇の下に享楽したる幸福と鼓吹とに対して恭しく、再び感謝の至情を表出し奉る。皇室に対して倍旧の忠誠をぬきんでんと志すに至りぬ」

大正天皇に対しても「御還幸を奉迎す」「吾人は諸儀式に列りて親しく、御英姿を拝するの栄を得る能はざりし」「吾人は御即位の当日に於いて、吾人の信ずる神に向かって感謝を奉げ、高御座（たかみくら）の方位に向かって聖上の万歳を三唱したり」とあり、「吾人の信ずる神」というのは、キリスト教の神のことです。

このように、明治から大正にかけて元田は、一貫して強烈な天皇崇拝主義であったと言えます。もっとも、元田に限らず、当時の日本キリスト教界の指導者たちが、おしなべて、明治天皇を欽慕していた事実はあるものの、日本聖公会、立教学院の邦人指導者の頂点であった元田が、メディアを通じてこれほどまでの天皇讃美を行ってきたことが、その後の日本聖公会、並びに立教学院の天皇制に対するスタンスの土壌を形成したと言っても過言ではないと思います。

聖公会で大切にしているのは祈祷書です。日常的に祈祷書を使って祈ります。日本聖公会の祈祷

書には「天皇のための祈り」がありました。「天皇のための祈り」が日本聖公会祈祷書から削除されるのは、１９８６年のことです。１９８３年、日本聖公会第38回総会、学生運動中央委員会が、「天皇のための祈り」などを取り扱う検討委員会設置の議案（議案第18号）を提出します。部落差別問題委員会は、現行（文語）祈祷書の嘆願、諸祈祷から天皇・皇室祈祷文削除（議案第19号）を提出します。結局、第18号は学生運動中央委員会が議案を撤回し、第19号は否決されます。１９８６年、日本聖公会第39回総会では、祈祷書改正委員会、諸祈祷から「天皇のため」祈祷文を削除した改正案が提出されます。このような経緯の中で、正式には１９９０年の祈祷書から削除されました。

なぜ「天皇のための祈り」が祈祷書にあったのか。英国の聖公会の祈祷書に「国王のための祈り」があるのです。それを日本では天皇だろうということで入れたということです。ただ位置づけは全く異なり、英国の国王は、聖公会の信徒の代表というのが神学的位置づけなのです。もちろん社会的には為政者ですが、信徒の代表のために祈るという趣旨なのです。それを日本では天皇だろうという時に、天皇陛下は信徒ではありませんので、そんなずれが起こったということになります。戦時下には日本基督教団への合同派、非合同派問わず「皇国聖公会」を標榜することになります。宗教団体法が１９４０年に出されて、カトリックは一教団として早くに認められていたのですが、時の政府からもろもろのプロテスタントを一つの「日本基督教団」に合同せよという命令が下りました。現在でも「日本キリスト教団」というプロテスタントでは日本で最も大きな教団となっていますが、設置する経緯は自発的なものではないのです。国家の要請に従った結果としてできあがった教団です。

では聖公会はどうしたかというと、合同してしまうと聖公会が独自に大切にしてきた礼拝や習慣、主教制などのシステムが使えません。ですから聖

公会の中でも独自の伝統を大事にしたい方々は、合同を拒否したのです。その非合同派の方々は弾圧を受けます。獄中で拷問を受けた方もいたのです。一方で合同派も存在し、日本聖公会は全国で合同した教会と非合同派に分かれました。一般的には、非合同派は頑張ったと言われます。天皇制、軍国主義に抗って、自分たちのポリシーを大切にしたと言われるのですが、実際にはそのようなことはなく、非合同派の人たちも、自分たちのことを積極的に「皇国聖公会」と言っていたことは事実で、あまり変わらないのです。

少なくとも、元田は「政府の圧力下に止むなく」というものではなく、むしろ自ら進んで天皇制を受容していたことは間違いないということです。

次に、元田の朝鮮観を見ていきたいと思います。１９０５年に書かれた「朝鮮の伝道」の中で、朝鮮は日本と最も密接な関係を持つべき国であると述べながら、朝鮮は「我が國の保護に頼るの外なかるべく」「早晩民族的自滅を免れず、彼らに福音を伝えるの必要はかえって大なり」として、また今後、朝鮮において全ての方面で主要な位置を占めるのは日本人であるから、まず朝鮮内の日本人伝道から始めようとも言っています。そして、在朝鮮日本人伝道を考えるにあたって、これを日本聖公会伝道局管轄で行うか、あるいは朝鮮を一地方とみなし、監督（主教）の一人を兼務させるのかという点について、元田は、明確に日本聖公会の事業として位置付けるためにも、伝道局管轄で行ったほうがよいとしています。

１９１０年に元田が書いた「朝鮮の伝道」というコラムの中では、安重根について言及する箇所があります。

「仮に安応七をして教徒の名簿に名を列するものならしむるも、朝鮮國のために尽くしたる元勲を暗殺したる罪は、安の罪にして基督教の責めを負うべきものにあらざるは言うまでもなき事なり。朝鮮における外國宣教師の中には日本に対して好

意を有するもの少なからざれど、中には排日思想を抱くものもある由にて、陰に朝鮮人の誤れる愛國心を挑発するがごとき傾を有するものも有りと聞く。果たして然らんにはそれらの人々は猛省すべきなり、朝鮮人の永久の幸福は我國の指導の下に発展するに在ること疑を容れざるところにして、殊に韓国王既に現今の政治組織を裁可し居らるる以上は、基督教の宣教師たるものは其信徒をして國王の意を対して其命に順はしむるやう努力すること当然の務めなれ。然るにいやしくも其行動が政治上の意味を有して、単純なる宗教道徳教化の外に出づるが如きことあらば其は彼等の職務の範囲を脱したる有害の行為たるのみならず、又教祖の遺訓に戻るや勿論なり。吾人は是に於て朝鮮伝道が日本の基督教会の手を以て充分に実行せらるる日を速やかに来たらざるべからずと切に感ず」と書いています。

この安重根批判は同時に、反日運動を助長しているとして宣教師批判と連結し、それゆえに国家と同様、朝鮮のキリスト教も日本人キリスト者の手に拠らなければならない、という主張につながるのです。

１９１１年に出された、元田が書いた「韓國伝道の将来（二）」では、「韓國の統治機関をして自由ならしむると共に、また、その伝道事業をして自由ならしむるの法を請することこれなり。しかして適当にこの任務に当たり得べきものは日本の基督教徒なりとす。日本の基督教徒は日本の臣民として統監の政治に忠実なると共に、また基督教徒として伝道事業には充分の同情を有するものなれば、彼らの視察最も公平なるべく、而して彼らの調停はまた最も、誠実なるべきは論を待たざるなり。故に吾人の希望する所はこの際、我が日本の教徒が適当なる人物を選びてこの使命を負わしめもって韓國に送らんことなり」とし、そこには徹底した政府政策への無批判的追従姿勢しか見えてこないのです。

同年ですが、「日韓合邦と聖公会」という記事

の中では、このような主張がなされています。

「日本と韓國が或形に於て合一せられたらんには、最早二國にあらずして一國なり、二の主権者を有するに非らずして、一の主権者を有する事となる。斯かる政体の下に於ては両國の聖公会も亦或形に於て合一の態度に出づべきは最も自然にして双方の利益たらずんばあらずと信ずるなり」

日韓併合に合わせて、日本聖公会も朝鮮聖公会を併合すべきだという主張です。そこには朝鮮民衆や朝鮮のキリスト者の視点はかけらもありません。ここでもやはり、これは当時の日本キリスト教界の一般的論調であって、止むをえない、という見解も可能であろうと思います。しかし、例えば同じ時代にキリスト者であった組合教会の指導者の柏木義円などは、明確に日本帝国主義と迎合した「朝鮮伝道」を否定し、批判しました。

柏木は「若し福音伝道を以て帝国主義の方便と為す者があるならば断じて之を排斥せざるを得ない」とし、組合教会総体へ朝鮮伝道の中止を要求しています。元田が、柏木のような地平に立てなかったということが、後の日本聖公会が日本の朝鮮植民地支配に対して預言者的に批判することなく、むしろ積極的に加担していく道筋となったと言わざるを得ません。１９３７年以降、朝鮮植民地支配が始まると同時に、日本聖公会は朝鮮聖公会を吸収し、統合してしまいます。

次に、元田は「神社崇敬」は「宗教か否か」について大きな関心を持っていました。１９０９年の記述では、憲法第28条は「信教の自由」を保障しており、従って特別な宗教を国民に強いるのは矛盾であると述べ、政府は神道が宗教ではないことを明らかにすべきと主張しています。一方で、国家が皇室に敬意を表し、国家に功労ある者を追悼することは、「一定の儀式」であるから喜んで参加するとしています。そして、政府があくまでも神道を宗教だとして、神道によって国家的儀式を行うと主張するなら、あくまでも矛盾だとは追及しない、国家の秩序と安寧を重んずるのでキリ

スト者として国家の執行する神道的儀式に参加すべきであるとも書いています。さらに、伊勢神宮には参拝する、靖国神社に参拝するのに躊躇しないとも主張しています。なぜ躊躇しないかというと、それらは「宗教的礼拝ではなく、倫理的敬礼」であるというのが、元田の論です。

１９１２年に、第25回日本基督教大会が開催され、小学校における神社参拝強要は信教の自由を侵害するものであるとの決議がなされています。このような動きの中で元田は、神社とはいかなるものか、神道との関係はどのようなものであるのかという問いを発しています。内務省神社局塚本参事から「神社を宗教の機関とは認めていない」という言質を得て、元田は安堵するわけです。

「神社は神道の機関にあらず、故に宗教上の意味を有せざる國家の制度なることは、当局者の説明に依って明瞭となりたるが、是れ単に制度上の区別にして、神社に於て執行せらるる諸種の式典は果たして宗教上の意味を含まざるや、是れ亦吾人が世人と共に知らんと欲する所なり」という問いを発したその同じ記事の中で、「吾人は修祓、神餅、玉串、守礼等の文字が歴史的に如何なる意味を有するかを知らざれども、当局者が今日神社を以て宗教的機関にあらずと主張せらるる以上は此等の文字に宗教的の意味なきものと断定して可なるべく、又拝礼なる語にも宗教家が其宗教的信仰の対象物を拝する如き意味を有せざるものと解釈して可なるべく、故に神社に於て如何に宗教的儀式に類似の儀式行はるるも、そは所謂類似の儀式にして、宗教的意味を有せさるものと云はざるべからず」と断じています。

元田が果たして心底このような詭弁を信じていたかどうかは不明ですが、この記事の結論は「宗教家に対して公平なる政府は、神道家が神道の見解を以て神社に奉事するを喜ぶ如く、基督教徒が基督教の立場を以て神社に接近するを喜ぶなるべしと信ずるなり」となっており、政府のその後のキリスト教に対する厳しい姿勢を予見することに

失敗したことは間違いないわけです。この結論は、キリスト者に対して神社参拝をむしろ促しているのであって、当時のキリスト教指導層の対応の中でも一歩踏み出たものとなっています。

当時、元田は立教大学学長を務め、池袋校地への移転をタッカーと共に推進していた時期であり、こうした元田の理解がその後の立教の国家神道とのスタンスを規定した、ということも否定できません。実際、「神社と学校」という記事において元田は、「國史上の祖先、恩人、英雄、有徳者を崇敬する事は如何なる宗教を奉ずる人も異存なかるべく、又此等の人々の事蹟を生徒に知らしむることは如何なる教育家も同意する所にして、吾人は内務省が神社参詣を奨励する精神においては何等異義をはさむものにあらず。況んや公然神社参詣を以て宗教的礼拝にあらざることを言明するに於てをや」と述べており、この立場がダイレクトに当時の立教学院の方針に影響していた、とも言えます。実は宗教崇敬とは重要な言葉で、崇敬と崇拝は違います。崇拝は神とかイエスに対するものです。それ以外のものは崇敬といいます。カトリックでもそうです。マリア崇拝と言うと不正確で、マリア崇敬です。そういう違いは注意深く書いてあります。

また、「神社の神」と題された記事の中で、元田は次のように論じています。「日本には上古よりしてカミなる語ありき、支那文字を輸入するに至て神なる文字を用ひてカミを意味するものとなし、基督教が来るに及び、聖書のセオスを訳するに神なる語を以てし、カミなる片名を附するに至れり、然るに日本語のカミと支那語の神と希臘語のセオスとが果たして同一の意味を有するや否やは疑問なりとす、基督教信徒がカミと神とを以て、直に自己の信ずるセオスと同意味のものとなし、神社の神を非難することは寧ろ早計なりと云はざるべからず」

元田は一神教的立場を担保しつつ、「神」と「カミ」は内容が異なると主張し、従って安直に

神道の神を批判してはならないとしています。これもまた神社参拝が宗教的儀礼かどうかという議論と連動するものです。

１９１３年に、学習院大学教授である松本愛重と山本信哉は神道には広義と狭義が存在し、狭義の神道は一宗教として宗教局に属しているが、広義の神道はどこにも属さない、すなわち神社も「国家の一制度」とは言えないのだとの論を展開しますが、元田はそれに反発し、政府は「信教の自由」と言っていること、そして神社はあくまでも宗教ではないと主張しています。

その上で、宗教目的ではないとする元田の主張に疑問を持った読者に答えて、このように論じています。「全能の神に向かって我々の祖先にこれらの功労者を与えたまいしを感謝すべきなり。神社参詣の態度に至っては吾人は多くの心を悩ますの必要なかるべしと信ず。信者にして兵士なれば、招魂祭の時に軍規に従って他の兵士と共に同一の態度を以て靖國神社に参拝すべく、信者にして官吏なれば、國の規定に従って國葬に列するも、奉告祭に列するも差支えなかるべし。十誡の第二誡に汝偶像を作り之れに跪伏し事ふる勿れとあるは偶像を神として作り、偶像を神として跪伏し事ふるなかれとの意味なることは明白なり」。いわゆる十誡の規定と神社に参詣することに矛盾はないと言っているのです。偶像を「神」としてつくってはいけないのであって、「人」として崇敬するのはよい、宗教的礼拝とはならない、父母を敬えと同じである、靖国参拝も積極的に行うべきであると述べています。

１９１６年になると元田は、当局者の言葉を信じて「神社」は「宗教」ではなく国家の一制度と確信していたものの、状況の深刻化に従い、いよいよ天皇制国家神道としての性格が前面に押し出されてきたことに不安を抱いてきたことをほのめかしています。元田は、当局者、学者の意見を聴取していますが、内務省神社局、文部省宗教局の意見は、民間の思想信仰にかかわらず、政府は神

社を宗教と見ていない、という結論だったのです。しかし、井上哲次郎は、「所謂、供え物その他の儀式は皆宗教の意味を豊かに持っている。故に神社崇敬を宗教でないなどといふ議論はどうしても成立しない。國が政策上『宗教』でないと言ったところで立派な宗教である」とし、筧克彦は、「神社を崇敬するところでは明らかに宗教。皇國の國教。宗教学上の見地から考へても疑ひもなく立派な宗教。憲法二十八条はこの國教の寛容性からくるもの」との見解を語っています。加藤玄智もまた「日本人の神は『人』。『人』だからと言って『宗教』ではないと言ふと、真言も禅も宗教ではないことになってしまふ。宗教ではないなどといふのは政府なりのやり方」であるとして、学者たちは元田の意に反し、一様に神社は立派な宗教であるとしたのです。

ところが、元田は政府当局の発言を錦の御旗として、神社崇敬は宗教ではないから、キリスト者が神社崇敬すること、国家が神社崇敬を強要することには問題がないと首尾一貫して主張し続けます。元田にとって「神社参拝」とは、キリスト教会が生き残るために、止むなく選択した事柄でもなければ、国家から強制されたものでもなかったのです。むしろ積極的に、日本聖公会信徒、ひいては立教学院の構成員たちに、神社参拝を促した、と言わざるを得ないのです。

最後に、元田は国家と教会の関係をどのような位相で捉えていたのかについて、簡単に言及しておきます。その代表的な考え方は、１９０７年の「『吾國体と基督教』を読む」という記事に登場します。「世界共通の真理を応用して日本の幸福を増進すべき。國家の支配と基督教の支配とに衝突すべき点はない。宗教の権力と國家権力は両立する。基督の福音を信じると共に國家的信念に豊かであるべき。臣民として忠実に國家の法律命に服従すべき。國が戦争をすれば不義が我々にあったとしても基督者は進んで戦争すべき。基督教によりて國家のために尽くさん。教育勅語が天の父の

ことを言っていないからと言って、勅語と基督教が一致しないというのは誤り」

また、健全にして品位のある国家をつくるには宗教は欠かせないこと、キリスト者故に他にまさって天皇と国とに忠誠を誓うこと、キリスト者故に他にまさって社会秩序を守るべきこと、キリスト者故に他にまさって教育勅語の主旨に基づいて行動すべきことを語っているのです。

ここに見られるのは、完全に「国家」の側に立ち、「民衆」の視点などは微塵もない姿勢です。国家の内容がいかなるものであろうと、教会は無批判に国家の論理に従い、積極的、主体的にそれを補完すべきものであるとしたのです。もちろん、元田の置かれていた具体的状況を詳細に検討しない中での短絡的な断定は避けなければなりませんが、少なくとも『基督教週報』を通して理解できる範囲では、このように言わざるを得ないのです。

こうした元田の主張の背後にある聖書的、神学的根拠はどのようなものであったのでしょうか。『基督教週報』に記されている中から幾つかのポイントを挙げてみます。

使徒ペテロは王を尊ぶべしと教えた。聖パウロは上にあって権をつかさどる者全てに従えと教えた。キリスト自身もユダヤ人にカイザルの者はカイザルに帰せと給われた。ローマ人は帝国人民。ユダヤ人は属領人民。このユダヤ人に対して、キリストも弟子たちも共に忠君主義を唱導した。キリスト教は従来王君に忠実な主義をとってきた。神は万世一系の君主を日本に立て、我々はその君主を尊び権威に従うのは神の摂理。「王を尊ぶ」ばかりではなく、その王の統治する国家の機関に服従すべき。我々は霊肉合成の人間である故に国家と教会の両方に対して義務を有している。

このような聖書理解、教会論のもと、社会において「指導的立場」にあるキリスト者の責任として、権力者から認知を受ける「臣民教会」を元田は説いたと考えることができると思います。

『立教学院八十五年史』には、このような記述が

あります。「元田校長は、明治二十九年九月、立教学院チャプレンとして就任した。立教中学校邦人第二代目校長として、明治三十二年八月、左乙女豊秋校長の後任として就任した。大正十二年関東大地震後、日本聖公会東京教区初代主教として就任するまで満二十八年間、立教中学校長並に立教大学初代学長として我国の私立学校のために又キリスト教教育のために非常な努力をした」。これは事実で、聖公会だけでなく、日本のミッションスクールにおいても重要な実績を残しました。「師の聡明で温厚な容姿、学識、人柄などは当代に卓越していた。全国私立学校協会議長として、全国的にも著名であった」という記述もあります。

元田に対する評価は、立教学院、また日本聖公会においても前述のようなものが一般的であろうと思います。それは決して誤っているわけではありません。『基督教週報』は週刊新聞ですが、その分量たるや膨大なものがあります。立教や教区の運営、また倫理学教授としての仕事の上で、これほどまでの言論活動を行うというのは、並みの努力では不可能です。また、指導力があったからこそ、当時の困難な時期を乗り切って、立教大学、日本聖公会の確固たる礎を築くことができたのは事実です。

そのような評価をした上で、私たちは、当時の元田に代表される立教学院、日本聖公会指導者の限界性を冷静に分析する必要があるのです。以上、概観したように、元田の思想は完全に「公」（国家、体制）に迎合するものでありました。当時の時代状況の中で、組織を維持するために不可避的に取られた判断ではなく、むしろ自ら積極的に天皇制国家主義の政策を支持し、朝鮮支配を正当化する立場を強調しました。本来、キリスト教会、キリスト教学校は明確な「公共」（民衆、現場）性を有すべきはずでありましたが、後の日本聖公会は「皇国聖公会」と化し、また戦時下の立教学院は他のミッション系諸学校と比しても、格段に天皇制軍国主義に同調していったと言わざる

を得ません。その流れの根源の一つが、元田の思想、神学にあったと指摘するのは、果たして言い過ぎでしょうか。

現代の価値観で過去の人をあれこれと言うことはできないという批判はありますが、私たちが元田作之進という人物をしっかりと背負うことが求められます。プラスもマイナスも両方です。それでこそ先達たちの労を労うことになるのです。私たちが先達の生き方を歴史から学んで、これからどうしていくのかを考えることはたいへん重要なことです。元田作之進を否定するということではなく、こうした事実を含めて元田作之進に代表される先達の生き方をしっかりと背負っていくことが、私たち、今の世代の者たちに課せられた大切な責任であろうと思うのです。

韓国の現状及び宗教者へ期待する役割

――今世界は、どう動いているのか――

李　起豪
韓信大学教授（韓国）

激動の世界で見えるもの

社会学、政治学の立場から二つのことを、まず申し上げたいと思います。

最近、日本、中国、韓国をはじめとして世界中が激しく動いています。この歴史的な変換はどのくらいの規模で起こっているのかを考える必要があります。大事なことの一つは、この時期に何を記憶するのかということです。つまり、昔のことをどう記憶するのか、昔から今何を学ぶのか、未来をどう見るのかなどが非常に大事です。自分たちが望む未来を考えながら過去を見る。それが「記憶の形」になります。その流れは、いま政治的な競争になっていると思います。ですから、いまは戦争が無いように見えますが、世界全体では、「記憶の戦争」が行われています。その「記憶の戦争」の中で、宗教のはたすべき役割は何であるのか。これに関して私の考えをみなさんと分かち合いながら学びたいと思っております。

特にこの記憶とは、「個人の記憶」ではなく「国の記憶」に関することです。従軍慰安婦問題

も、この「国の記憶」という問題に当てはまります。中国が今まで存在しなかった戦争記念日をわざわざ造った理由は、戦争のことを中国はどう思っているかを、国の立場として共有したかったからだと思います。だから、どう記憶するかということが大事なのです。記憶によって、人々は新しい共同体をつくります。例えば、我々が東アジアをどう記憶するかによって、個人個人が日本人でありながらも、韓国人でありながらも、国民のアイデンティティを持ちながらみんなが一緒に仲良くなる可能性が高いです。一方、国や国民ということを強調すればするほど、我々は違う国のことだけがよく見えるし、人々の生活や考えが見にくくなります。これが最初に申し上げたいことです。

もう一つは、考え方、つまりフレイムを変え新しく見る視点が必要だと思います。今まで、強大国、特に世界を左右してきたアメリカやロシアなどは、世界をチェスボードのように考えているのではないでしょうか。例えば、敵がいて、敵を殺す。しかも王様だけ殺せばゲームが終わるというようなことです。しかし、世界を囲碁のような形で考える思考転換が必要ではないかと思うのです。囲碁はどちらかというと、相手を殺すのではなくお互いに生き残るゲームです。相対的なゲームですから、ゲームが終わっても誰が本当に勝っているのか、計算してみないと分からない。全てが同じ模様の石で、どこに位置付けるかによって、石の役割が変わります。

チェスの考え方でいくと、強い国、大きい国になって欲しいと望むことになります。囲碁の考え方ならば、どちらかというと石一つひとつが元々平等であり、共に陣地をつくり、守りながら自分たちの場所を大事にします。人も同じで、自分が住んだり働いたりするところが自分の足を地につける場所になり、その場所で隣人と関係をつくりながら頑張っていくのが人生であると思います。人々は自分の願いを叶えるために頑張りますが、それを叶えるのは神の役割です。そのため人は謙

虚になれますし、神との対話を通して自分の人生をつくっていきます。人と人との関係だけでなく、多くの事柄が直接・間接に影響し合いながら歴史がつくられるため、未来はいつも不確実で、人間は相対的で有限な存在であることを悟ります。人間と神との対話、そしてその現場で歴史をつかさどる神、その間に宗教の役割があると思います。

次に、戦後をどう見るかということからアジアを考えたいと思います。１９８９年にベルリンの壁が崩壊して冷戦時代は終わったと言われていますが、それはロシアとアメリカの冷戦が終わったということであって、冷戦はいまも続いていますし、冷戦がつくり出した分断体制もまだ残っています。朝鮮半島だけが分断されているわけではなく、中国と台湾も分断されていますし、実は沖縄でも2年前「沖縄独立学会」が立ち上がったりしているので、やはり国の中でも分断があります。香港もまさに同じ様相です。スペインにあるカタルーニャ自治州も独立しようとしています。人々の心の分断が非常に激しく動いていると思っています。

一方、いわゆる同盟関係を強くするということは何を意味するかといいますと、アメリカ覇権主義をより強くするということです。敵がいないと同盟関係は強く結ばれないので、いつも誰かを敵として定義しなければなりません。そのように、強い国をつくっていくために、各国が競争しているのではないでしょうか。

五輪に見るアジアの発展

競争ということを少し他の言葉で説明します。例えば、１９６４年に東京オリンピックがありました。日本では初めて新幹線が走り、羽田空港からモノレールが走りました。それから4年後の１９６８年、日本は世界第2位の経済大国になりました。さらに20年経った１９８８年、韓国でソウルオリンピックが開催されました。２００８年に

は北京です。今までアジアでオリンピックを開いた国はこの3カ国しかありません。南アメリカで初めて開催されたのは去年（２０１６年）、リオオリンピックでした。オリンピックは、スポーツの祭典というだけでなく、開催地の安全性と経済性が世界から認められたことを表します。オリンピックがあるからこそ、その国の安全性と、その国が世界でどのくらい活躍できるかということが判断できるのです。日本は２０２０年に、アジアで初めて2回目を開催する国となります。オリンピックの開催年で見ると、だいたい20年くらいの差があるように見えますが、２０１８年に韓国・ピョンチャンで冬季オリンピック、そして東京が２０２０年、2年後の２０２２年に北京で冬季オリンピックが開かれます。つまり、20年間隔だったものが、2年ごとになっています。

ここで私が切に願うことは、２０２８年に北朝鮮のピョンヤンでオリンピックを開いてほしいということです。東北アジアが協力し合って開催できれば、東北アジアの歴史を変えることになりますし、北朝鮮に核兵器をやめるべきだと説得するにはこれしかないのではと思っています。東アジアの時間の流れをどう計るかということを、オリンピックという話で申し上げました。日本と韓国と中国は、時間の競争が今までもありました。どちらが早いか、どちらがもっと広くなるか、どちらがもっと巨大になるか、これが申し上げたいことの一つです。

世界にあるさまざまな分断

先ほども分断について触れましたが、人々の心が分断されていくことは、非常に危ないことだと思います。心の分断には、一人で食べたり、一人で何かをしたり、未来が不安ですから結婚もしない、そうした個人的な心の分断もありますが、例えば、北朝鮮と韓国の心の分断のように、わざわざ分断させるやり方もありますし、シリアなどの

いろいろな難民に向けた分断もあります。中国でＴＶドラマを見ると、多いのは恋愛や家庭のドラマともう一つは歴史ドラマです。時代劇とか、共産党はどのくらい戦って今の国をつくったかというドラマが3分の1です。ある研究で見ると、共産党が日本の帝国主義とどう戦ったかを語るドラマの占める割合はおよそ40％です。すると、日本の漫画やアニメを見て日本が大好きという子どもも、そういうドラマを見ると、国レベルで考えれば日本が悪いとか、だからこそ尖閣諸島は我々のものだと思うことがある。これが先ほど申し上げた「記憶の戦争」です。こうした理由で心の分断が生まれると思うのです。

経済ということで申し上げれば、２０１１年にオックスファムが調べたところでは、世界の半分の富・財産を３８８人のトップの財閥が持っているという統計がありました。しかし、５年後の２０１６年の統計では62名が世界の半分の富を占めていることが分かりました。非常に激しい格差社会になっているということです。

現在、グローバリゼーションが広がっていると思いますが、一方にはリージョナライゼーションがあって、ＥＵとかＡＳＥＡＮなどといった共同体があります。一方そこから脱退して、一国だけで治めようという動きもあります。それに、トランプ大統領に象徴されるようなナショナリズムや、それとは逆に、カタルーニャ自治州に見られるようなローカライゼーションがあります。つまり、グローバリゼーション、リージョナライゼーション、ローカライゼーション、ナショナライゼーションが、いま競い合っているというのが、世界の動きだと思います。

社会的問題にはいろいろとありますが、人々の移動による問題が非常に激しくなっております。これは難民問題だけではなく、例えば観光客の問題が新たなテーマになっています。日本を訪問する観光客の数は、現在、２０００万人くらいですが、安倍晋三さん（首相）は２０２０年に４００

０万人ぐらいを目指しています。観光客はずっと滞在しているわけではなく、観光が終わればすぐに自国に帰るので、移動した国民とまでは言えませんが、国内で動いている市民として見ることはできます。つまり、我々は多様な文化をもつ多くの市民の中で暮らしていると言えます。このような国内に来る観光客が、観光によって平和をつくることは可能か、ということが最近の政治学では一つのテーマになっております。

空間、時間、人間にある「間」

韓国では産業を、第一次産業、二次産業、三次産業ととらえております。

第一次とは、いわゆる産業革命のことで、人間の力ではなく蒸気の力で動かすということです。蒸気はそのあと石油になり、現在では原子力にまで至りました。そして、これらは今でも続いています。そこで、原発問題をどうするかということも課題になっています。

第二次とは、電気を使うことによって、世の中が変わったということです。夜と昼の差があまりにも無くなったりして電気により時間を買える時代でした。また、この電気の産業は、冷蔵庫、テレビ、洗濯機など家電３品目が「三種の神器」と呼ばれる時代を開けました。

第三次は、最近、ＩＴと呼ばれるもの。日本は１９６４年のオリンピックを通じて、新幹線などのいろいろなことを世界に見せましたが、２０２０年には、たぶん安倍さんは、人が動かさなくても、ＡＩによって自動的に動く車を見せたいのではないでしょうか。

初めは、人々が行く場所は、自分で歩ける距離でした。しかし、その後、人々が行きたい所も、行く所も変わり、つまり、人々の移動する空間が変わりました。電気が発明されてからは、夜になっても働くことが出来るようになり、人間の時間も変わりました。ＩＴが発明されますと、新しい

空間、つまり、サイバースペース、インターネットスペースが影響を与え、新しい空間になっています。

ＡＩが発明されると、人間が変わります。ここで、空間、時間、人間には「間（あいだ）」という共通点があります。空間にも「間」があって、時間にも「間」があって、人間にも「間」があります。つまり、いろいろな人が「間」で何かをしているということで、これは我々がとても大事にするべきことです。

「間」というのはある意味では「空気」ということでもあるし、時間と時間の「間」は先ほど申し上げた「記憶」ということでもあります。我々は何の「間」に暮らしていて、何を「記憶」するかということが非常に大事です。

ジェームス・ワットの蒸気機関が実際に使用されたのは18世紀です。電気は19世紀末くらいですから１００年ほどの差があります。ここから、さらに１００年が経って、ＩＴが20世紀の１９６０年代から開発されて、我々が生活に使ったのは２０００年ぐらいです。ですから、ＡＩが使われるのが２０１７年とすれば、ＩＴからＡＩまでは非常に短くなっています。

我々は蒸気と電気には慣れています。そうした世界に住んでいるからです。しかし、ＩＴには慣れている方も、慣れていない方もいます。ＡＩも同じです。少なくとも１９９０年代に生まれた人々、つまり、20代から30代前半くらいであれば、ＩＴには慣れており、インスタグラムやフェイスブックに自分の世界があって、我々と全然違う世界に住んでいます。つまり、我々は共存しているのですけれども、ある意味では全然違う人類なのです。使うものが違うし、世界が違う。ＡＩまでいくとどうなるかは分かりません。

例えば、私の祖母が１９０４年生まれ、母は１９３８年生まれです。ご飯を炊く時に母はいつも炊飯器で作りたい。しかし、祖母は、炊飯器を信用できなかった。さらに言えば、店の会計をする

時に、父親はいつもそろばんを使うけれども、息子は計算機を使う。父親は計算機を信じられなくて、そろばんで計算し直すということが、40年前にはあったわけです。つまり、同じ２０１７年に住んでいるのに、全然違う世界に住んでいると言えます。だから、次の世代とどう向き合って、世代間の分断をいかに無くして暮らすかということも、非常に大事ではないかと思います。

韓国の民主化と政治の歴史

韓国の政治の特徴について、こういう風に考えて欲しいということだけを申しあげます。ポイントになるのは１９４５年、48年、50年、87年、それから２０１７年です。韓国の歴史の脈絡が大体分かるようになると思います。

１９４５年は、韓国が日本の帝国主義から解放された年です。しかし、残念ながらこの年、北からはソビエトが、南には米国が侵入しました。それを背景にして、48年に２つの政府が建てられます。南が大韓民国（ＲＯＫ＝Republic of Korea）で、北が朝鮮民主主義人民共和国（ＤＰＲＫ＝Democratic People's Republic of Korea）です。Republic（共和国）は同じですが、北では人民（People）という言葉を使っているので、韓国では人民という言葉が無くなりました。国民とか、市民、民衆という言葉は使いますが、人民という言葉を使うと北朝鮮のスパイと疑われる。そのように、分断によって失った言葉がいろいろとあります。南北は地勢的、強制的に分断され、憲法もイデオロギーも違います。しかし、この時にはまだ心は分断されていません。来年（２０１８年）になると、分断されてから70年になります。

心の分断が激しくなったのは、１９５０年の朝鮮戦争です。ここでは戦争のことは省略します。

韓国では１９８７年にいろいろなことがありました。4・19学生革命（不正選挙を糾弾した大規模のデモでイ・スンマン大統領が失脚）とか、

5・16軍事クーデター、光州事件などです。非常に強い独裁政権があった半面、この時期は市民社会も強かった。１９８７年には、市民社会が勝ち、我々が大統領を選ぶことになりました。政治を動かすのは、いつも独裁政権と市民社会との争いだったのです。主な流れはこのようになっています。あれから現在まで30年が経っていますが、30年の間には何が政治を動かしたのでしょうか。

我々韓国人は、１９８７年を民主化した年といいます。もっと深い意味での民主主義までには至らなかったと思いますが、クーデターとか、独裁政権とかではなく、憲法を守るということで、制度的には民主主義になりました。しかし、私はこれを民主主義とは言えないのです。どちらかと言いますと、大権主義だと思います。韓国では、大統領が権力を持ちます。ですから我々は大統領を選ぶ権利を持つことが非常に大事であります。そのことを民主化と呼ぶのですが、よく考えると、良い大統領であれば有り難いけれども、悪ければ困るわけです。

韓国では87年以後、まずノ・テウ氏が大統領となりました。その後が、キム・ヨンサム氏です。そして、日本でも有名なキム・デジュン氏。次にノ・ムヒョン氏になって、イ・ミョンバク氏、パク・クネ氏です。

民主主義であれば、もっと政党があって、政党から大統領候補者を立てて、選挙を行うことが普通です。韓国でもそのように進みますが、選挙の時期になると、一番有力な大統領候補者による政党が解散して集まることになります。例えば、キム・デジュン氏とノ・ムヒョン氏は同じ野党でしたが、大統領候補になると党の名前は違います。ミンジャダンという党から、キム・ヨンサム氏やノ・テウ氏が新韓国党をつくりました。キム・デジュン氏は、平和が大事だということで、平和民主党をつくりました。それで、ノ・ムヒョン氏はヨルリンウリ党といって、この頃から名前がハングル化していきました。イ・ミョンバク大統領の

場合はハンナラ党、パク・クネ氏はセヌリ党です。つまり、政党が大統領を選ぶのではなく、大統領が政党をもう1回やり直す。だから全て大統領が統治するということになります。

つまり、大権主義というのは、「我々はあなたにまかせるので、是非これはやって下さい」というおまかせ民主主義です。そのくらいの権力がないと、韓国政治が変化することは非常に難しいのです。北朝鮮との問題などいろいろなことがあるので、韓国にはこのやり方が合うということで、今まで続けられてきました。

韓国の大統領は、日本で考えられている内閣の責任者である首相とは全然違います。つまり、韓国で大統領になると、神様とまではいかないけれども、それぐらいの権力を持って全てをやってもらいたいと期待されるわけです。だから、司法、行政、立法という三権に分類されてはいても、行政のトップである大統領が、全てを統治出来るくらいの権力を持っているのです。大体このように考えて下されば、韓国の歴史の流れは理解できるのではないかと思います。

韓国では共産主義に対する赤コンプレックスが残っています。パク・クネ氏が韓国の市民たちに嫌われた理由もこれでした。北朝鮮という赤コンプレックスを使ったからです。お父さんであるパク・チョンヒ氏の政権では、我々には北朝鮮に関する情報があまり無く、分かりませんでした。しかし、２０００年のキム・デジュン氏とキム・ジョンイル氏の首脳会談以後には、ほぼ10年間、我々は北朝鮮に行くこともできました。北朝鮮は結構、門戸を開いていたということです。ですから、政府が北朝鮮に関する情報や人々の意識をコントロールすることはもう出来なくなっていたのですが、パク・クネ氏はそれをやろうとしたのです。韓国と北朝鮮の間では、ビザは必要ありません。１９９１年、北朝鮮と韓国が初めて協議したのですが、我々は統一を目指してはいても、前提的に分断されている国ですから、民族の間と国家

間の関係は違います。だから、北朝鮮に行くとしたら、形の上では政府から許可を得ることが必要だけれども、ただビザとかパスポートはいらないということで簡単に行けたのです。

主権は民衆にある

先ほど強い市民社会ということを申し上げましたが、韓国では、正義とか、公ということは、民衆から出るものだということが昔からはっきりしてきました。これはおそらく、日本の帝国主義があったからこそ、日本の政府は我々の政府じゃないということで、どこに我々の正義や、我々が尊重すべきリーダーの場所があるのかと考えたわけです。韓国の憲法の第1条2項に、大韓民国の主権は全て国民から出るとはっきり書いてあります。主権者は大統領ではなく国民なのです。それは、パク・クネ大統領の時代も全く同じです。

韓国の国民は、実は貧しさということで平等でした。大体1980年代まではそうでした。私も1980年まで高校生でしたが、中学、高校では、それほどお金持ちはいませんでした。貧しさで平等だったというと少し悲しい話かもしれませんが、逆に心は豊かだったと思います。戦後から1950年代では、日本にもそうした経験があると思います。それが、韓国でのオリンピック、1997年のIMF危機などが起きて、その後の社会は格差が広がり、日本より広がっているのではないかと思います。

日本の昭和時代には、日本の人口1億の80~90%の人が中流階級になるという本を読みました。これは世界的に見ても非常に珍しく、非常に素晴らしいことだと思います。今は少し状況が違うかもしれませんが、このことは本当に学びたいと思います。

また、安倍さんは「日本を取り戻す」と言いますが、どこに取り戻すというのでしょうか。先ほど、「国の記憶」の話を申し上げましたが、政治

主導者のトップは、強い国をつくるために、昔を取り戻すと言います。しかし、どこまでが昔で、どこまで取り戻したいかが分かりません。日本の場合はどうなのかを学びたいと思っています。

いろいろな面で日本と韓国と中国とは、あまり変わらないと思います。差は少しあっても、主な流れはトップダウンで中央に集中するということです。中国は全くその通りで、ご存知のように、広州や上海、北京とか青島は集中して開発されて豊かになりましたが、他の地方はそうではありません。韓国もソウル、釜山、仁川などは集中して開発されましたが、他はそうでもない。日本は総体的には良くなったとはいえ、東京、横浜、大阪以外に行くと、すぐ田舎のようになるということなので、これからは地方自治をどうするか、地元をどうするのか、そこでの宗教の役割はどうするのかということが問題の一つだと思っています。

予測できない韓国の変化

韓国の特徴の一つに、一気に全てが変わるということがあげられます。日本にはいろいろな宗教がありますし、何となく神道が生活に溶け込んでいるように感じます。韓国にそうした宗教的な要素が生活の中にあるわけではありませんが、何らかのスピリットというのでしょうか、珍しいことですが、あることを皆が一気に行うことがあります。韓国の変化が予測できない理由もそこにあるのです。

例えば、１９８７年は民主化の年ですが、その後は、それまで許されなかった労働組合が急激に増えて、韓国社会の風景はまったく変わりました。88年にオリンピックが開催されたわけですが、この年は催涙弾と火炎瓶があちこちで飛んでいました。そんな所でオリンピックが可能でしょうか？あり得ない話なのです。そんな光景がいつも放送

されていましたが、オリンピックが始まる時になると、まるで漫画を見ているようにストップしたのです。そんなことが可能な国が一体どこにあるのでしょうか。たぶん無いと思います。

もう一つの事例ですが、１９９７年にはＩＭＦ危機が韓国でありました。ちょうど私の息子が96年８月に生まれたので、１年ほど経ったら金の指輪を贈る韓国の風習にならって、わが家も97年に１個５０００円ほどの指輪を30個もらいました。韓国では昔は亡くなる乳児が多く、１年まで暮らせればその後は生きていけるということで、生後１年くらいにお祝いをする風習が、90年代まであります。97年の11月にＩＭＦ危機が起こった時は、お金がないから、金が必要だということで、市民の皆が金を差し出しました。あとで市民が怒ったのは、財閥が持っている金塊は一つもなかったことです。これには皆が怒るわけです。

市民が政治を引っ張る

さて、パク・クネ大統領のことで、韓国は激動に動いています。87年が韓国の民主化運動の転換点になっていたが、87年から今までの政治を、今年、パク・クネ大統領の弾劾で変えることが可能かということは、まだはっきりと話すことは難しいと思います。ただし、ここでいくつか申し上げたいことがあります。市民たちが「ろうそく集会」をやったのが10月29日の土曜日です。なぜ市民があちこちから光化門広場に集まったのか。これ以上韓国の政治を政府や政治にお任せるのはいけないとそれぞれ思って、怒ったからです。政治の場がそれによって、社会的、歴史的な責任を受け止めて、政治が変動するかと思ったら、そうではなかった。それで市民たちは、我々が毎週集会をやりながら、政治を引っ張る必要があると、これは何となく皆がそう考えたと私は思っていま

す。その怒りは今もずっと続いているわけです。しかし、11月初頭に、パク・クネ大統領が3回目の談話発表で何を話したかと言いますと、一応謝ったのですが、自分が辞任するわけではないと表明しました。そして、もし国会が辞任か否かを決めて、今後の総理を3人くらい推薦するならば、それに合わせて政府の組織改編などを含む新しい政治プロセスを実施しますと話しました。国民は、辞任することが当たり前なのに、それを自分で決めず、国会にもう1回ボールを投げて、国会が決めることを待つということは、自分は辞任せず、自分の勢力をもう1回復活させるつもりではないかと思ったわけです。しかし、野党は発言を受けて、誰を推薦すればいいですかという話になった。そこで、国民は、そうではない、今はそういうことではないと思いながらロウソク集会を続けています。そういうことで、市民たちが引っ張っていく政治変動が今起こっているのです。

それと共に、市民が考えていきたいのは、分断のために起きている全てのことをやり直したいということです。だから、もし改憲するとしたら、南（韓国）だけを考えるのではなく、統一することも含めて未来の青写真が必要だということです。弾劾することは、大統領を変える具体的な、政治変化ですが、それだけでなく、本格的、根本的な変化が必要だということが、「ろうそく集会」のもともとのネライなのです。

韓国ではちょうど1年前に、『インサイダーズ』という映画が上映されました。「内部者たち」という意味です。権力の内部を明らかにする映画なのですが、そこには政治家と財閥、暴力とメディアがつながっているのです。その映画の中で一人は、朝鮮日報のある人を想定した映画なのですが、彼が「市民は犬や豚とあまり変わらない。今はワンワン吠えていても、時間が過ぎると静かになる。だから気にするな」と話す場面があります。このセリフと全く同じセリフを、去年7月に教育部の高いレベルの局長が記者の前で食べなが

ら話しました。それで皆怒ったわけです。「ろうそく集会」が続いている背景には、そうしたこともあると思っています。

結論として申し上げますと、市民は、根本的な改憲、根本的な変化を望んでいます。政治日程による憲法をつくるのではなく、もっときちんと考えながら、未来に向けて、皆が一緒に変えて欲しいということが非常に明らかになってきました。

パク・クネ大統領の統治スタイル

パク・クネ大統領に関する今のようなことを、たまたま日本の政治学の教授たちに話したら、ポピュリズムではないか、あるいは魔女狩りではないかという話が結構返ってきましたが、外部から見るとそのように見えるかもしれません。もともと何が問題だったかというと、パク・クネ大統領の友人であるチェさんが国政に関与したことだけではありません。

まず、パク・クネ大統領の統治スタイルですが、全然コミュニケーションが出来ないのです。直接対面しながら話すのでなく、いつも書類を介していました。対面で話さないと説明出来ないことはたくさんあるのにもかかわらず、大統領はいつもそういうやり方でした。

それに加え、パク・クネ大統領に関して何か批判をしたり反対意見を出したりすれば、すぐクビになるということも表面化しました。ただのスタイルだとは言えないような状況が、人事に関して政府の中でも起こったのです。だから、パク・クネ大統領と親しい親パク派と、反対の立場に立つ反パク派が同じ与党の中に存在しました。賛成も反対もしない非パク派もあります。パク・クネ氏と親しい人間だけでやるのはおかしいと思います。

もう一つ、パク・クネ大統領が国民のことをどう考えているのかということが、少なくともセウォル号沈没事件で明らかになりました。その翌年の２０１５年にＭＥＲＳコロナウィルス感染症が

あった時も、これを情報公開せず、中国からの観光客が半年くらい来られなくなり、経済も落ち込むなど、いろいろなことが起こりました。自分の部下である長官とあまり話をしないパク・クネ大統領が何を考えているか、全然分からなかったのです。そのパク・クネ大統領が頼ったのがチェ・スンシルという祈祷師の娘です。

先ほど申し上げたように、大統領の権力は強いですから、パク・クネ大統領は、自分に反対する人々は全部排除しました。それで、韓国憲法のもとで2年前に当選した5名による進歩党が解散命令を受けました。韓国で人気のある釜山映画フェスティバルも、政府が手を出して、フェスティバルを狭くしたり、誰かを来られないようにしたりしたので、釜山市民はとても怒っています。

それから、北朝鮮の開城という所に公共団地がありましたが、パク政権の時に、初めて閉鎖されました。北朝鮮とは敵対関係になってしまったのです。韓国の憲法には、大統領は任期中、内乱と外乱以外には一切の刑事上の罪が問われないと書かれています。それにもかかわらず、パク大統領を弾劾するということは、内乱と外乱に該当することを起こす可能性が非常に高いということなのです。

外交と新しい政治の息吹

韓国が北朝鮮をどうするかについて二つ話します。まず一つは、北朝鮮と韓国との間でこの15年間に起きたことは、ほとんど隣国同士で知らされていないと思います。韓国の少女時代などのアイドルグループがピョンヤンで公演したりしても、人々には知らされていません。もう一つは、北朝鮮と韓国との間で平和的で経済的な協力が進んでいたのですが、それが全部拒否されていることは、非常に残念だと思っています。

それから、外交では、中国の勝戦記念日にパク・クネ大統領が参加しました。それに対して日

本とアメリカが中韓の関係が変わるのではないかと心配しました。また、長期の政策がなく、いきなりＴＨＡＡＤ（サード＝迎撃ミサイル）の配備を決め、中国との関係が険悪になりました。そして、２０１５年12月28日に、いきなり従軍慰安婦問題の解決を日本政府と合意しました。しかし、従軍慰安婦当事者には何も話がなかったので、国民にとってはあり得ない話だということになったのです。これに関して、実は、12月28日の発表までに、20カ月くらいかけて日本と交渉したのですが、交渉した事実もその内容も一切発表しなかったのです。

10日くらい前に、韓国民主社会を目指すという弁護士の集まりが、20カ月間日本と韓国の間でどんな協議がされたのか、中身を見せて欲しいという要請を地方裁判所に提出して、それが認められたのです。ですから、従軍慰安婦問題は日本と韓国との問題というだけはなく、パク・クネ政府と市民社会の問題にもなっているのです。そして、韓国の歴史問題について、パク・クネ大統領は小学校、中学校、高校の教科書を、認定ではなく国定すると決めました。だから、パク・クネ大統領が考える歴史を教えるということなので、主な知識人はこれに反対してきました。

このように、韓国の経済社会、北朝鮮との関係、周りの国との関係をあまりにも悪くしたので、内乱、外乱までに至る可能性があるということで、今いろいろなことが取り沙汰されているのです。

韓国の新しい政治をどう求めていくかということですが、大統領の権力を調節する必要があると思います。大統領制を分権の形にする。それから、統一を目指す、分断を乗り越える、憲法あるいはそうした政策をどうするか。それから、韓国では、実は地方分権を進めて、自分たちで首長を選ぶことが１９９５年から始まっています。これまで５回か６回ほどの選挙があって、最初は経験のなかった首長が少しずつ権力を持って、地方での経験から大統領の候補者になるというアメリカと少し

似ているやり方が5年前から見られます。ソウル市長であるパク・ウォンスンさんとか、城南市長のイ・ジェミョンさん 忠清南道ではアン・ヒジョンさんとか、地域で政治を行っている人々が出てきており、それが今、韓国の新しい政治の雰囲気になっています。

「ろうそく集会」に見る韓国民衆の願い

先ほど申し上げたように、今の若者は、「ろうそく集会」の映像を自分たちが編集してシェアする、これは非常に新しいあり方ではないかと思っております。そこで、「ろうそく集会」の特徴を少し申し上げたいと思います。最初は怒りをもって集合するのですが、自分の怒りを楽しみに転換させ、皆が参加できる。映像には、家族が皆で行って、また周辺には釜山や光州などから屋台が来ていて、おでんが韓国ウォンで500ウォンから5000ウォンまでありました。それから、パク・クネ大統領が経済を落としたのにもかかわらず、ろうそく集会で市民の経済が生き生きしているので、これがクリエイティブ経済だと皮肉をいわれることもあります。

また、食べ物だけでなく、人々が集まるので、観光客も結構来ます。人も安全で、食べ物もたくさんあり、普通は危ないから閉める宝石店も、人が来るからにぎやかです。それくらい安全で、平和的。集会が終わると皆が掃除をする。集会に行くと、パソコンのアプリでトイレがどこにあるかが書いてある。建物のオーナーがトイレを開放することで献身している。こうしたことを一緒にやると、主権者は我々だという意識を共有できます。プラカードは「パク・クネ退陣」という文字が一番大きいのですが、その下には自分が話したいことが沢山書いてあります。それから、いろいろな旗が見られます。私が大学生の時は、旗というと「○○組合」とか「○○学生会」でしたが、それとは少し違う旗、例えば、「結婚していない人々

の集まり」旗とか「ご飯一人で食べても構わない人」旗とか、今の生活を見せたいというものになっています。

一番のハイライトは、真ん中に市民発言台があって、一人当たり3分以内で、2時間くらいの間にいろいろな人が上って話をします。まさにアゴラです。一つの事例ですが、入試が終わったばかりの高校生が、「今まで私は学校で歴史を学びました。しかし、今から私は歴史をつくることに参加したい」と話して皆が拍手をしました。ある大人は、我々は今まで何をしていたのかと、自分の大人としての社会的な責任を自分に問うていました。市民が主権者だということを皆で確認する。それから、政治におまかせではなく、毎週集会をやりながら政治を引っ張っていくという、ある意味では直接民主主義を表しているということです。

韓国の旧正月は、秋夕（チュソク＝旧暦8月15日）と並ぶ二大名節で、この時に皆が集まるので、その時に話題となるテーマが生まれます。今回は、ろうそく集会とか誰が大統領になるかがテーマとなりました。それに合わせて、パク・クネ大統領は、インターネットメディアでインタビューを受け、自分が話したいことを全部話しました。そこで、パク・クネ氏を支持していなかった少数の人々が、盛り上げようとしています。ろうそく集会には、ただの怒りを発信するだけではなく、今後のことを考えていきたいという流れがあるので、2017年の政治変動は違う面から見て欲しいと思います。しかし、その結果がどうなるかについては分かりません。実は、これからが民主化を進歩させる本当の戦いだと思っています。

大統領の諸宗教とコミュニティサービス・キャンパスチャレンジ

松井ケティ　清泉女子大学教授

オバマ大統領はコミュニティサービスキャンパスチャレンジを大統領就任中の間行っていました。アメリカでは9・11（同時多発テロ事件）以来、いろいろな宗教間の問題がありましたので、それに対応するかたちで、宗教協力についてどのような努力ができるかというプロジェクトとして、オバマ大統領のホワイトハウス事務局所属の宗教隣人共同体が教育機関に呼びかけました。

２０１１年に全米の教育機関へ呼びかけたこのプロジェクトの内容は、主に二つありました。一つは多宗教理解という内容のものをカリキュラムに入れること。もう一つは、多宗教と協力しあって行うボランティアやサービスラーニング的な活動です。この呼びかけに５００近い教育機関が賛同しました。このようにして大統領のイニシアティブが始まりました。

このイニシアティブは、オバマ氏が大統領になる前の２００１年に、ブッシュ大統領が、ホワイトハウスの宗教隣人共同体に青年部も兼ねるような委員会を立ち上げたのが始まりです。これを土台に、今度は教育機関にも幅広く呼びかけたのです。やはり教育なしでは平和は構築できないであ

ろうという考えから始まったと思われます。

オバマ大統領が教育機関に声をかけ、これが6年間続きました。目的は、国中の大学、教育機関の学生が、多文化・多宗教理解能力の学びを深め、そして協力し合う心を植え付けるということでした。オバマ大統領はスピーチの中で、いつもインクルーシブな言い方をします。さまざまな宗教の話がありましたが、宗教を持たない者も共に協力し合うという言い方をしました。大統領に就任した時には祈りのスピーチがありました。あの時も、宗教を持つ者、持たない者、ＬＧＢＴ（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー）などすべての市民へ向けたスピーチでした。私も少し違う感覚で聞かせていただきました。

コミュニティに関して、いろいろな問題があります。その問題にどのように対応していくかという考え方の背景には、２００９年4月21日に通りましたエドワード・ケネディのサーブ（奉仕）アメリカ条例というものがあります。これはさまざまな問題に対応するサービスを、それぞれの地域で行うための条例なのです。例えば国内の貧困、教育、健康サービス、エネルギーと環境、軍隊のことも書いてありました。それと人身売買です。そのような内容に対応する、きちんとしたアメリカのリーガル条例というものに載っているわけです。オバマ大統領のこの考えは、まっさらな状態で起きたものではなくて、今までの積み重ねの上に今度は教育機関にフォーカスを置いているわけです。

大統領の宗教間とコミュニティサービスキャンパスチャレンジというプロジェクトが始まりました。このプロジェクトは、大学の学長などに呼びかけられました。5年間で、先にも申しましたように５００ぐらいの大学が賛同しました。1年目だけで20万人以上の参加者がいたそうです。20万の人がこの考えに賛同したことは、とても大きいことと感じました。

私は5年目になる9月9日から11日にかけて、

ワシントンDCで行われた教育者の国際会議に日本代表として参加しました。そこで初めてこのようなプロジェクトがあることを知ったのです。メディア関係者はほとんどいませんでした。こうした良いことをメディアが伝えないのは、とても残念に思います。スポンサーは、カイシッド、ダイアログセンター、そしてインターナショナルシントファウンデーションです。オバマ大統領は毎年9月11日前後に、このプロジェクトを呼びかけて、この企画に則った大学の学生をホワイトハウスに招待し、それぞれがどのようなベストプラクティスをしたのか、どういう活動をしたのかという発表会のようなものを開きました。

さまざまな国の教育者も招待されました。この委員会に関係している人が、コロンビア大学の平和教育研究所の所長で私の恩師でもあるベティーリアドン先生に、日本で宗教間の協力をしているアカデミアはいないかと聞いたそうです。ベティーリアドン先生が、私のドクター論文の審査にあたってくださっていたことから紹介してくださり、私が代表で行かせていただきました。その時、私もいろいろな学生の発表を聞いて、とても感動しました。集まった国際参加者は、大学の学長や学部長です。インドネシア、シンガポール、カタール、エチオピア、イラン、パキスタン、ペルー、ドイツ、コソボ、北アイルランド、タイ、リトアニア、オマーン、イラク、フィリピン、レバノンから来られていて、全員ご招待されたのです。

プログラムの中で、教育省の人たちとの対話の時間も与えていただきました。その時に質問しました。経済やクリティカルなレベルでは日本との接点があるのに、こういう教育レベルでの接点はないのです。このようなプロジェクトを他の国にも広げていく必要性があるのではないでしょうか、というようなことを言わせていただきましたが、検討しますという答えだけでした。多くの方からオバマ大統領に会えましたか、と訊かれましたが、残念ながら会えませんでした。なぜかと言

うと、ちょうどこの時期、イランの核兵器の問題を抱えていて、議会がそれを問うような時でしたので、ビデオレターで私共を歓迎してくださいました。ホワイトハウスではいろいろな行事がありましたので、行く前から身元チェックをされます。さまざまな書類の提出もありました。お手洗いに行く時は、必ずスタッフが付いてきます。勝手に動かないよう注意を受けました。多くの方を招くことは、かなりのリスクテイキングなプロジェクトだったのではないかと思います。

プログラムはホワイトハウス以外でも行われて、ジョージタウン大学というイエズス会の大学、伝統的な図書館ではディナーのイベントがありました。ほかには、ハワード大学で行事がありました。この大学は元々アフリカ系のアメリカ人のための大学で、医学部まであるとても大きな大学です。その大学でまる一日、行事がありました。海外から来たゲストの発表があって、私も発表させていただきました。オーストラリア、アジア、イギリス、アメリカ合衆国という中で、どのようなマーケティング・ムーブメントがあったのかという紹介があり、ＷＣＲＰの活動を紹介させていただきました。

また、ハワード大学では、学生の様々な活動報告もありました。そのような中で、自分たちがどのような呼びかけをしたかなどの報告があり、学生たちはどのようなビジョンを持ち、どのようなコミュニティに住みたいか、そのコミュニティを実現するためにはどのようなプロセスが必要か、それぞれ何ができるかを考えるのです。

その中から出た主な答えは、どのようなことができるかでした。例えば、プロテスタントとカトリック、要するにエキュメニカルなプログラムを一緒に活動するとか、その中にムスリムの信者さんも入ったり、ユダヤの人も入ったり、ヒンズー教の人も入ったりして、ハビタット・フォー・ヒューマニティー Habitat for Humanity といって、シェルターのない人たちのために住まいを造って

あげるというＮＧＯがあるのですが、そのＮＧＯでみんなが一緒に住まいを造る作業をするのです。共に学び合い、分かち合い、一緒に作業をすることに意味があるということです、カリキュラムの中にフィールドワークとして入れるだけではなく、一緒に活動をすることも重要な役割ではないかということでした。

ということで、私たちに何ができるのかということを、皆さんと一緒に話し合っていきたいと思うのです。まずは国のレベルで、日本にはこのようなプロジェクトがありますか。（以下は、ＷＣＲＰ日本委員会平和研究所の研究発表で行われた質疑応答の内容）

眞田　ないと思います。日本の政教分離が邪魔しているわけです。ですから宗教に関しては、極力避けようとする傾向があるのではないでしょうか。

松井　教育機関のカリュキラムの中に、多宗教の理解ということはどうですか。

眞田　いま日本で考えると宗教文化でしょう。宗教ではなかなか入れないから、宗教文化教育というレベルではないでしょうか。

松井　清泉女子大学はカトリック系ですから、キリスト教の授業はあります。その中に多宗教の理解というものを入れることができるのですが、それは大学レベルだけですか。

竹村　高校でも、私学で意識の高い学校では宗教教育を行っているかもしれません。私学では行おうと思えばできます。公立では難しいです。

山崎　高校でも大学でも中心は何かというと、その経営主体の学校の宗教一辺倒というケースですので、まして他宗教となるとほとんど触れることがありません。情操教育で手いっぱいです。

眞田　教える先生が、宗教についての理解がどこまでできているかです。その教師の質も問題です。大変恐縮ですが、宗教に対する理解力が、教師がどの程度お持ちであるかどうかです。大学における教員養成課程の中で、そういうカリキュラムがあるかどうか、というところまで関係してくるのであろうと思います。

松井　それを実現するためには、どういう働きが必要なのでしょうか。実現する必要性を、私たちは感じています。

山崎　私たち世代とは違う、若い宗教者の中にはそういう萌芽がみられると思いますが、教員によって、例えば中一から高三までカリキュラムはあるのですが、教員の裁量に任されています。システム化されていないのが現状ではないでしょうか。

眞田　例えばイギリスは多民族社会です。さまざまな移民が入ってきます。すると、多宗教、多文化を持った人びとが集まってきた時に、さまざまな摩擦が出てきます。そして社会秩序が変わってきます。お互いの考え方、一つの宗教儀式、お祭りはどういう意味を持つのか、いろいろな象徴物、シンボルはどういう意味があるのか、それらを子どものころから知っておかないと、人種間とか宗教間の対立が増強してきます。それが分かっているから、そういう教育を子どものころからするのです。わが国はまったくそれがないのではないでしょうか。

松井　学生でも、自分のことを意外と分かっていなかったりします。お正月のおせち料理や門松にどんな意味があるのか、私たちの生活の中に日本の宗教的な面があります。「おかげさまで」と言うのも「生かされている」というような意味もあ

るので、そのようなことを実際に意識していくチャンスは、家庭教育や教会に行く時です。仏教にはサンデースクールのようなものはあるのですか。

山崎　サンデースクールに属するものはありますが、その数は年々衰退しています。

松井　そうすると、私たちはどのように呼びかけていけばいいのでしょうか。呼びかける必要性はあるのでしょうか。

山崎　こういう社会の中で、まさにＷＣＲＰのような方向性を知らない人のほうが多いですから、それを認知してもらうことは大事なことです。

松井　先週のことですが、対立解決教育学会で宗教の視点から平和構築という発表をさせていただきました。参加者はほとんどアメリカ人だったのですが、誰もこのオバマ大統領のプロジェクトを知りませんでした。全教育機関に呼びかけたけれども、学長レベルでストップしてしまっているということです。学長がこれは良いことだ、やりましょうと思ったのは５００ほどの機関だったので、私は残念だと思いました。

　ミンダナオ平和構築インスティテュートという平和構築トレーニングがありまして、そこで私は毎年５月に５日間の平和教育トレーニングをファシリテートさせていただいています。ミンダナオはイスラームとカトリックの対立がある地域です。そういう現実の中で、この平和構築トレーニングが行われ、平和教育の授業を行った時に、参加者皆さんの興味は多宗教理解を深めるカリキュラムはどのように作ることが出来るかということでしたので、それを企画しました。５日間の中でカリキュラム作りの方法を行い、その中でいろいろな発言と発見があったのですが、やはりCommon ground（共通点）を見つける作業の重要性が意見として出ました。このCommon groundを探求す

る中で、ゴールデン・ルール（黄金律）があります。

ゴールデン・ルールは、少なくても12宗教に似たようなルールがあります。訳すことができなかったのですが、少し紹介していきたいと思います。オーストリアでＷＣＲＰの世界大会が行われた時に、カレンダーが配布されました。世界中の宗教が紹介され、それぞれの宗教の黄金律が紹介されておりました。その内容を宗教別にポスターを作り、ワークショップの時に、どの黄金律がどの宗教に当てはまるか皆さんに当ててもらうアクティビティーです。先ほどご紹介しましたアメリカオハイオ州の対立解決学会のワークショップで行ったとき、当てた人はいませんでした。しかし、ミンダナオでは同アクティビティーを行ったとき、参加者はけっこう当てておりました。宗教対立を経験している中、互いの宗教を学び合う経験をしているからこそ、このアクティビティーを身近に感じるのではないでしょうか。それだけ地域によって同じアクティビティーの受け止め方が違うと思いました。

このようなウォームアップ的なエクササイズがあって、そしてオバマ大統領が行ったようなことを始めました。多宗教の中で、自分たちの地域でどのようなコミュニティにしていきたいのかというところから入っていきました。その時に、みんなのニーズがどこにあるのか、ニーズがあるけれども反映されていないことが問題で、その問題を人間の尊厳につなげていきました。人間の尊厳を脅かすものは何か、そしてその行為、または状況はどのような人権侵害を表しているのかということを、リーガルドキュメント（宣言などのことをいう）にして確認するのです。

例えば、国連が出している宗教または信念に基づくあらゆる形態の不寛容および差別の撤廃に関する宣言（Elimination of All Forms of Intolerance and of Discrimination Based on Religion or Belief）があります。それは世界人権宣言（Universal Declaration

for Human Rights）に基づいている宣言で、１９８１年11月25日に国連会議を通った決議36／55です。この宣言の中からどういう人権侵害、または宗教に対する差別があるのかを意識して、そして自分たちはこの状態を、理想の未来に近づけるためにはどういうことが必要なのかを皆さんで考えていく作業をします。

そこで、皆さんにまた質問を投げかけたいと思います。日本の中で、どういうことが必要だと思いますか。どのような社会になっていく必要性を感じますか。

竹村　宗教間や異文化間の共生ということが国際的な潮流であると思います。日本では宗教の対立はあまりないのが事実だと思うのです。共生という意味合いで言えば、男女間の共生、男女共同参画社会推進は一つの課題です。例えば国会議員の女性の数は少ないです。女性がもっと活躍していく社会がいま必要です。しかし指標を別に取ると、医者は女性がけっこう多いです、それぞれ特徴をもっているのです。いずれにしても、そういうことが課題になっていると思います。さらにいまは男女間だけではなくてＬＧＢＴの問題が顕在化してきています。そういう中で、さまざまな価値観を持っている人が共存するということが、大学の中でも真剣な課題になってきている状況はあります。

松井　多様性に対応できる環境づくりが必要だということですね。

眞田　ＷＣＲＰ日本委員会の篠原さんにお尋ねします。東日本大震災があった時、宗教者の方々が、宗教者ばかりではなかったとも思いますが、慰霊の問題とそれに代わる東日本の人びとの癒しの問題がありました。非常に多様な人びとがかたまって生活する中では、いろんな習慣があり、対話そして協力が行われていたのではないでしょうか。

私たちは経験例があるわけです。やはりそういうような中でも、社会は多様です。共存していくことは可能なのでしょうか。日本は宗教の対立はあまりないかもしれません。しかし、普通の生活の中のレベルではいろいろな問題があると思います。例えば、部屋を貸す時にいろいろな習慣があります。その習慣を理解して共存するためには、そういう違いにどのように対応していく必要があるのでしょうか。宗教協力をしているこの中にも多様性があるわけで、そのような実際の生活でいちばん問題があるところにはニーズがあるので、うまく協力し合う部分があるのではないかと思うのです。

篠原　一昨日、山谷地区という所でホームレスの支援をいたしました。いまの日本のある意味で、多様性に挑戦するような逆行する歴史があったと思うのです。例えば山谷のホームレスの人たちの成り立ちを聞くと、日雇いから始まっています。東京に一大ビジネスを築くために、大量の労働者が必要になります。こうした人たちを、なるべく山谷の地域に住むようなかたちでシェルターや簡易宿をつくり押し込めていったのです。それが国の政策で行われたという説明を受けたのですが、戦後になって今でもそういう人たちにはなるべく触れないような生活をしてきたのです。社会から隔離するということです。私たちは見て見ないふりをして、しかし別の見方をすると、一つの安定秩序みたいなものを保っている社会にいて、その人たちと混ざって生活することはなかなか難しい。ホームレスの人たちは、ある意味では覚悟をして生活をしている。そういう社会が日本にもあるという意味では、多様性との共存というのは一つの問題提起としてあると思いました。

眞田　ホームレスの人たちは、自分たちで選んでそうしているのだろうなどいろいろな偏見があるのではないですか。山谷にはカトリック系のフラ

ンシスコ・チャペル・センターがあったと思いますが、いまは多宗教になっているのですか。

篠原　ほとんど固定化して、停滞しているというのでしょうか。カトリックのシスターが24年間、毎週火曜日に炊き出しをしています。多様化している状況はありません。月曜日はこの団体、火曜日はこの団体と、ある意味では固定化しています。そこに新しい団体が参入することは少ないと思います。

眞田　だとすると、インクルーシブな社会ではないということですね。東京オリンピックに向けて考え方を変える必要性を感じる人たちもいるようですが……。

山崎　私は本願寺を中心に解放運動を40年間行ってきました。釜ヶ崎、山谷、横浜寿町など特殊化した地域があります。そこに住んでいる人とそうでない人との間に溝ができていて、それがいけないということでいろいろな運動をしても、なかなかいい結果を生み出せないことが残念ながらあるのではないでしょうか。

松井　画期的な変化（paradigm shift）、変容が必要なのではないでしょうか。そのための挑戦をしていくのが平和教育です。主流によって「普通」を植え付けられたマインドセットを、どのように抜本的に変革を起こし、新しい「普通」を創造するか、それが私たちの使命なのです。

　知識だけでは問題が他人事になってしまい、人は動きません。感情が揺さぶられると、その問題は自分の問題になり、動かざるを得ない状況に導かれるのです。ですから実際に山谷に行くことによって、多くの若い学生は目からうろこが落ちるような体験をし、今まで自分たちが間違った考えを持っていたことに気づき、洗脳された考えが解消されます。そうなりますと、アクションを取り

たい、この状態を変えたいという気持ちに駆られるそうです。それが平和教育の価値あるプロセスです。オバマ大統領のプロジェクトも、実際にさまざまな宗教の人たちが集まって何か行動、活動をするということが、壁を取り払う一つの方法だったのではないかと思います。

東京には海外から来ている方が多いので、私たちがどのように共存していけるのかということで、大学内外でワークショップを行っています。私たちが幸せかどうかを左右するものは、50％は生まれて自然に私たちが受けるもの、10％は環境、40％は自分のとらえ方ということです。自分のとらえ方がポジティブになると、周りの環境もポジティブになるので、50％がポジティブになります。遺伝子の研究によると、平和的な心や人を憎まない心というのは、染色体の中で受け継がれていくそうです。そうだとすると、平和的な心になるということを考えると、まず、この40％のものごとをどうとらえるかということが大切であり、それは、仏教やキリスト教、神道の教えの中にもあるということなのです。

竹村　偏見を超えていく、そのためのワークショップは有効だと思いますし、とてもいいことだと思います。しかし、それで山谷の問題が片付くかというと、やはり雇用を創出するとか、いろいろな意味で社会的なシステムの問題をいかに組み替えるかという、かなり大きな問題が関わってくると思います。それにしても、やはり個人の意識、行動が変わっていくことが出発点になると思います。

松井　ワークショップの最後には、それぞれのリストの中にこういうものがあります。構造をどうやって変えていくべきなのか。平和教育では、市民として声を上げ、行動もできます。国連に対しても、アリアフォーミュラというミーティングがあって、それは市民社会のＮＧＯが安全保障理事

会に異論議決を出していくのです。要するに国連が市民の意見を聞く場があって、それで議決されたのが女性・平和・安全保障に関する国連安保理決議第１３２５号です。これはいろいろな物事を決める場に、女性も含むという決議です。国によってはそれが受け入れられていない場合があるので、浸透していくのは難しいのですが、変わってきております。平和教育を制度化するためにはシステムが必要だという意味です。フィリピンでは２００５年にアロヨ大統領のもとでエグゼクティブオーダー５７０（Executive Order 570）が出され、平和教育が制度化されました。学校カリキュラムに平和教育を入れることが決まったのです。現実にはまだ全部の教育機関には広まっていませんが、変革につながる一歩だと思います。さまざまなレベルで私たちが市民として何ができるのであろうかということを考える機会となります。

私も高校時代に土曜日や日曜日になると、東京のホームレスに近い低所得者がいる地域に行って、バザーのようなことを行いました。仕事はあるが普通の生活をするには収入が不十分である、しかし寄付を貰うのは感情がゆるさない、なので5円でも10円でもお金を払って買うことが大事だったのです。そんなことを高校生ながらに感じとることができました。感情に影響を与えるという経験、若い人たちへの教育が初めの一歩なのかもしれません。

本当にExtreme Violence（極端な暴力）があるような地域は、政治的な行動だけでは解決されません。傷ついた心をどのように癒していくことができるのでしょうか。そして次への暴力を阻止することにつなげる必要があります。

最後に、この祈りは16歳のエミー・マダックスさんがつくりました。

「彼は祈ったが、それは私の宗教ではなかった。彼は食事をとっていたが、それは私が食べているものではなかった。彼は語ったが、それは私の言

語ではなかった。彼が着ていた洋服は、自分が着る洋服ではなかった。彼は手を差し伸べたが、私の手の色と同じ肌の色ではなかった。でも彼が笑ったときには、私と同じ笑い方だった。彼が泣いたとき、それは私と同じ泣き方だった」

平和大学講座出席者&執筆者紹介

眞田芳憲（さなだ・よしあき）
１９３７年新潟県出身。１９６４年中央大学大学院法学研究科博士課程修了。１９７４年教授。１９８３年中央大学法学部長。１９９０年日本比較法研究所長。元法文化学会理事長。地域文化学会前理事長。現在、中央大学名誉教授。中華人民共和国政法大学比較研究所（北京）客員教授。韓国国立ソウル大学平和統一研究所編集顧問。庭野平和財団理事。ＷＣＲＰ日本委員会前理事、同平和研究所前所長。主な著書に『イスラーム法の精神』『平和の課題と宗教』『人は人を裁けるか』『生と死の法文化』（編著）『イスラーム国際法シャイバーニーのスィヤル』（訳・解説）ほか多数。
２０１７年11月23日にご逝去。

山崎龍明（やまざき・りゅうみょう）
１９４３年東京都出身。龍谷大学仏教学科卒業。同大学院修士課程修了。龍谷大学、駒澤大学講師、武蔵野大学理事、武蔵野大学仏教文化研究所所長。本願寺基幹運動本部員。浄土真宗本願寺派法善寺前住職。現在、武蔵野大学名誉教授。ＷＣＲＰ日本委員会理事、同平和研究所所長。週刊仏教タイムス社代表取締役。臨床仏教研究所理事。主な著書に『仏教の再生』『親鸞の再生』『親鸞論攷』『恵信尼消息を読む』『歎異抄を語る』『親鸞聖人和讃入門』『平安時代史事典』『日本語大辞典』『平和への道―憲法９条は仏の願い』ほか多数。

塩尻和子（しおじり・かずこ）
１９４４年岡山県出身。東京国際大学特命教授、同大学国際交流研究所所長、筑波大学名誉教授。博士（文学、東京大学）。筑波大学で教授、北アフリカ研究センター

長、理事・副学長（国際担当）を歴任。２０１１年４月から東京国際大学で特命教授・国際交流研究所長。専門分野は、イスラーム思想、比較宗教学、宗教間対話、中東地域研究。主な著書に『イスラームの人間観・世界観』『イスラームを学ぼう』『リビアを知るための60章』『イスラームを学ぶ…伝統と変化の21世紀』。共著に『イスラームの生活を知る事典』『宗教と対話』『いま宗教に向きあう』（第４巻）。編著『変革期イスラーム社会の宗教と紛争』など多数。

金子　昭（かねこ・あきら）

１９６１年奈良県出身。慶応義塾大学大学院修了。博士（哲学）。研究分野は、宗教倫理学、宗教社会福祉論、哲学的人間学。現在、天理大学附属おやさと研究所教授、ＷＣＲＰ日本委員会平和研究所員。主な著書に、『シュヴァイツァー―その倫理的神秘主義の構造と展開』（同書により１９９５年和辻賞「日本倫理学会賞」受賞）、『シュヴァイツァーその著者活動の研究』『天理人間学総説』『駆けつける信仰者たち』『宗教原理主義を超えて』（共著）、『天理教社会福祉の理論と展開』（共著）、『驚異の仏教ボランティア―台湾の社会参画仏教「慈済会」』『現代における宗教批判の克服学』など。

黒田壽郎（くろだ・としお）

１９３３年東京都出身。１９６７年慶應義塾大学大学院文学研究科博士課程東洋史専攻修了。ベルリン自由大学講師、慶應義塾大学言語文化研究所助教授、カイロ大学客員教授、イラン王立哲学アカデミー教授、国際大学国際関係学科研究科教授、同大学中東研究所所長を歴任後退職。現在、同大学名誉教授、地域文化学会副理事長。ＷＣＲＰ日本委員会平和研究所所員。主な著書に『イスラームの反体制』『イスラーム辞典』『イスラームの構造』『格差と文明』『雄弁の道』ほか多数。

２０１８年５月６日にご逝去。

薗田稔（そのだ・みのる）

１９３６年埼玉県出身。東京大学文学部宗教学科卒業。同大学院宗教学博士課程修了。１９８１年國學院大學文学部・同大学院教授。１９８９年秩父神社宮司拝命。１９９１年京都大学教養学部教授。１９９３年同大学総合人間学部・同大学院人間環境学研究科教授。

１９９８年埼玉県神社庁長。２００１年神社本庁理事。２００５年神職身分・浄階特級。２０００年京都大学教授退官に伴い、名誉教授の称号。現在、秩父神社宮司。社叢学会理事長。神道国際学会顧問、神道宗教学会、日本宗教学会役員。ＷＣＲＰ日本委員会理事、同平和研究所所員。主な著書に『祭りの現象学』『神道―日本の民族宗教』『神道の世界』『文化としての神道』ほか多数。

竹村牧男（たけむら・まきお）

１９４８年東京都出身。１９７１年に東京大学文学部印度哲学・印度文学科を卒業。１９７５年、東京大学大学院人文科学研究科（印度哲学）博士課程中退。１９９３年に博士（文学）を取得（東京大学）。１９７５年に東京大学文学部で助手を務め、その後文化庁文化部宗務課専門職員、三重大学人文学部助教授、筑波大学助教授（哲学・思想学系）、筑波大学教授（哲学・思想学系）を歴任。２００２年に東洋大学文学部教授に就任以降、東洋大学にて文学研究科仏教学専攻主任、共生思想研究センター長、文学部長などを務め、２００９年９月より現職の東洋大学学長を務める。２００２年筑波大学名誉教授の称号。専門領域は仏教学、宗教哲学。主な著作に『唯識三性説の研究』『西田幾多郎と鈴木大拙』『入門。哲学としての仏教』ほか多数。

ホアン・マシア

１９４１年スペイン生まれ。１９６６年に来日。１９７３年、イエズス会司祭。１９７７年、コミリャス（マドリッド）大学で哲学博士号を修得。同大学で生命倫理研究所長を務めたのち再来日し、上智大学神学部教授（倫理・哲学思想史）を歴任。現在、ＷＣＲＰ日本委員会平和研究所所員。ＷＣＲＰで諸宗教対話・協力や執筆活動に従事する。主な著書に『ウナムーノ、オルテガの研究』『ドン・キホーテの死生観――スペインの思想家ミゲル・デ・ウナムーノ』『生命の哲学』ほか多数。訳書（西訳）は、和辻哲郎『風洞』『小止観』『法華経』。

西原廉太（にしはら・れんた）

１９６２年京都府出身。１９８７年京都大学工学部卒業。１９９４年聖公会神学院卒業。１９９５年立教大学大学院文学研究科組織神学専攻修了。１９９６年日本聖公

会司祭按手。２０１３年博士（神学）取得（関西学院大学）。現在、立教大学文学部キリスト教学科教授、立教大学大学院文学研究科組織神学専攻（アングリカニズム）教授、立教学院副院長、元立教大学副総長、前立教大学文学部長、立教学院常務理事、立教学院副院長、キリスト教学校教育同盟理事長、World Council of Churches（ＷＣＣ：世界教会協議会）中央委員。ＷＣＲＰ日本委員会平和研究所副所長。主な著書に『聖公会の職制論―エキュメニカル対話の視点から―』『聖公会が大切にしてきたもの』『リチャード・フッカー～その神学と現代的意味』『知の礎』ほか多数。

李起豪（イ・キホ）

１９９７年韓国の延世大学政治学科で博士号取得。99年までは、クリスチャンアカデミーで研究員、その後２００２年までは、早稲田大学大学院政治学科訪問学者、２００６年までは韓国平和フォーラムという市民団体の事務総長として活動してきた。07年から08年８月までは、聖公会大学で東アジア市民社会を中心に研究活動を行い、08年から現在までは、韓国の韓信大学の教授として務めながら、大学の付設研究所である平和と公共性センターのセンター長としても活動している。

松井ケティ（まつい・けてぃ）

１９５４年神奈川県出身。上智大学卒業後、コロンビア大学ティーチャーズカレッジ日本校で修士号、ゴンザガ大学で博士（哲学）取得。清泉女子大学地球市民学科教授。専門分野は、包括的平和教育、多文化理解、建設的交渉法、対立解決法、英語教授法。主な社会活動は平和教育地球キャンペーン（ＧＣＰＥ）や武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップ（ＧＰＰＡＣ）などで平和教育・平和構築の活動に参加。親学会理事、ＷＣＲＰ日本委員会平和研究所所員、同女性部会委員を務める。主な著作は、『幸福へのアプローチ』『地球市民学のすすめ』『地球市民学を創る：地球社会の危機と変革のなかで』『東アジア平和共同体の構築と国際社会の役割』『第二次世界大戦従軍慰安婦による学び：赦しと和解の可能性開発のための平和教育の役割』ほか多数。

公益財団法人　世界宗教者平和会議日本委員会平和研究所内規

【趣旨】

第1条　この内規は、公益財団法人世界宗教者平和会議日本委員会（以下、「ＷＣＲＰ日本委員会」という。）定款第52条及び定款施行細則第8条に基づき、ＷＣＲＰ日本委員会平和研究所（以下、「研究所」という。）の組織、運営及び活動について、必要な事項を定めるものである。

【目的】

第2条　研究所は、ＷＣＲＰ日本委員会の目的及び事業の達成に資するため、宗教と平和に関する諸問題の調査、研究及び提言を行うことを目的とする。

【事業】

第3条　研究所は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1)　宗教と平和に関する諸問題の調査及び研究

(2)　宗教協力に関する調査及び研究

(3)　ＷＣＲＰ日本委員会の活動への参加及び協力

(4)　ＷＣＲＰ国際委員会、アジア宗教者平和会議及び各国委員会との連絡と交流の促進

(5)　機関誌の編集及び刊行

(6)　その他、研究所の目的を達成するために必要な事業

【所長及び副所長】

第4条　研究所に、所長1名及び副所長1名を置く。

2　所長は、研究所を代表し、研究所の業務を掌理する。

3　副所長は、所長を補佐し、所長に事故があるときは、その職務を代行する。

【所長及び副所長の選任】

第5条　所長及び副所長は、所員のうちから、研究所所員会議（以下、「所員会議」という。）で選出した者について、理事会の承認に基づき、理事長が委嘱する。

【所長及び副所長の任期】

第6条　所長及び副所長の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

【所員及び所員の定数】

第7条　研究所に、研究所員（以下、「所員」という。）を置く。

2　所員の定数は、5名以上10名以下とする。

【所員の選任及び解任】
第8条　所員は、ＷＣＲＰ日本委員会の目的及び事業に賛同し、研究所の事業に協力する意思を有する者について、ＷＣＲＰ日本委員会理事会で選任する。
2　所員の解任は、前項の規定を準用する。

【研究員の選任及び解任】
第9条　研究所に、研究員を若干名置くことができる。
2　研究員の選任及び解任は、所員会議の議を経て、所長が行う。

【名誉所員】
第10条　研究所に、名誉所員を置くことができる。
2　名誉所員は、所員であった者で、研究所に対し多大な貢献をなしたものについて、所員会議の議を経て、所長が委嘱する。

【特任所員】
第11条　研究所に、第7条に定める所員の他、特任所員を置くことができる。
2　特任所員は、研究所の事業を推進するため、必要に応じて、所員会議の議を経て、所長が委嘱する。

【所員会議】
第12条　研究所に、所員会議を置く。
2　所員会議は、所長が召集し、議長となる。
3　所長は、研究所の事業を行うため必要と認められるときは、所員会議の議を経て、名誉所員、特任所員及び研究員を所員会議に召集することができる。

【所員会議の審議事項】
第13条　所員会議は、研究所に関する次の事項に関し、審議し、決定する。
(1)　運営の基本方針に関すること
(2)　事業計画案の作成及び施行に関すること
(3)　所長及び副所長の選出に関すること
(4)　名誉所員、特任所員及び研究員の選出に関すること
(5)　予算案の作成に関すること
(6)　その他、研究所の運営に関する重要なこと

【機関紙編集委員会】
第14条　研究所に、機関誌編集委員会（以下、「編集委員会」という。）を置くことができる。
2　委員は、所員会議において選出した者について、所長が委嘱する。
3　委員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

【その他の委員会】
第15条　研究所に、前条に定める委員会の他、必要に応じて、その他の委員会を置くことができる。

付　則
この内規は、平成24年10月5日から施行する。

編集後記

松井ケティ

本号で紹介された平和大学講座では、凶悪な暴力行為が「宗教」という名で行われているテロ事件の本質と、そのような状況の中で宗教者は何ができるのかが問われています。暴力的に主張し、対話をのぞまない者に対して、対話を可能にする宗教者として重要な条件と土台作りが紹介され、私達がどのような信念で行動計画を実現すべきかが、これからの課題であることが示されました。

一方、平和研究所諸先生方の研究発表は、平和のための宗教が、対話と協力をどのような思想や姿勢のもとで実現出来るかを、九つの視点から問いかけております。

①イスラームの教えを正しく理解すること。他者を知らずに対話はできない ②宗教は対話と協力によって、自然（山、川、海）と人々、神仏の伝統を結ぶ大きな役割がある ③大乗仏教精神である「自利利他」、他者の存在を否定せず、他者の実際の在り方に応じる精神を実行する ④シュヴァイツァーの平和思想とWCRPの六つの目的が重なっている ⑤政治と宗教の対話と協力に反する行動や理念を、批判的思考と想像を抱き、見分ける力が必要である ⑥「他者を迎え入れる精神」は新訳聖書にある「恩恵と感謝の論」に見受けられる ⑦排他主義的な世界情勢の中で宗教者は、過去の歴史を振り返り、これからどう歩むかを考える必要がある ⑧世界で起きている「記憶の戦争」の中で宗教者が果たすべき役割は何か ⑨国が抱える排他的な社会をもっとインクルーシブ（包容的）な社会に変える過程の中で宗教者も共にどう協力していけるか。

本号の研究員の諸先生方のご発表からは、国、コミュニティ、宗教、自然、人との結びによって対話と協力が実現できることが感じられます。対話を望まない方々との対話の場が実現するまでに積み上げていくことは、他者を敵として見るのではなく、他者を知る過程を通し、過去の歴史から学び、未来につなげて行くことです。そのような土台が出来たら、初めて対話と協力を実行することができ、他者と向かい合うことが実現すると考えます。

平和のための宗教―対話と協力　第11号　　頒価800円（税込）

発行日　平成31年3月30日
編集　公益財団法人　世界宗教者平和会議日本委員会平和研究所
編集協力　株式会社　佼成出版社
発行者　植松　誠
発行所　公益財団法人　世界宗教者平和会議日本委員会
〒166-8531　東京都杉並区和田2-7-1　普門メディアセンター内
電話03（3384）2337　FAX03（3383）7993
E-Mail : info@wcrp.or.jp
http://www.wcrp.or.jp
印刷　株式会社　佼成出版社

WORLD CONFERENCE OF RELIGIONS FOR PEACE JAPAN

CONTENTS

FEATURE 2017 Peace University Symposium
Dialogue with Violent Extremists-What Can People of Faith Do?

Opening Address
Tsunehito Tanaka, board member, Religions for Peace Japan, and president of Shinseikai

Keynote Address
Yoshiaki Sanada, professor emeritus, Chuo University

Panel Discussion
Coordinator
Ryumyo Yamazaki, professor emeritus, Musashino University
Panelists
Kazuko Shiojiri, professor emeritus, Tsukuba University
Akira Kaneko, professor, Oyasato Institute for the Study of Religion of Tenri University
Yoshiaki Sanada, professor emeritus, Chuo University

Closing Address
Minoru Sonoda, professor emeritus, Kyoto University

ARTICLES
Islamic Regime Theory based on the Sermons of the Fourth Rashidun Caliph Ali, *by Toshio Kuroda*
Local Ritual Theories Related to "Regional Revival"-"Religious Culture that Connects Mountain, Land, Ocean"-, *by Minoru Sonoda*
Learning from Altruistic Thought of Saicho, *by Makio Takemura*
Founding Philosophy of WCRP and the Anti-nuclear and Peace Thought of Schweitzer, *by Akira Kaneko*
Concerning the Peace Activities of People of Faith-Task and Vision, *by Ryumyo Yamazaki*
Flows of Compassion and Appreciation- "Wheel of Blessing" from the Gospels, *by Juan Masiá*
The First Japanese Anglican Bishop Sakunoshin Motoda's Theory of the State and View of Korea of, *by Renta Nishihara*
Present Situation in South Korea and the Anticipated Role for People of Faith - How Today's World is Moving-, *by Kiho Yi*
The President's Interfaith and Community Service Campus Challenge, *by Kathy Matsui*

Profiles of Authors
Bylaws of the Peace Research Institute , the World Conference of Religions for Peace Japan

EDITORIAL POSTSCRIPT
Kathy Matsui